

令和四年 = 寅年



# 科学技術・イノベーション分野における 男女共同参画・ダイバーシティ推進政策の 歴史と多様性の向上の意義

NISTEPオンライン講演  
令和4(2022)年3月28日

(本資料はこれまでの筆者の科学技術・イノベーション政策や男女共同参画政策の立案、ダイバーシティ支援等の経験に基づく私見により作成されており、文部科学省科学技術・学術政策研究所の公式見解を代表するものではありません。)

文部科学省科学技術・学術政策研究所  
塩満典子

これまでの  
ご厚誼に  
感謝申し  
上げます!



# 本日の講演

- (1) 科学技術庁入庁、主な仕事
- (2) 科学技術・イノベーション分野の男女共同参画の必要性への気づき
- (3) 2つの基本計画とPDCA
- (4) ほらいずん概要
  - ①EBPM
  - ②科学技術・イノベーション分野の男女共同参画施策
  - ③総合知とジェンダード・イノベーション

最後に

我が国の研究力の向上と国際頭脳循環への期待

～やむを得ない事情に柔軟に対応できるレジリエンス～

# 文部科学省 採用・キャリア情報のサイトから

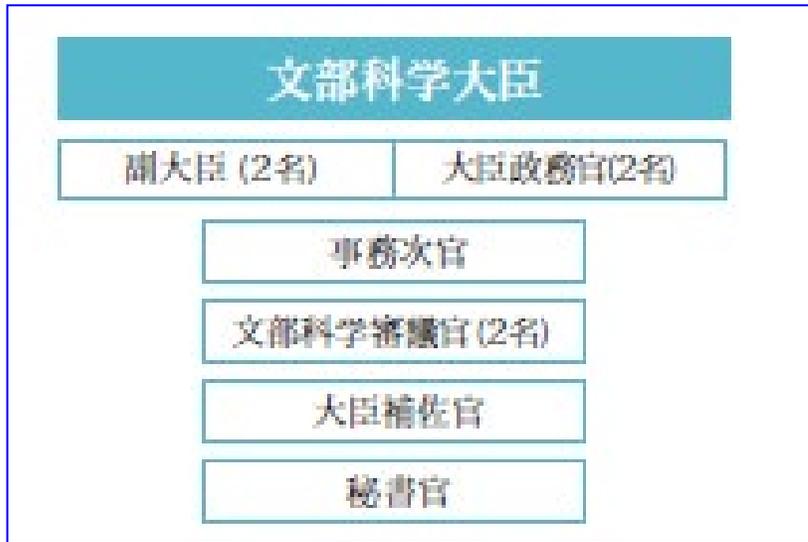
文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS, SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

採用・キャリア情報

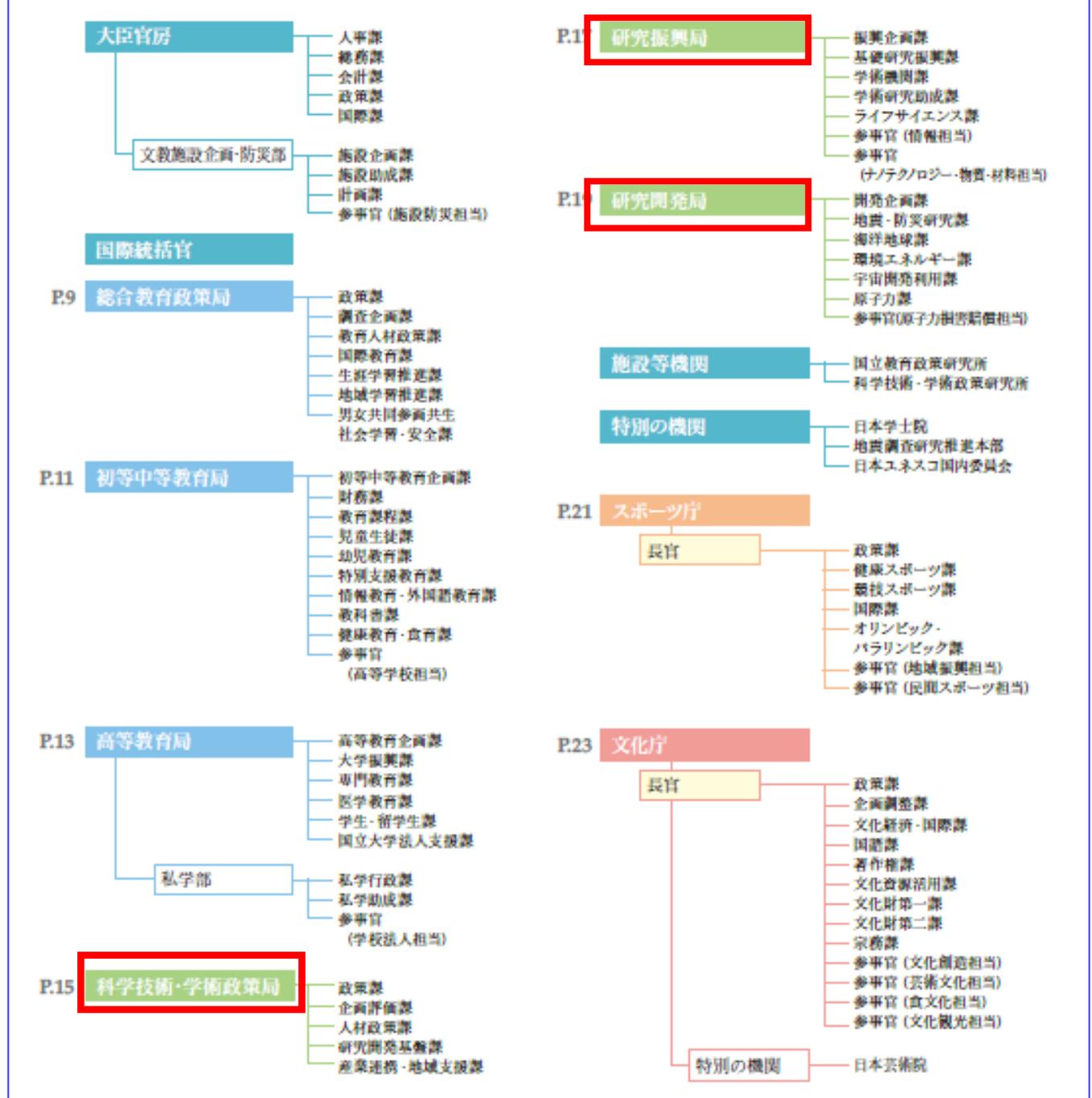
「未来省」  
—我が国の未来を創る省庁  
それが  
文部科学省

文部科学省は、「教育」「科学技術・学術」「スポーツ」「文化」の各分野の振興を通じて、「人と知恵」をはぐくみ、未来の基盤をつくっていくことを使命としています。

文部科学行政に関心を持ち、我が国の未来づくりのため、共に働きたいという志を持つ皆さんを心からお待ちしています。



(出典) 文部科学省入省案内 [総合職] 2022  
[https://www.mext.go.jp/content/20210330\\_mxt\\_jinjisou01-1294825\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20210330_mxt_jinjisou01-1294825_1.pdf)  
 赤枠は筆者



## 採用に関する Q&A

### Q1 文部科学省では、どんな人材を求めているのですか？

文部科学省では「教育」「科学技術・学術」「スポーツ」「文化」といった幅広い分野を担当しています。

これらは、「人材の育成」の観点から、いずれも極めて重要な行政分野であり、未来の動向を見据えた総合的な政策の企画・立案及びその展開が強く求められています。

「人」を育て、「知恵」を生み出し、「未来」の基盤をつくっていくという役割を担う文部科学省では、人間が好きで、将来のビジョンのための新しい感覚、柔軟な思考力とそれを現実結びつけるのに必要な、困難な課題にも粘り強く立ち向かう気概や思いを持った方々を求めています。

### Q2 総合職と一般職の職員の仕事内容は、どのように違うのですか？

総合職は政策の企画、立案や省内外との調整業務、一般職事務系は総務、会計といった管理業務や事業の実施、一般職技術系は技術的な知識、経験を背景に専門性を活かせる業務に携わることが多いかと思います。

しかし、従来から文部科学省では本人の希望や能力、適性などを踏まえた人事配置をしており、一般職職員が、適性や能力に応じて、政策の企画、立案の色合いの濃い仕事に携わることもあります。

### Q3 事務系行政官と技術系行政官の職務上の違いはありますか？

試験区分に応じて、事務系採用、技術系採用とありますが、事務系行政官・技術系行政官の区別はありません。当然、高度な専門的知識を必要とする業務の場合は、事務系と技術系の背景を考慮しますが、入省後は「適材適所」で配置が決まります。これからの「変革の時代」を乗り切っていくためには、自分の専攻分野にとらわれず、幅広い視野を持って、新しい世界にどんどん挑戦していく積極性が求められます。

# 自己紹介 塩満典子（しおみつ のりこ）

1984年 東京大学理学部生物学科卒（神経生理・行動学、**動物の本能行動**）

**科学技術庁入庁**（ライフサイエンス、原子力、研究交流等）

1988年～1990年 人事院留学（ハーバード・ケネディ公共政策大学院公共政策学修士）

1990年～1997年 **科学技術庁**（広報、調査、放射線安全規制、政策立案・評価等）

1997年 放射線医学総合研究所企画室総括研究企画官 **平成4年版科学技術白書**

1999年 科学技術振興事業団（JST）国際室調査役 「**科学技術の地域展開**」

2001年 **文部科学省宇宙政策課調査国際室長**

2002年 **奈良先端科学技術大学院大学先端科学技術調査センター教授**

**2004年 内閣府男女共同参画局企画官、参事官、調査課長 白書、2つの基本計画**

2006年 日本科学未来館企画総括室調査役，2007年 文部科学省大臣官房付

2007年 **お茶の水女子大学教授・学長特別補佐**

2009年 **科学技術振興機構（JST）科学技術振興調整費業務室長**

**在宅介護10年**

2011年 **同 科学技術システム改革事業推進室長**

2012年 **宇宙航空研究開発機構（JAXA）国際部参事、男女共同参画推進室長 等**

2015年 **理化学研究所（RIKEN）仁科加速器科学研究推進室長、ダイバーシティ推進室長代理**

2018年 **宇宙航空研究開発機構（JAXA）航空技術部門事業推進部次長**

**Nh-113、ニホニウム命名**

**2007年 日本女性科学者の会功労賞、2021年日本原子力学会ダイバーシティ推進貢献賞優秀賞**

著書：『研究資金獲得法』（共著、丸善、2008年）

『科研費採択に向けた効果的なアプローチ』（共著、学文社、2016年）

『研究資金獲得法の最前線～科研費採択とイノベーション資金活用のフロント』（学文社、2019年）



## 採用状況

### 令和3年度の総合職職員採用実績

令和3年度総合職採用(内定)者

女性や大学院出身者も多数採用されています！

事務系	技術系	合計
23(11)	12(3)	35(14)

大卒程度試験 **48%**      **25%**      **40%**

		政治	法律	経済	人間	工学	数理科学	化学	農業科学	農業農村	森林	教養	合計
		国際			科学		物理	生物	水産	工学	自然環境		
令和3年度 (内定者)	学部卒	4(3)	8(2)	2(1)	1(1)	1(1)		1				2(1)	19(9)
	修士課程修了					1						1	2
	博士課程修了												
	合計	4(3)	8(2)	2(1)	1(1)	2(1)		1				3(1)	21(9)
令和2年度	学部卒	1(1)	7(2)	3(1)	1(1)	1		1				5(1)	19(6)
	修士課程修了	1						1					2
	博士課程修了												
	合計	2(1)	7(2)	3(1)	1(1)	1		2				5(1)	21(6)

### 院卒程度試験

		行政	人間科学	工学	数理科学	化学	農業科学	農業農村	森林	法務	合計
					物理	生物	水産	工学	自然環境		
令和3年度 (内定者)	学部卒(6年制)					1(1)					1(1)
	修士課程修了	2	2(2)	3(1)	1(1)	3					11(4)
	博士課程修了				1	1					2
	合計	2	2(2)	3(1)	2(1)	5(1)					14(5)
令和2年度	学部卒(6年制)					1(1)					1(1)
	修士課程修了	1(1)	4(4)	4(2)		3(1)					12(8)
	博士課程修了				1	2					3
	合計	1(1)	4(4)	4(2)	1	6(2)					16(9)

●( )内は女性の内数 ●令和3年度の内定者については、卒業見込者、修了見込者を含む

筆者は、  
1984年度科学技術庁入庁  
1/9=11%

これまでの職歴

- 1984年 東京大学理学部生物学科卒、科学技術庁入庁
- 1984～1988年 (ライフサイエンス、**原子力政策立案・調査分析**、研究交流)
- 1988～1990年 人事院留学 (ハーバード・ケネディ行政大学院公共政策学修士)
- 1990～1997年 科学技術庁 (広報、調査、**放射線安全規制**、政策立案・評価等)
- 1997年 **放射線医学総合研究所企画室総括研究企画官**
- 1999年 科学技術振興事業団 (JST) 国際室調査役
- 2001年 文部科学省宇宙政策課調査国際室長
- 2002年 奈良先端科学技術大学院大学先端科学技術調査研究センター教授
- 2004年 **内閣府男女共同参画局企画官、参事官、調査課長** ← **2つの基本計画**
- 2006年 日本科学未来館企画総括室調査役, 2007年 文部科学省大臣官房付
- 2007年 お茶の水女子大学教授・学長特別補佐
- 2009年 科学技術振興機構 (JST) 科学技術振興調整費業務室長
- 2011年 同 科学技術システム改革事業推進室長
- 2012年 宇宙航空研究開発機構 (JAXA) 国際部参事、男女共同参画推進室長 等
- 2015年 **理化学研究所 (RIKEN) 仁科加速器科学研究推進室長**、ダイバーシティ推進室長代理
- 2018年 宇宙航空研究開発機構 (JAXA) 航空技術部門事業推進部次長
- 2021年 文部科学省科学技術・学術政策研究所上席フェロー、中部大学客員教授**



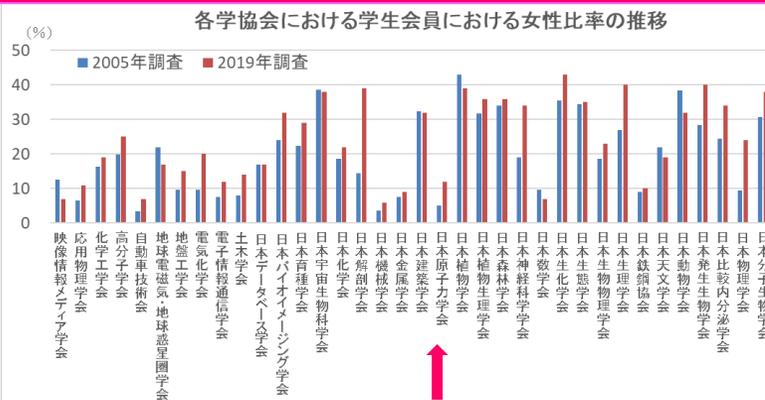
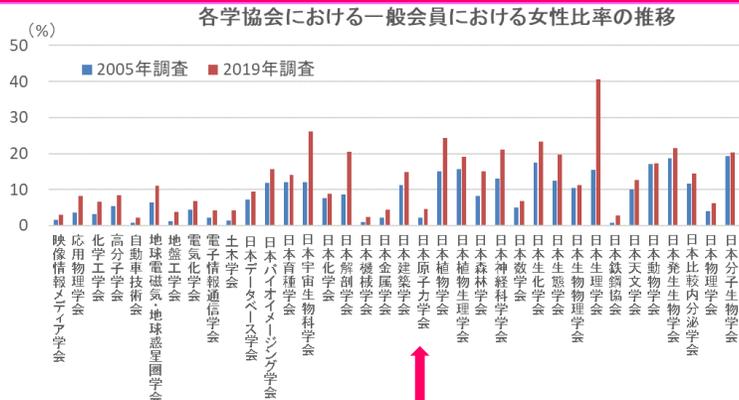
塩満典子

在宅介護

原子力関係

- **1986年4月～1987年11月**  
**原子力局政策課原子力調査室**  
1987年6月22日  
「原子力の研究、開発、利用に関する長期計画」(原子力委員会)
- **1993年3月～1995年3月**  
**原子力安全局放射線安全課課長補佐**
- **1997年10月～1999年12月**  
**放射線医学総合研究所企画室総括研究企画官**
- **2015年4月～2018年3月**  
**理研仁科加速器科学研究推進室長**  
**二ホニウム(Nh-113)命名記念式典**
- **2020年12月**  
「**第1種放射線取扱主任者**」資格取得  
(JAEA原子力人材育成センターで5日間の資格講習。8名の講習生の中で、女性1名)

日本原子力学会 ダイバーシティ推進委員会への期待

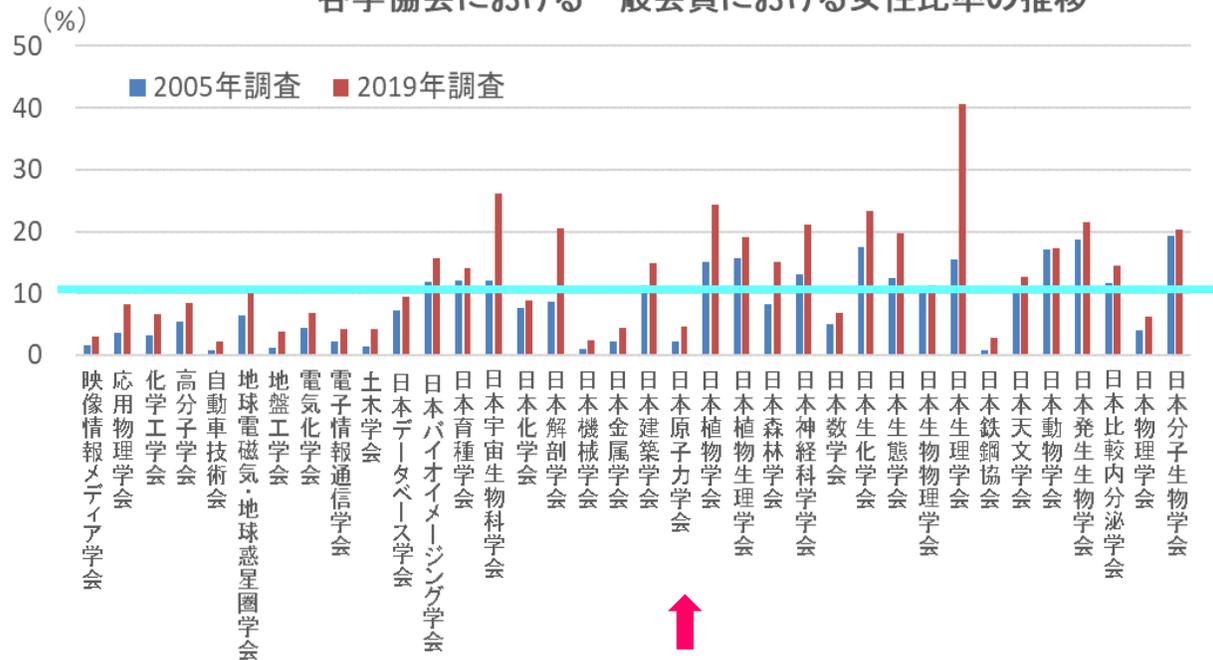


2019年調査では、女性会員は、一般会員で5%、学生会員で12%。14年前よりも増えていますが、十分に多いとは言えません。人材育成・サポートのイノベーションが必要と感じています。

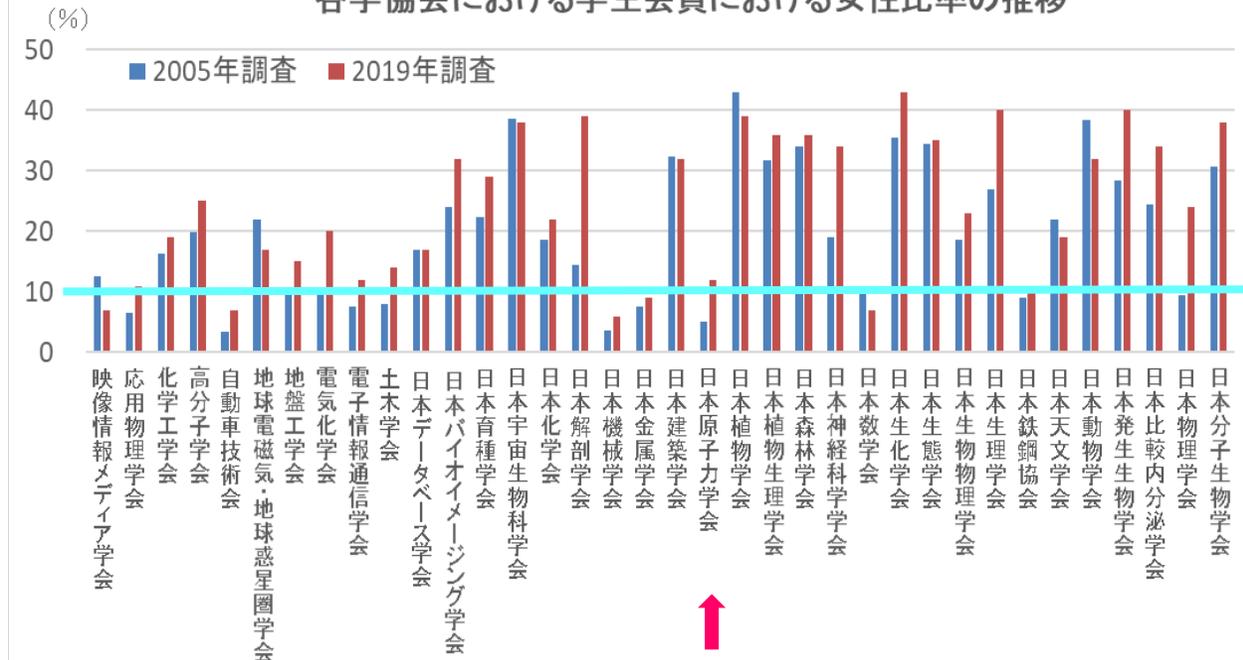
(出典) 「連絡会加盟学協会等における女性比率に関する調査」(2019年・男女共同参画学協会連絡会) 及び「科学・技術系の学会・協会における学生会員と一般会員の女性比率に関する報告(2005年10月・男女共同参画学協会連絡会)」に基づき、筆者が作成

# 学会における女性会員比率（一般、学生）

各学協会における一般会員における女性比率の推移



各学協会における学生会員における女性比率の推移



2019年調査では、女性会員は、一般会員で5%、学生会員で12%。  
 14年前よりも増えていますが、十分に多いとは言えません。  
 人材育成・サポートのイノベーションが必要と感じています。

第12回 (2007年度)

塩満 典子



受賞理由：理工系出身行政官の女性パイオニアの一人。内閣府男女共同参画局参事官および調査課長として、男女共同参画行政に取り組んできた。

「研究資金獲得法」



2019年



2016年



2008年



第21FDP9号

日本原子力学会  
ダイバーシティ推進貢献賞  
優秀賞

文部科学省 科学技術・学術政策研究所

塩満 典子 殿

あなたは日本原子力学会2021年秋の大会ダイバーシティ推進委員会ポスターセッション「多様な働き方」において優れた発表をされ原子力分野におけるダイバーシティ推進に貢献しましたのでここに表彰します

2021年9月9日

一般社団法人 日本原子力学会

会長 山口 彰

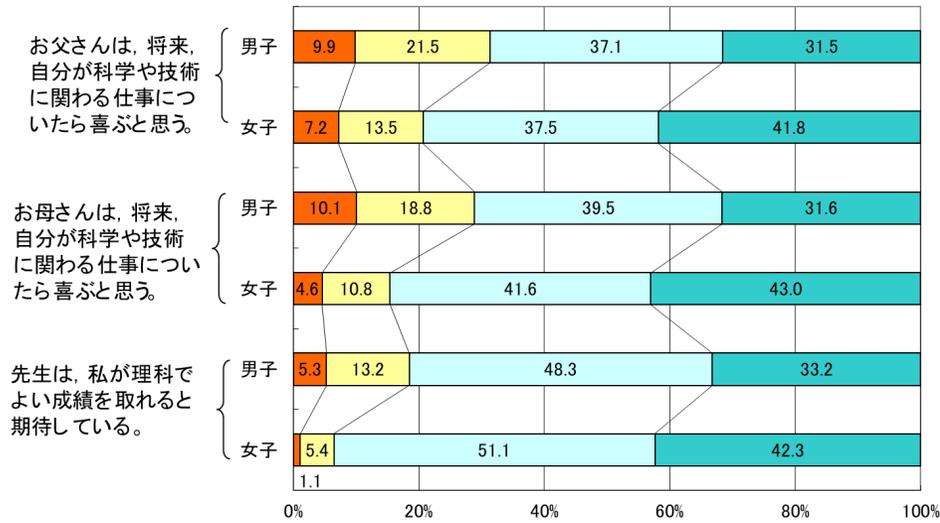


高校のときは、文理両道、日本の古典文学に親しむ。「徒然草」「平家物語」「方丈記」の「無常観」から、「生命科学」に関心。理学部生物学科に進学。「理学は、虚学であって、実学でない」との指導教員からのメッセージ、先輩女性が教授・助教授に皆無、研究者キャリアを断念。男女雇用機会均等法施行以前で、女性かつ理学部では、民間就職先は、ほぼ皆無。父も国家公務員であったため、国家公務員の道を選択。

**認知バイアス**の存在。人間の行動には、合理的でないもの、**性差のある「本能行動」**や情動・感情に由来するものも多く、**性差から比較的自由的な「知的活動」**を行う研究環境でも、必ずしも理性的・客観的ではない。無意識のうちに、あるいは、意図的に、**異質(heterogeneous)な行動を取る人を排除**してしまう傾向もある。組織や分野の縦割りなど、「**サイロ効果**」も見られる中で、男性が多いコミュニティが無意識に培ってきた同質文化・価値観、「**同調圧力**」は、言動的・環境的**ハラスメント**の原因や「**ローカルルール**」につながったりする可能性。新しいことの探究・研究・発見・開発を行う創造的科学者は、異質性が高くなる。**女性研究者も、まだ分野によってはマイノリティ**。迎える、育てる、**潜在的ポテンシャルの発揮を十分支援**できる、**心豊かな研究環境の醸成**が重要。

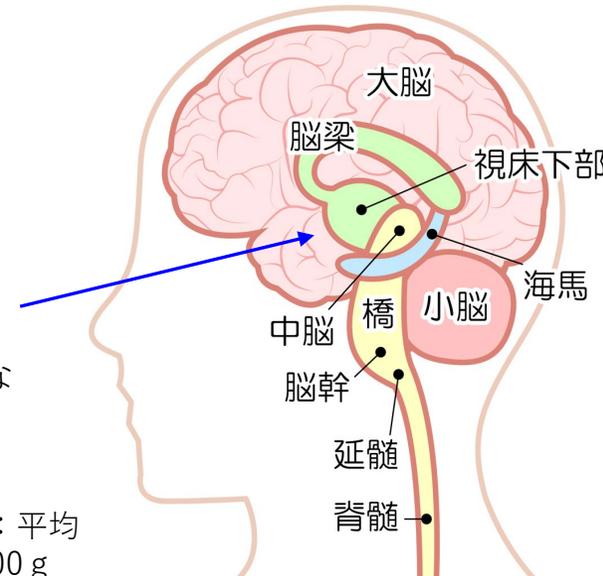
中学2年生からみた理科の学習に対する周囲の意識

■とても当てはまる □大きい当てはまる □余り当てはまらない ■全く当てはまらない



扁桃体  
好き嫌い  
不安 恐れ  
など原始的な  
情動を支配

脳の重さ：平均  
男性：1400 g  
女性：1250 g  
体格差に関連



(備考) 図はイラストACに基づき筆者が作成。「岩波生物学辞典第5版」(2013年2月) 11「プロが教える脳の全てがわかる本」(東京女子医大名誉教授、岩田誠先生監修、ナツメ社、2011年8月初版、2020年6月第10刷)を参考にしました。

脳の性差の理解では、

- ・新皮質、旧皮質、扁桃体
- ・ホルモン (種類、量)
- ・神経伝達物質
- ・ニューロン網の発達
- ・脳の部位と大きさ
- ・本能行動 ・感情
- ・知的活動 ・直感
- ・個人差 ・左脳 ・右脳
- ・正規分布 ・論理性
- ・成長 ・空間把握能力
- ・臨界期 ・母性 ・分析力
- ・攻撃性 ・共感力

がキーワードになることが多い (塩満の意見です)。

# ハーバード・ケネディ・スクール時代（1988-1990）のエピソード 科学技術公共政策（S&T Policy）が専門、R&D Taxonomyで修士論文

Mission-oriented  
Diffusion-oriented  
Industry-oriented

Basic Research  
Applied Research  
Development

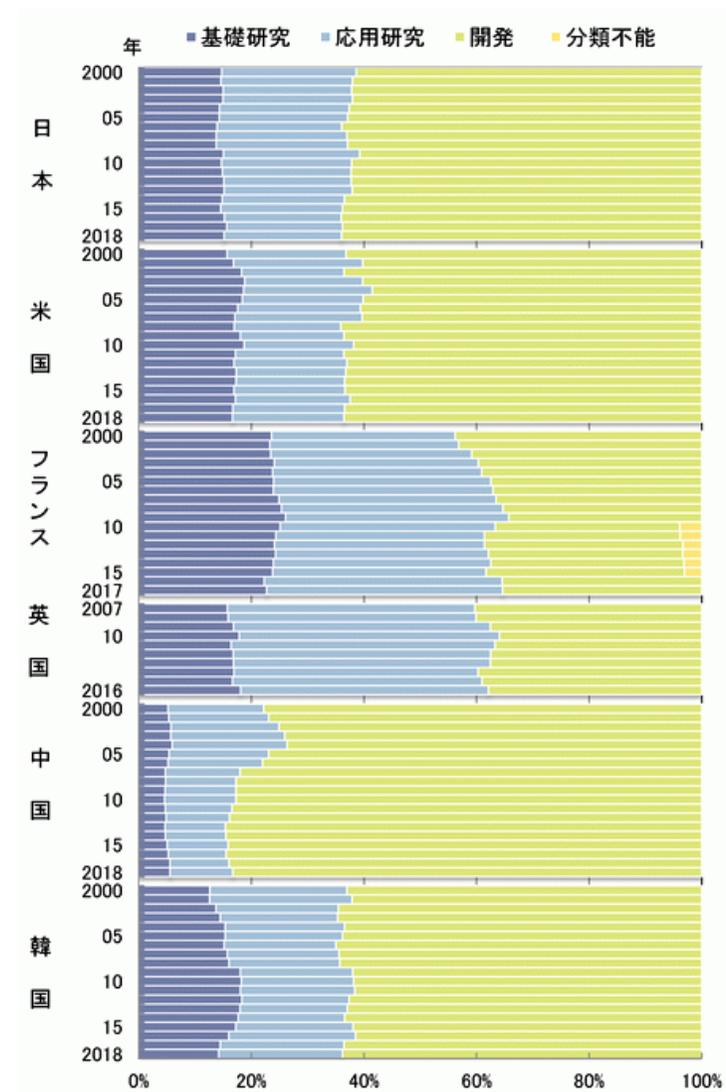
Fundamental Research  
Strategic Research  
Development

**性格別研究開発費**：基礎、応用、開発というおおまかな分類に分けた研究開発費。（筆者注：OECD「フラスカティ・マニュアル2015」と総務省統計局「令和3年科学技術研究調査 用語解説」による定義を読み比べ、後者を下記引用。）

**基礎研究(Basic research)**：特別な応用、用途を直接に考慮することなく、仮説や理論を形成するため又は現象や観察可能な事実に関して新しい知識を得るために行われる理論的又は実験的研究をいう。

**応用研究(Applied research)**：特定の目標を定めて実用化の可能性を確かめる研究や、既に実用化されている方法に関して新たな応用方法を探索する研究をいう。

**開発研究 (Experimental development)**：基礎研究、応用研究及び実際の経験から得た知識を活用し、付加的な知識を創出して、新しい製品、サービス、システム、装置、材料、工程等の創出又は既存のこれらのものの改良を狙いとする研究をいう。



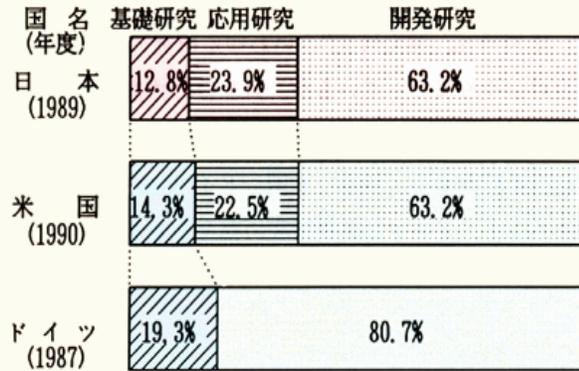
(出典) 総務省統計局「令和3年科学技術研究調査 用語の解説」(2021年12月)、

OECD (2015) "Frascati Manual 2015: Guidelines for Collecting and Reporting Data on Research and Experimental Development, The Measurement of Scientific, Technological and Innovation Activities, OECD Publishing, Paris

(出典) 科学技術政策研究所「科学技術指標2020」

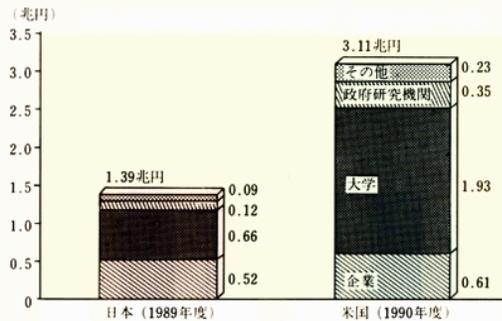
[https://www.nistep.go.jp/sti\\_indicator/2020/RM295\\_16.html](https://www.nistep.go.jp/sti_indicator/2020/RM295_16.html)

第2-1-14図 主要国研究費の性格別構成比



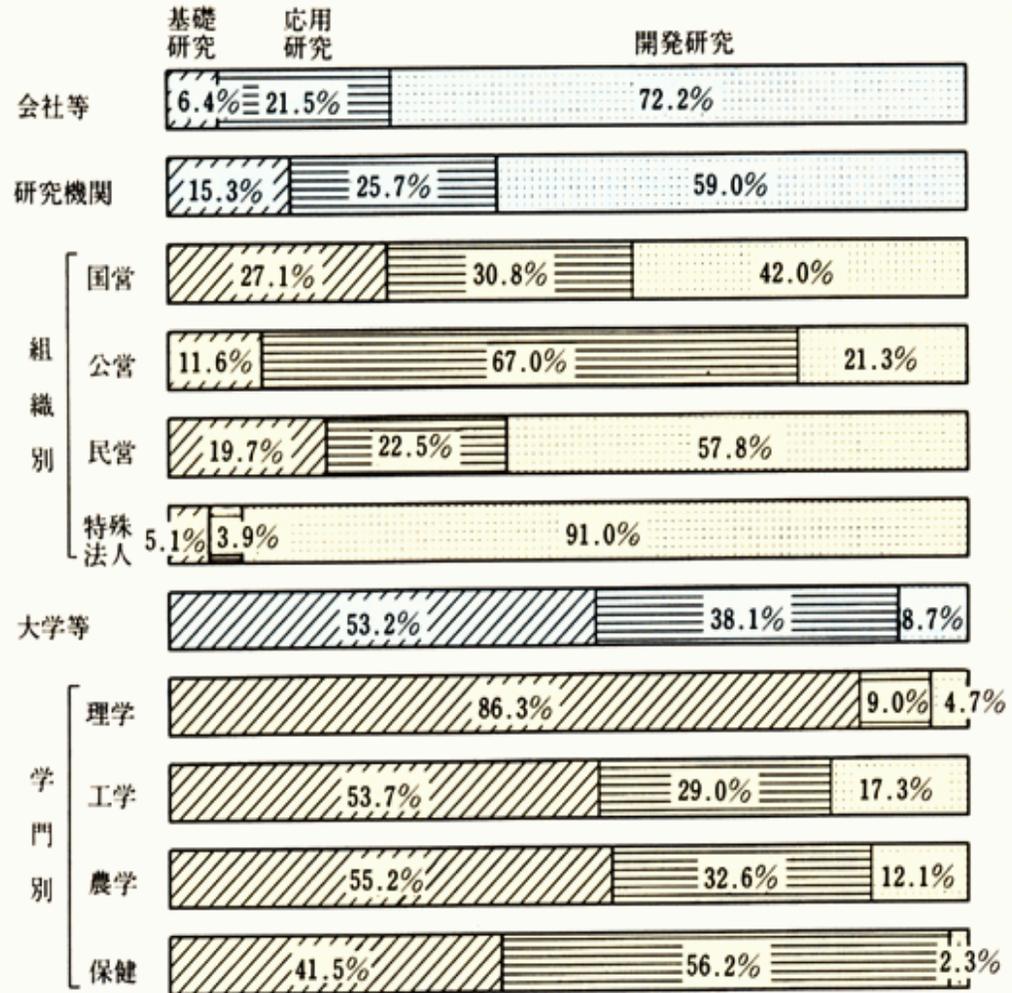
注) 1. 米国は推定値である。  
2. ドイツは応用研究と開発研究の区別がない。  
資料：日本及び米国は第2-1-1図に同じ。ドイツはユネスコ「Statistics on Science and Technology」  
(参照：付属資料4)

第1-2-6図 基礎研究費の日米比較



注) 日本は自然科学のみ。  
作成：科学技術庁。  
資料：日本 総務庁統計局「科学技術研究調査報告」。  
米国 NSF「National Patterns of R&D Resources」。  
(出典)

第2-1-15図 組織別研究費の性格別構成比



資料：総務庁統計局「科学技術研究調査報告」  
(参照：付属資料4)

第1部 平成新時代における我が国科学技術の新たな展開

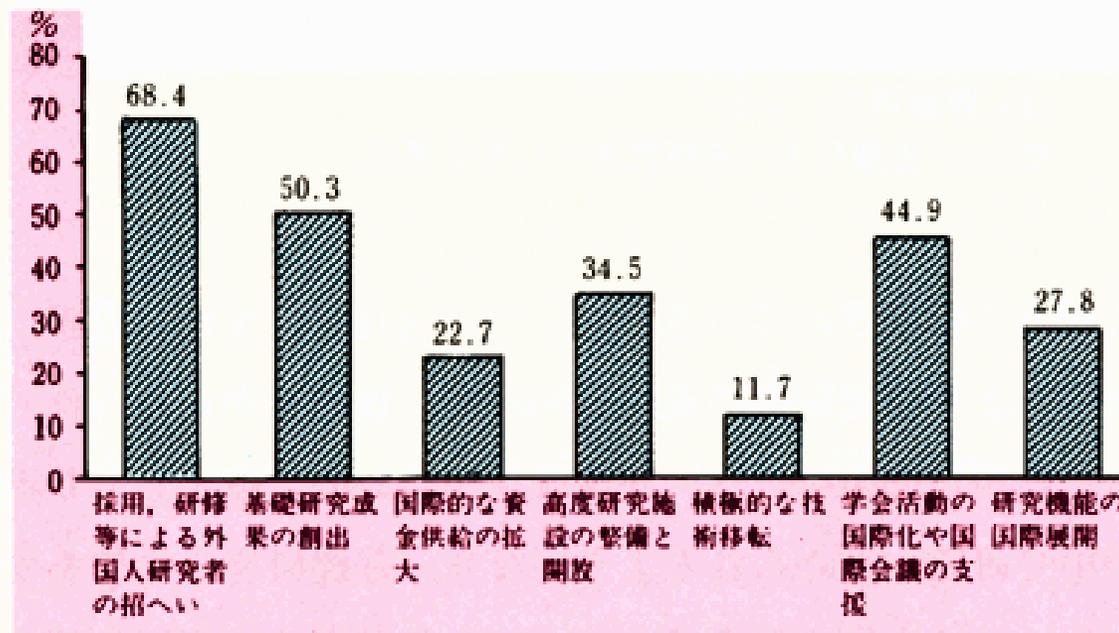
第1章 わが国科学技術の推移と新たな展開

3. 公的部門の役割と新たな展開

(2) 基礎研究強化と国際貢献における新たな展開

当時のキーワード (筆者)  
Free Rider;  
Public Goods ⇔ Proprietary;  
Reciprocal;  
Asymmetrical Access

第1-1-47図 科学技術の国際貢献でとるべき措置



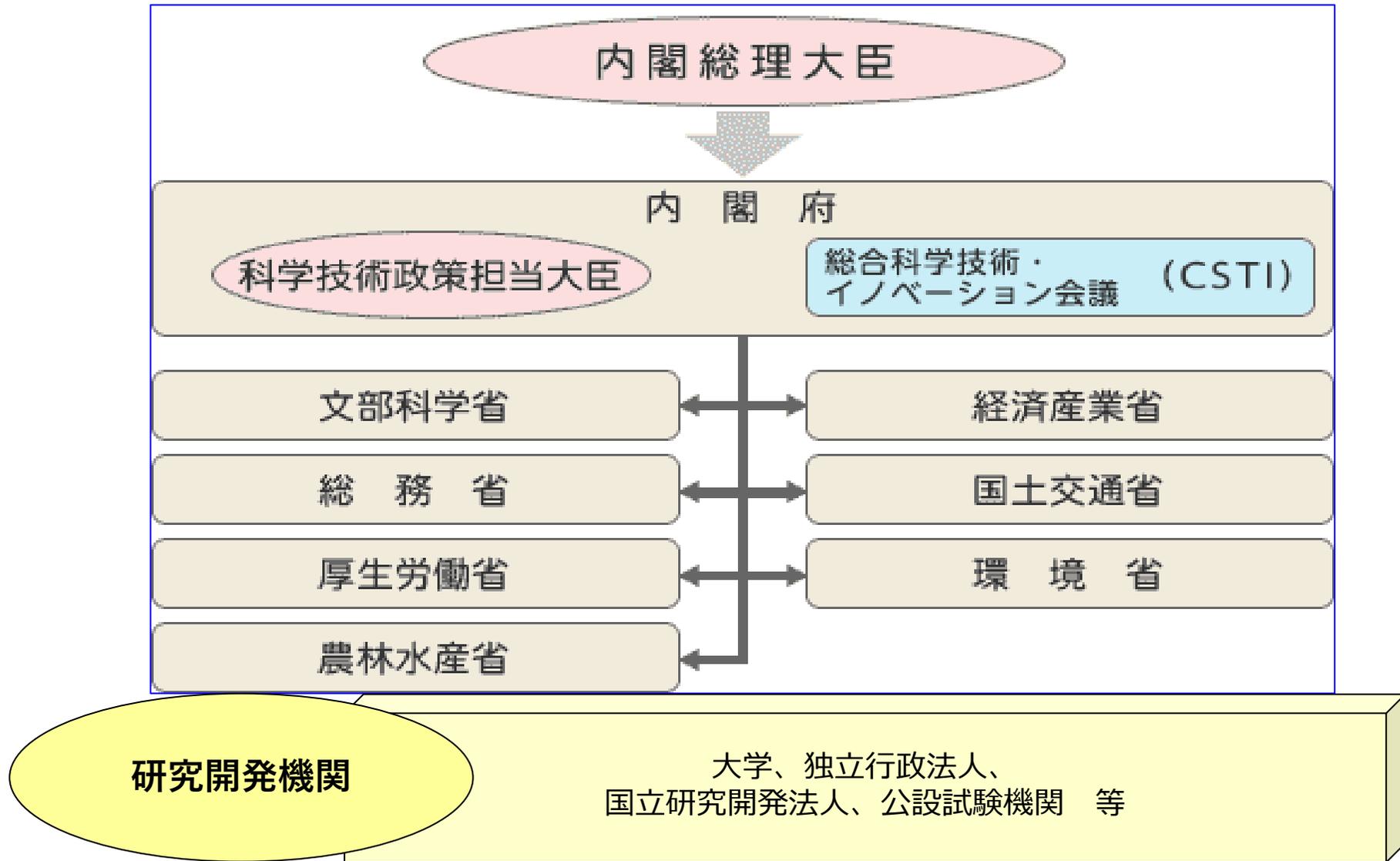
注) 複数回答による。

資料: 「先端科学技術研究者に対する調査」

## 政策: Plan(計画) to Action(実行)

- Plan(計画)
  - Organization (組織、体制: どこで何人で行うか)
  - Priority (優先順位: 何をまず行うか)
  - Resource Allocation (資源配分: お金と人は?)
  - Program and Project (施策: 内容と期間)
- Do(実施)
- Check (評価)
- Action(実行)

# 科学技術行政機構図



## 科学技術基本計画の概要（第1期）

<参考資料>  
第1期基本計画

## ポイント

## 1. 政府研究開発投資を拡充

政府研究開発投資について、21世紀初頭に対GDP比率で欧米主要国並みに引き上げるとの考え方の下、計画期間内における科学技術関係経費の総額の規模

**17兆円（実績17.6兆円）**

2. 新たな研究開発システムの構築  
のため制度改革等を推進

・競争的研究資金の拡充

・**ポストドクター1万人計画**

・産学官の人的交流の促進

・評価の実施等

目次：

## 第1章 研究開発の推進に関する総合的方針

## I. 研究開発推進の基本的方向

## II. 新たな研究開発システムの構築

(1) 創造的な研究開発活動の展開のための研究開発システムの構築

(2) 各セクター間、地域間及び国際間の連携・交流のシステムの構築

(3) 厳正な評価の実施

## III. 望ましい研究開発基盤の実現

## IV. 科学技術に関する学習の振興と幅広い国民的合意の形成

## V. 政府の研究開発投資の拡充

## 第2章 総合的かつ計画的な施策の展開

## I. 研究者等の養成・確保と研究開発システムの整備等

(1) 研究者及び研究支援者の養成・確保

(2) 研究開発システムの整備

(3) 各種評価の実施

## II. 研究開発基盤の整備・充実

(1) 研究開発施設・設備の整備

(2) 研究開発に関する情報化の促進

(3) 知的基盤の整備

## III. 多元的な研究資金の拡充

(1) 競争的資金の拡充

(2) 多様な研究開発の推進のための重点的資金の拡充

(3) 基盤的資金の充実

## IV. 私立大学における研究の充実

## V. 民間の研究開発の促進と国等の研究開発の成果の活用

(1) 民間の研究開発の促進

(2) 国等の研究開発の成果の活用

## VI. 国際的な交流等の促進

(1) 主導的・主体的な国際共同研究開発の推進

(2) 開発途上国等との科学技術協力の拡充

(3) 国際的な科学技術活動の強化のための環境の整備

## VII. 地域における科学技術の振興

## VIII. 科学技術に関する学習の振興及び理解の増進と関心の喚起

(1) 学校教育における理科教育・技術教育の充実

(2) 科学技術に親しむ多様な機会の提供

(3) 科学技術に関する理解の増進と関心の喚起

## 科学技術基本計画の概要（第2期）

<参考資料>  
第2期基本計画

### ポイント

#### 1. 基本理念

- ・新しい知の創造
- ・知による活力の創出
- ・知による豊かな社会の創生

#### 2. 政策の柱

- ・戦略的重点化
  - 基礎研究の推進
  - **重点分野**の設定

ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料  
エネルギー、製造技術分野、社会基盤分野、フロンティア

#### ・科学技術システム改革

- 競争的資金倍増
- 産学間連携の強化 等

欧米主要国の動向を意識し、かつ第1期基本計画の下での科学技術振興の努力を継続していくとの観点から、計画期間内における科学技術関係経費の

総額の規模**24兆円**  
(実績**21.1兆円**)

目次：

#### 第1章 基本理念

1. 科学技術を巡る諸情勢
2. 我が国が目指すべき国の姿と科学技術政策の理念
  - (1) 知の創造と活用により世界に貢献できる国の実現に向けて  
-新しい知の創造-
  - (2) 国際競争力があり持続的発展ができる国の実現に向けて  
-知による活力の創出-
  - (3) 安心・安全で質の高い生活のできる国の実現に向けて  
-知による豊かな社会の創生-
3. 科学技術政策の総合性と戦略性
4. 科学技術と社会の新しい関係の構築
5. 第1期科学技術基本計画の成果と課題
6. 科学技術振興のための基本的考え方
  - (1) 基本方針
  - (2) 政府の投資の拡充と効果的・効率的な資源配分

#### 第2章 重要政策

##### I. 科学技術の戦略的重点化

1. 基礎研究の推進
2. 国家的・社会的課題に対応した研究開発の重点化
  - (1) ライフサイエンス分野 (2) 情報通信分野
  - (3) 環境分野 (4) ナノテクノロジー・材料分野
  - (5) エネルギー分野 (6) 製造技術分野
  - (7) 社会基盤分野 (8) フロンティア分野
3. 急速に発展し得る領域への対応

##### II. 優れた成果の創出・活用のための科学技術システム改革

1. 研究開発システムの改革
  - (1) 優れた成果を生み出す研究開発システムの構築
  - (2) 主要な研究機関における研究開発の推進と改革
2. 産業技術力の強化と産学官連携の仕組みの改革
3. 地域における科学技術振興のための環境整備
4. 優れた科学技術関係人材の養成とそのための科学技術に関する教育の改革
5. 科学技術活動についての社会とのチャンネルの構築
6. 科学技術に関する倫理と社会的責任
7. 科学技術振興のための基盤の整備

##### III. 科学技術活動の国際化の推進

1. 主体的な国際協力活動の展開
2. 国際的な情報発信力の強化
3. 国内の研究環境の国際化

#### 第3章 科学技術基本計画を実行するに当たっての総合科学技術会議の使命

## 科学技術基本計画の概要（第3期）

<参考資料>  
第3期基本計画

## ポイント

## 1. 基本理念

2つの基本姿勢（(1)社会・国民の支持と成果還元、(2)人材育成と競争的環境：モノから人へ）と6つの大目標の設定（1飛躍知の発見・発明、2科学技術の限界突破、3.環境と経済の両立、4イノベーター日本、5生涯はつらつ生活、6安全が誇りとなる国）

## 2. 科学技術の戦略的重点化

- ・基礎研究の推進
- ・政策課題対応型研究開発における重点化

⇒「重点推進4分野」に優先的に資源配分  
ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料

「推進4分野」に適切に資源配分、  
エネルギー、ものづくり技術、社会基盤、フロンティア  
8分野で「分野別推進戦略」を策定、  
重要な研究開発課題を選定、戦略目標の明確化、  
「戦略重点科学技術」の選択・集中  
（「国家基幹技術」を精選、厳正な評価を実施）

## 政府研究開発投資

GDP比率で欧米主要国の水準を確保するとし  
計画期間内における科学技術関係経費の総額の  
規模**25兆円**（実績**21.7兆円**）

## 3. 科学技術システム改革

目次：

## 第1章 基本理念

1. 科学技術をめぐる諸情勢
  - (1) 科学技術施策の進捗状況
  - (2) 科学技術施策の成果
  - (3) 科学技術をめぐる内外の環境変化と科学技術の役割
2. 第3期基本計画における基本姿勢
  - (1) 社会・国民に支持され、成果を還元する科学技術
  - (2) 人材育成と競争的環境の重視 ～ モノから人へ、機関における個人の重視
3. 科学技術政策の理念と政策目標
  - (1) 第3期基本計画の理念と政策目標
  - (2) 科学技術による世界・社会・国民への貢献
4. 政府研究開発投資

## 第2章 科学技術の戦略的重点化

1. 基礎研究の推進
2. 政策課題対応型研究開発における重点化
  - (1) 「重点推進4分野」及び「推進4分野」
  - (2) 分野別推進戦略の策定
  - (3) 「戦略重点科学技術」の選定
3. 分野別推進戦略の策定及び実施に当たり考慮すべき事項
  - (1) 新興領域・融合領域への対応
  - (2) 政策目標との関係の明確化及び研究開発目標の設定
  - (3) 戦略重点科学技術に係る横断的な配慮事項
    - ① 社会的課題を早急に解決するために選定されるもの
    - ② 国際的な科学技術競争を勝ち抜くために選定されるもの
    - ③ 国家的な基幹技術として選定されるもの
  - (4) 分野別推進戦略の効果的な実施 ～ 「活きた戦略」の実現

## 第3章 科学技術システム改革

1. 人材の育成、確保、活躍の促進
2. 科学の発展と絶えざるイノベーションの創出
3. 科学技術振興のための基盤の強化
4. 国際活動の戦略的推進

## 第4章 社会・国民に支持される科学技術

## 第5章 総合科学技術会議の役割

# 科学技術基本計画の概要（第4期）

<参考資料>  
第4期基本計画

## ポイント

### 1. 基本方針

- (1) 「科学技術イノベーション政策」の一体的展開
- (2) 「人材とそれを支える組織の役割」の一層重視
- (3) 「社会とともに創り進める政策」の実現

### 2. 分野別の重点化から課題達成型の重点化へ

- (1) 「科学技術イノベーション政策」の一体的展開
- (2) 「人材とそれを支える組織の役割」の一層重視
- (3) 「社会とともに創り進める政策」の実現

### 政府研究開発投資

新成長戦略の2020年度までに官民合わせた研究開発投資をGDP比4%以上にするとその拡充目標、政府負担研究費の割合が諸外国に比して低水準であること、諸外国が拡充を図っていること等を総合的に勘案し、官民合わせた研究開発投資を対GDP比4%以上にするとその目標に加え、政府研究開発投資を対GDP比の1%にすることを旨とする場合、計画期間中の総額規模を

**25兆円** とすることが必要（GDP名目成長率等を前提に試算）

### 3. 基礎研究と人材育成の強化

### 4. PDCAサイクルの確立やアクションプラン等の改革の徹底

目次：

- I. 基本認識
  1. 日本における未曾有の危機と世界の変化
  2. 科学技術基本計画の位置付け
  3. 第3期科学技術基本計画の実績及び課題
  4. 第4期科学技術基本計画の理念
- II. 将来にわたる持続的な成長と社会の実現
  1. 基本方針
  2. 震災からの復興、再生の実現
  3. グリーンイノベーションの推進
  4. ライフイノベーションの推進
  5. 科学技術イノベーションの推進に向けたシステム改革
- III. 我が国が直面する重要課題への対応
  1. 基本方針
  2. 重要課題達成のための施策の推進
  3. 重要課題の達成に向けたシステム改革
    - (1) 課題達成型の研究開発推進のためのシステム改革
    - (2) 国主導で取り組むべき研究開発の推進体制の構築
  4. 世界と一体化した国際活動の戦略的展開
- IV. 基礎研究及び人材育成の強化
  1. 基本方針
  2. 基礎研究の抜本的強化
    - (1) 独創的で多様な基礎研究の強化
    - (2) 世界トップレベルの基礎研究の強化
  3. 科学技術を担う人材の育成
  4. 国際水準の研究環境及び基盤の形成
- V. 社会とともに創り進める政策の展開
  1. 基本方針
  2. 社会と科学技術イノベーションとの関係深化
  3. 政策におけるPDCAサイクルの確立
  4. 研究開発投資の拡充

# 第5期科学技術基本計画の概要

- 「科学技術基本計画」は、科学技術基本法に基づき政府が策定する、10年先を見通した5年間の科学技術の振興に関する総合的な計画
- 第5期基本計画（平成28年度～32年度）は、総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）として初めての計画であり、「科学技術イノベーション政策」を強力に推進
- 本基本計画を、政府、学界、産業界、国民といった幅広い関係者が共に実行する計画として位置付け、我が国を「世界で最もイノベーションに適した国」へと導く

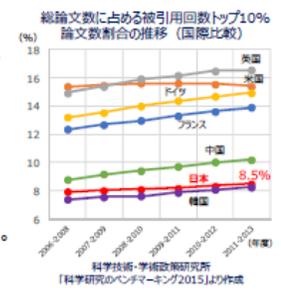
## 第1章 基本的考え方

### (1) 現状認識

- ICTの進化等により、社会・経済の構造が日々大きく変化する「大変革時代」が到来
  - ・既存の枠組みにとらわれない市場・ビジネス等の登場
  - ・「もの」から「コト」へ、価値観の多様化
  - ・知識・価値の創造プロセス変化（オープンイノベーションの重視、オープンサイエンスの潮流）等
- 国内外の課題が増大、複雑化（エネルギー制約、少子高齢化、地域の疲弊、自然災害、安全保障環境の変化、地球規模課題の深刻化など）
  - ⇒ こうした中、科学技術イノベーションの推進が必要（科学技術の多義性を踏まえ成果を適切に活用）

### (2) 科学技術基本計画の20年間の実績と課題

- 研究者数や論文数が増加するなど、我が国の研究開発環境は着実に整備され、国際競争力を強化。LED、iPS細胞など国民生活や経済に変化をもたらす科学技術が登場。今世紀、ノーベル賞受賞者（自然科学系）が世界第2位であることは、我が国の科学技術が大きな存在感を有する証し。
- しかし近年、論文の質・量双方の国際的地位低下、国際研究ネットワーク構築の遅れ、若手が能力を発揮できていない等、「基盤的な力」が弱体化。産学連携も本格段階に至っていない。大学等の経営・人事システム改革の遅れや組織間などの「壁」の存在などが要因に
- 政府研究開発投資の伸びは停滞。世界における我が国の立ち位置は劣後傾向



### (3) 目指すべき国の姿

- 基本計画によりどのような国を実現するのかを提示

- ① 持続的な成長と地域社会の自律的発展
- ② 国及び国民の安全・安心の確保と豊かで質の高い生活の実現
- ③ 地球規模課題への対応と世界の発展への貢献
- ④ 知の資産の持続的創出

### (4) 基本方針

- 先を見通し戦略的に手を打っていく力（先見性と戦略性）と、どのような変化にも的確に対応していく力（多様性と柔軟性）を重視
- あらゆる主体が国際的に開かれたイノベーションシステムの中で競争、協調し、各主体の持つ力を最大限発揮できる仕組みを、人文社会科学、自然科学のあらゆる分野の参画の下で構築

#### ① 第5期科学技術基本計画の4本柱

- i) 未来の産業創造と社会変革
  - ii) 経済・社会的な課題への対応
  - iii) 基盤的な力の強化
  - iv) 人材、知、資金の好循環システムの構築
- ※ i～ivの推進に際し、科学技術外交とも一体となり、戦略的に国際展開を図る視点が不可欠

#### ② 科学技術基本計画の推進に当たっての重要事項

- i) 科学技術イノベーションと社会との関係深化
  - ii) 科学技術イノベーションの推進機能の強化
- 基本計画を5年間の指針としつつ、毎年度「総合戦略」を策定し、柔軟に政策運営
  - 計画の進捗及び成果の状況を把握していくため、主要指標及び目標値を設定（目標値は、国全体としての達成状況把握のために設定しており、現場でその達成が自己目的化されないよう留意が必要）

## 第2章 未来の産業創造と社会変革に向けた新たな価値創出の取組

自ら大きな変化を起こし、大変革時代を先導していくため、非連続なイノベーションを生み出す研究開発と、新しい価値やサービスが次々と創出される「超スマート社会」を世界に先駆けて実現するための仕組み作りを強化する。

### (1) 未来に果敢に挑戦する研究開発と人材の強化

- 失敗を恐れず高いハードルに果敢に挑戦し、他の追随を許さないイノベーションを生み出していく営みが重要。アイデアの新鮮さと経済・社会的インパクトを重視した研究開発への挑戦を促すとともに、より創造的なアイデアと、それを実装する行動力を持つ人材にアイデアの試行機会を提供（各府省の研究開発プロジェクトにおける、チャレンジングな研究開発の推進に適した手法の普及拡大、IMPACTの更なる発展・展開など）

### (2) 世界に先駆けた「超スマート社会」の実現（Society 5.0）

- 世界では、ものづくり分野を中心に、ネットワークやIoTを活用していく取組が打ち出されている。我が国ではその活用を、ものづくりだけでなく様々な分野に広げ、経済成長や健康長寿社会の形成、さらには社会変革につなげていく。また、科学技術の成果のあらゆる分野や領域への浸透を促し、ビジネス力の強化、サービスの質の向上につなげる
- サイバー空間とフィジカル空間（現実社会）が高度に融合した「超スマート社会」を未来の姿として共有し、その実現に向けた一連の取組を「Society 5.0」とし、更に深化させつつ強力に推進
- ※ 狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続くような新たな社会を生み出す変革を科学技術イノベーションが先導していく、という意味を持つ
- サービスや事業の「システム化」、システムの高度化、複数のシステム間の連携協調が必要であり、産学官・関係府省連携の下、共通的なプラットフォーム（超スマート社会サービスプラットフォーム）構築に必要な取組を推進

超スマート社会とは、「必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かく対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らすことのできる社会」であり、人々に豊かさをもたらすことが期待される



### (3) 「超スマート社会」における競争力向上と基盤技術の戦略的強化

- 競争力の維持・強化に向け、知的財産・国際標準化戦略、基盤技術、人材等を強化
- システムのパッケージ輸出促進を通じ、新ビジネスを創出し、課題先進国であることを強みに変える
- 基盤技術については、超スマート社会サービスプラットフォームに必要な技術（サイバーセキュリティ、IoTシステム構築、ビッグデータ解析、AI、デバイスなど）と、新たな価値創出のコアとなる強みを有する技術（ロボット、センサ、バイオテクノロジー、素材・ナノテクノロジー、光・量子など）について、中長期視野から高い達成目標を設定し、その強化を図る

### 第3章 経済・社会的課題への対応

国内又は地球規模で顕在化している課題に先手を打って対応するため、国が重要な政策課題を設定し、課題解決に向けた科学技術イノベーションの取組を進める。

- 13の重要政策課題ごとに、研究開発から社会実装までの取組を一体的に推進
  - <持続的な成長と地域社会の自律的発展>
    - ・エネルギーの安定的確保とエネルギー利用の効率化
    - ・資源の安定的な確保と循環的な利用
    - ・食料の安定的な確保
    - ・世界最先端の医療技術の実現による健康長寿社会の形成
    - ・持続可能な都市及び地域のための社会基盤の実現
    - ・効率的・効果的なインフラの長寿命化への対策
    - ・ものづくり・コトづくりの競争力向上
  - <国及び国民の安全・安心の確保と豊かで質の高い生活の実現>
    - ・自然災害への対応
    - ・食品安全、生活環境、労働衛生等の確保
    - ・サイバーセキュリティの確保
    - ・国家安全保障上の諸課題への対応
  - <地球規模課題への対応と世界の発展への貢献>
    - ・地球規模の気候変動への対応
    - ・生物多様性への対応
- 様々な課題への対応に関連し、国家戦略上重要なフロンティアである「海洋」「宇宙」の適切な開発、利用及び管理を支える一連の科学技術について、長期的視野に立って継続的に強化

### 第4章 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化

今後起こり得る様々な変化に対して柔軟かつ的確に対応するため、若手人材の育成・活躍促進と大学の改革・機能強化を中心に、基盤的な力の抜本的強化に向けた取組を進める。

#### (1) 人材力の強化

- 若手研究者のキャリアパスの明確化とキャリアの段階に応じた能力・意欲を発揮できる環境整備（大学等におけるシニアへの年俸制導入や任期付雇用転換等を通じた若手向け任期なしポストの拡充促進、テュアトラック制の原則導入促進、大学の若手本務教員の1割増など）
- 科学技術イノベーションを担う多様な人材の育成・確保とキャリアパス確立、大学と産業界等との協働による大学院教育改革、次代の科学技術イノベーションを担う人材育成
- 女性リーダーの育成・登用等を通じた女性の活躍促進、女性研究者の新規採用割合の増加（自然科学系全体で30%へ）、次代を担う女性の拡大
- 海外に出る研究者等への支援強化と外国人の受入れ・定着強化など国際的な研究ネットワーク構築の強化、分野・組織・セクター等の壁を越えた人材の流動化の促進



#### (2) 知の基盤の強化

- イノベーションの源泉としての学術研究と基礎研究の推進に向けた改革・強化（社会からの負託に応える科研費改革・強化、戦略的・要請的な基礎研究の改革・強化、学際的・分野融合的な研究充実、国際共同研究の推進、世界トップレベル研究拠点の形成など）
- 研究開発活動を支える共通基盤技術、施設・設備、情報基盤の戦略的強化、オープンサイエンスの推進体制の構築（公的資金の研究成果の利活用への拡大など）
- こうした取組を通じた総論文数増加、総論文のうちトップ10%論文数割合の増加（10%へ）

#### (3) 資金改革の強化

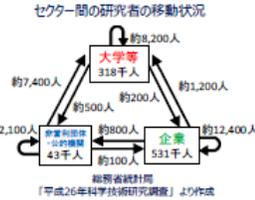
- 大学等の一層効率的・効果的な運営を可能とする基盤的経費の改革と確実な措置
- 公募型資金の改革（競争的資金の使い勝手の改善、競争的資金以外の研究資金への間接経費導入等の検討、研究機器の共有化の促進など）
- 国立大学改革と研究資金改革との一体的推進（運営費交付金の新たな配分・評価など）

### 第5章 イノベーション創出に向けた人材、知、資金の好循環システムの構築

国内外の人材、知、資金を活用し、新しい価値の創出とその社会実装を迅速に進めるため、企業、大学、公的研究機関の本格的連携とベンチャー企業の創出強化等を通じて、人材、知、資金があらゆる壁を乗り越え循環し、イノベーションが生み出されるシステム構築を進める。

#### (1) オープンイノベーションを推進する仕組みの強化

- 企業・大学・公的研究機関における推進体制強化（産業界の人材、知、資金を投入した本格的連携、大学等の経営システム改革、国立研究開発法人の橋渡し機能強化など）
- 人材の移動の促進、人材、知、資金が結集する「場」の形成
- こうした取組を通じセクター間の研究者移動数の2割増、大学・国立研究開発法人の企業からの共同研究受入額の5割増



#### (2) 新規事業に挑戦する中小・ベンチャー企業の創出強化

- 起業家の育成、起業、事業化、成長段階までの各過程に適した支援（大学発ベンチャー創出促進、新製品・サービスに対する初期需要確保など）、新規上場（IPO）やM&Aの増加

#### (3) 国際的な知的財産・標準化の戦略的活用

- 中小企業や大学等に散在する知的財産の活用促進（特許出願に占める中小企業割合15%の実現、大学の特許実施許諾件数の5割増）、国際標準化推進と支援体制強化

#### (4) イノベーション創出に向けた制度の見直しと整備

- 新たな製品・サービス等に対応した制度見直し、ICT発展に対応した知的財産の制度整備

#### (5) 「地方創生」に資するイノベーションシステムの構築

- 地域主導による自律的・持続的なイノベーションシステム駆動（地域企業の活性化促進など）

#### (6) グローバルなニーズを先取りしたイノベーション創出機会の開拓

- グローバルニーズの先取りやインクルーシブ・イノベーション※を推進する仕組みの構築

### 第6章 科学技術イノベーションと社会との関係深化

科学技術イノベーションの推進に当たり、社会の多様なステークホルダーとの対話と協働に取り組む。

- 様々なステークホルダーの「共創」を推進。政策形成への科学的助言、倫理的・法制的・社会的取組への対応などを実施。また、研究の公正性の確保のための取組を実施

### 第7章 科学技術イノベーションの推進機能の強化

科学技術イノベーションの主要な実行主体である大学及び国立研究開発法人の改革・機能強化と科学技術イノベーション政策の推進体制の強化を図るとともに、研究開発投資を確保する。

- 「教育や研究を通じて社会に貢献する」との認識の下での抜本的な大学改革と機能強化、イノベーションシステムの駆動力としての国立研究開発法人改革と機能強化を推進
- 科学技術イノベーション活動の国際活動と科学技術外交との一体的展開を図るとともに、客観的根拠に基づく政策推進等を通じ、科学技術イノベーション政策の実効性を向上。さらに、CSTIの司令塔機能を強化（指標の活用等を通じた恒常的な政策の質の向上、SIPの推進など）
- 基本計画実行のため、官民合わせた研究開発投資を対GDP比4%以上、政府研究開発投資について経済・財政再生計画との整合性を確保しつつ対GDP比1%へ、期間中のGDP名目成長率を平均3.3%という前提で試算した場合、政府研究開発投資の総額の規模は約26兆円

## 科学技術・イノベーション基本計画(概要)

### 現状認識

#### 国内外における情勢変化

- 世界秩序の再編の始まりと、科学技術・イノベーションを中核とする国家間の覇権争いの激化
- 気候危機などグローバル・アジェンダの脅威の現実化
- ITプラットフォームによる情報独占と、巨大な富の偏在化

#### 新型コロナウイルス感染症の拡大

- 国際社会の大きな変化
  - 感染拡大防止と経済活動維持のためのスピード感のある社会変革
  - サプライチェーン寸断が迫る各国経済の持続性と強靭性の見直し
- 激変する国内生活
  - テレワークやオンライン教育をはじめ、新しい生活様式への変化

#### 科学技術・イノベーション政策の振り返り

- 目的はデジタル化と相対的な研究力の低下  
デジタル化は既存の業務の効率化が中心、その本来の力が未活用  
論文に関する国際的地位の低下傾向や厳しい研究環境が継続
- 科学技術基本法の改正  
科学技術・イノベーション政策は、自然科学と人文・社会科学を融合した「総合知」により、人間や社会の総合的理解と課題解決に資するものへ

「グローバル課題への対応」と「国内の社会構造の改革」の両立が不可欠

### 我が国が目指す社会(Society 5.0)

#### 国民の安全と安心を確保する持続可能で強靭な社会

##### 【持続可能性の確保】

- SDGsの達成を見据えた持続可能な地球環境の実現
- 現世代のニーズを満たし、将来の世代が豊かに生きていける社会の実現

##### 【強靭性の確保】

- 災害や感染症、サイバーテロ、サプライチェーン寸断等の脅威に対する持続可能で強靭な社会の構築及び総合的な安全保障の実現

#### 一人ひとりの多様な幸せ(well-being)が実現できる社会

##### 【経済的な豊かさや質的な豊かさの実現】

- 誰もが能力を伸ばせる教育と、それを活かした多様な働き方を可能とする労働・雇用環境の実現
- 人生100年時代に生涯にわたり生き生きと社会参加し続けられる環境の実現
- 人々が夢を持ち続け、コミュニティにおける自らの存在を常に肯定し活躍できる社会の実現

この社会像に「信頼」や「分かち合い」を重ねる我が国の伝統的価値観を重ね、Society 5.0を実現

国際社会に発信し、世界の人材と投資を呼び込む

#### Society 5.0の実現に必要なもの

サイバー空間とフィジカル空間の融合による持続可能で強靭な社会への変革

新たな社会を設計し、価値創造の源泉となる「知」の創造

新たな社会を支える人材の育成

「総合知による社会変革」と「知・人への投資」の好循環

### Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策

- 総合知やエビデンスを活用しつつ、未来像からの「バックキャスト」を含めた「フォーサイト」に基づき政策を立案し、評価を通じて機動的に改善
- 5年間で、政府の研究開発投資の総額 30兆円、官民合わせた研究開発投資の総額 120兆円 を目指す

#### 国民の安全と安心を確保する持続可能で強靭な社会への変革

- (1) サイバー空間とフィジカル空間の融合による新たな価値の創出
  - ・ 政府のデジタル化、デジタル庁の発足、データ戦略の完遂（ベースレジストリ整備等）
  - ・ Beyond 5G、スパコン、宇宙システム、量子技術、半導体等の次世代インフラ技術の整備・開発
- (2) 地球規模課題の克服に向けた社会変革と非連続なイノベーションの推進
  - ・ カーボンニュートラルに向けた研究開発（基金活用等）、循環経済への移行
- (3) レジリエントで安全・安心な社会の構築
  - ・ 脅威に対応するための重要技術の特定と研究開発、社会実装及び流出対策の推進
- (4) 価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成
  - ・ SBIR制度やアントレ教育の推進、スタートアップ拠点都市形成、産学官共創システムの強化
- (5) 次世代に引き継ぐ基盤となる都市と地域づくり(スマートシティの展開)
  - ・ スマートシティ・スーパーシティの創出、官民連携プラットフォームによる全国展開、万博での国際展開
- (6) 様々な社会課題を解決するための研究開発・社会実装の推進と総合知の活用
  - ・ 総合知の活用による社会実装、エビデンスに基づく国家戦略\*の見直し、策定と研究開発等の推進
  - ・ ムーンショットやSIP等の推進、知財・標準の活用等による市場獲得、科学技術外交の推進

\*AI技術、バイオテクノロジー、量子技術、マテリアル、宇宙、海洋、環境エネルギー、健康・医療、食料・農林水産業等

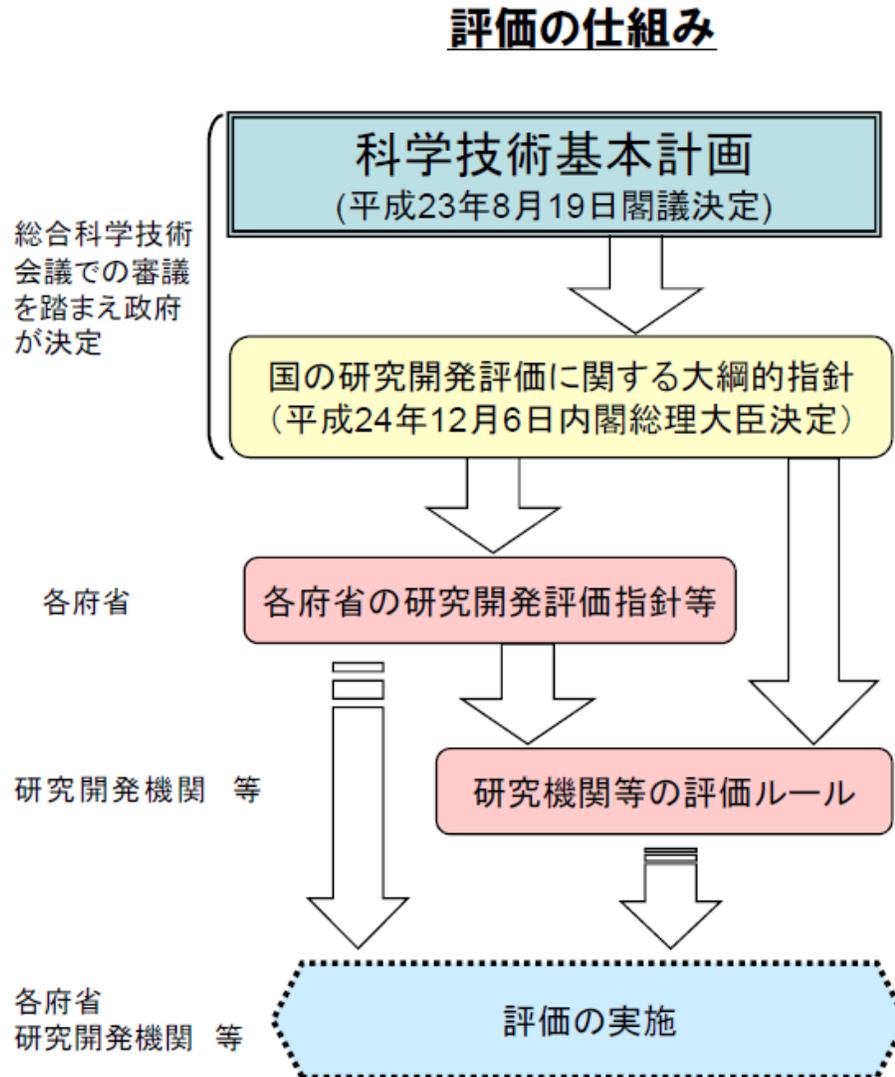
#### 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化

- (1) 多様で卓越した研究を生み出す環境の再構築
  - ・ 博士課程学生の処遇向上とキャリアパスの拡大、若手研究者ポストの確保
  - ・ 女性研究者の活躍促進、基礎研究・学術研究の振興、国際共同研究・国際頭脳循環の推進
  - ・ 人文・社会科学の振興と総合知の創出（ファンディング強化、人文・社会科学のDX）
- (2) 新たな研究システムの構築(オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進)
  - ・ 研究データの管理・利活用、スマートラボ・AI等を活用した研究の加速
  - ・ 研究施設・設備・機器の整備・共用、研究DXが開拓する新しい研究コミュニティ・環境の醸成
- (3) 大学改革の促進と戦略的経営に向けた機能拡張
  - ・ 多様で個性的な大学群の形成（真の経営体への転換、世界と伍する研究大学の更なる成長）
  - ・ 10兆円規模の大学ファンドの創設

#### 一人ひとりの多様な幸せと課題への挑戦を実現する教育・人材育成

- 探究力と学び続ける姿勢を強化する教育・人材育成システムへの転換
- ・ 初等中等教育段階からのSTEAM教育やGIGAスクール構想の推進、教師の負担軽減
  - ・ 大学等における多様なカリキュラムやプログラムの提供、リカレント教育を促進する環境・文化の醸成

# 国の研究開発評価に関する大綱的指針に則った評価の仕組み



[参考]

## 国の研究開発の大綱的指針の改定の経緯

国の研究開発全般に共通する評価の実施方法のあり方についての大綱的指針(H9.8)

〔研究開発機関及び研究開発課題に関する評価の本格的な導入、定着化を促進。〕

国の研究開発評価に関する大綱的指針(H13.11)

〔研究開発施策及び研究者等の業績に関する評価も含め、厳正な評価の実施を推進。〕

国の研究開発評価に関する大綱的指針(H17.3)

〔創造への挑戦を励まし成果を問う評価、世界水準の信頼できる評価、活用され変革を促す評価等を推進。〕

国の研究開発評価に関する大綱的指針(H20.10)

〔評価の継続性の確保、評価の効率化、国際水準による評価の実施等を推進。〕

国の研究開発評価に関する大綱的指針(H24.12)

〔研究開発プログラムの評価の導入、アウトカム指標による目標設定を促進。〕

# 政府における男女共同参画の取組

---

1999年 男女共同参画社会基本法 公布・施行

2000年 男女共同参画基本計画 閣議決定

2005年12月 第2次男女共同参画基本計画(閣議決定)

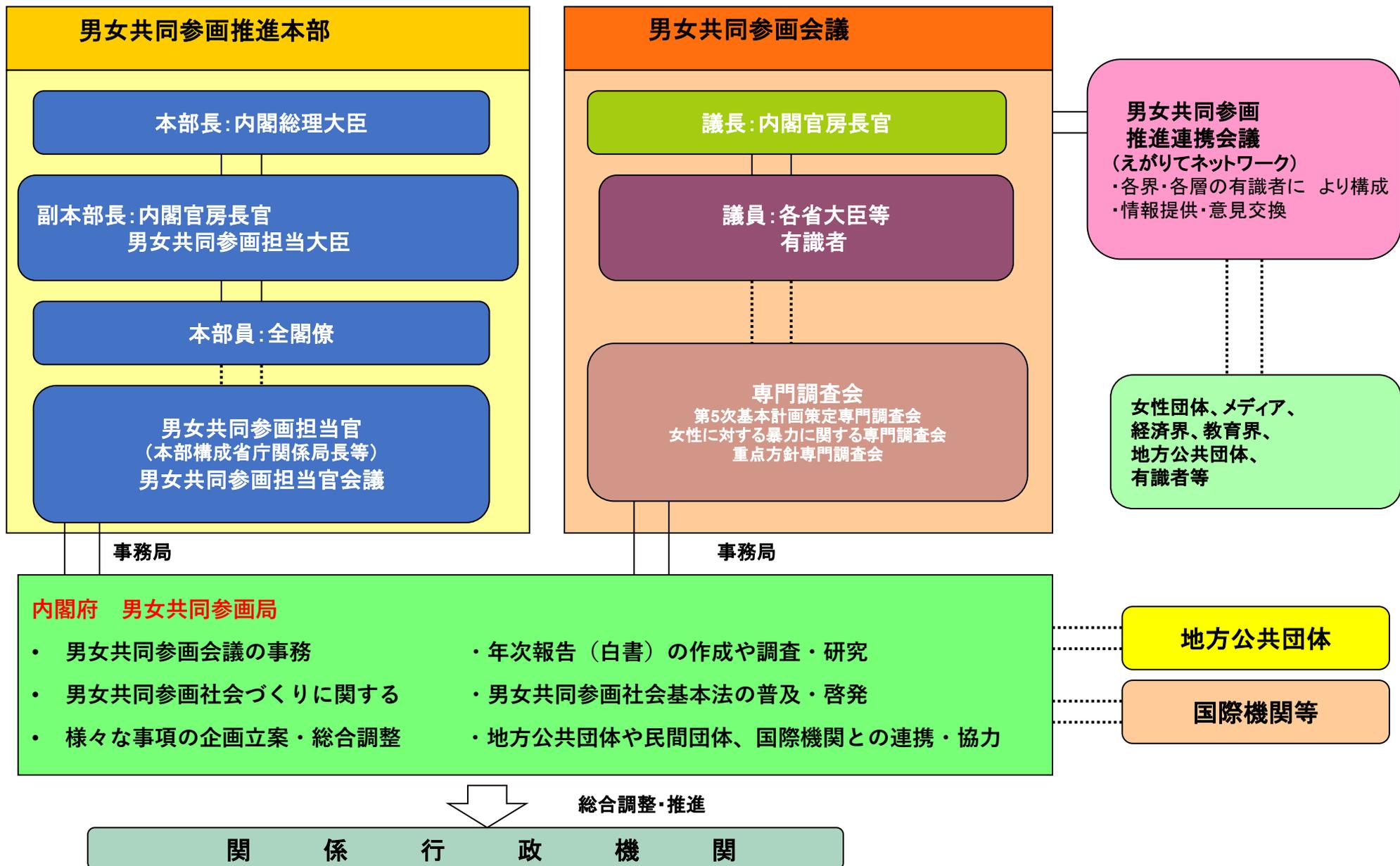
2006年6月 男女雇用機会均等法を改正

・  
・  
・

2020年12月 第5次男女共同参画基本計画

～すべての女性が輝く令和の社会へ～(閣議決定)

# 男女共同参画社会の形成の促進に関する推進体制



(備考) 内閣府男女共同参画局HPに基づき、筆者作成

ほらいずん

## 科学技術・イノベーション分野における男女共同参画・ダイバーシティ推進政策の歴史と多様性向上の意義

上席フェロー 塩満 典子

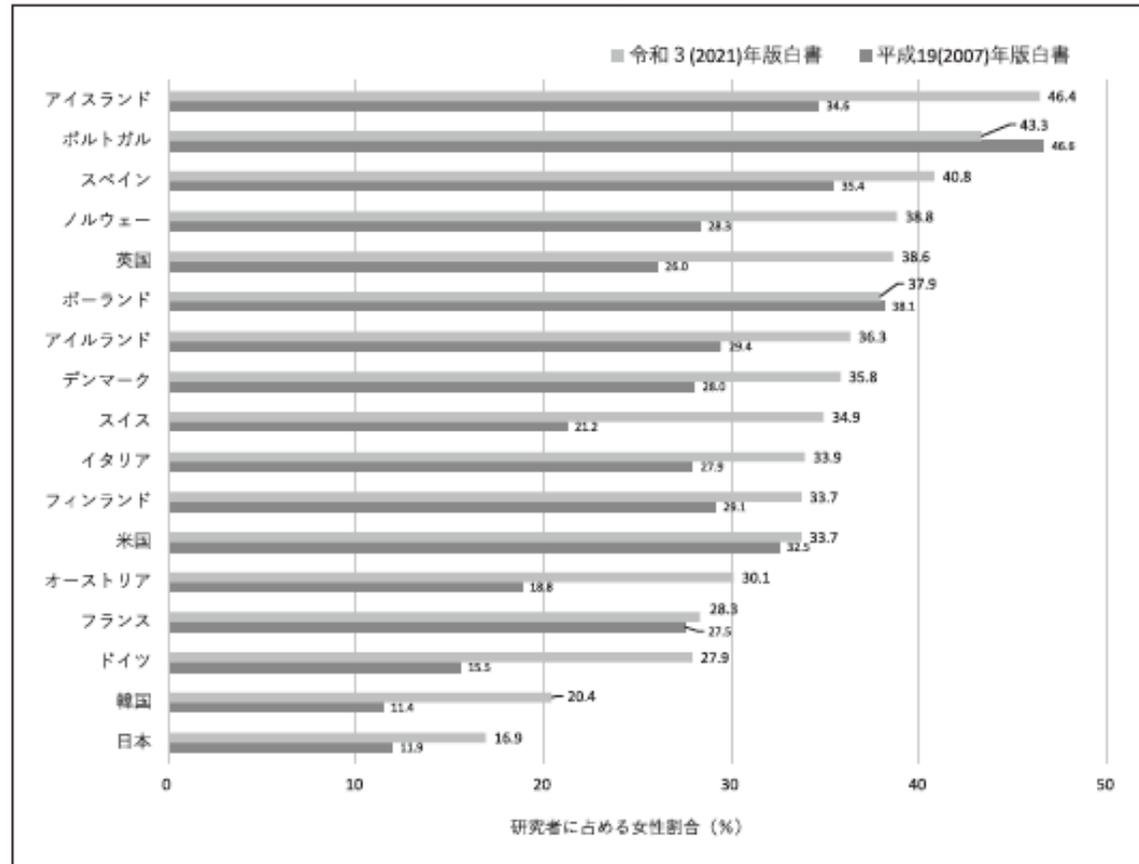
### 【概要】

我が国の研究者全体に占める女性研究者の割合は、2021年3月末現在、生物学的性比（約50%）を大幅に下回る17.5%（総務省令和3年科学技術研究調査結果）であり、OECD諸国との比較でも最低水準である。また、各大学等における男女共同参画のための取組を通じ、以前に比較し、理学、工学、農学分野で教授割合が増加してきたとはいえ、上位職階に進むほど、女性の割合が減じる傾向は持続し、これらの分野の教授割合は10%に満たない。

本稿では、2005年度に閣議決定された「第2次男女共同参画基本計画」及び「第3期科学技術基本計画」に基づき、2006年度に文部科学省により初めて予算化された「女性研究者関連施策」の歴史を振り返る。また、2020年度に閣議決定された「第5次男女共同参画基本計画」及び「第6期科学技術・イノベーション基本計画」の特徴と令和4年度関連施策の文部科学省予算額（案）を概観する。さらに、「第6期科学技術・イノベーション基本計画」で初出した「総合知」と「ジェンダード・イノベーション」に着目し、Society5.0時代における多様性向上の意義を論考する。

キーワード：女性研究者，ダイバーシティ，Society5.0，総合知，ジェンダード・イノベーション

図表1 研究者に占める女性割合（国際比較）



出典：「平成19年版男女共同参画白書」<sup>3)</sup>、「令和3年版男女共同参画白書」<sup>4)</sup>

(注1) 「平成19年版男女共同参画白書」の値(青)は、文部科学省科学技術政策研究所資料(NISTEP REPORT No.86)より作成(日本及び米国は除く)。アイスランドは2002年、ドイツ・フランス・アイルランド・イタリア・ポーランド・スイス・英国は2000年、ポルトガルは1999年、オーストリアは1998年、その他の国は2001年時点。日本の数値は、総務省「平成18年科学技術研究調査報告」に基づく(2006年3月時点)。米国の数値は、国立科学財団(National Science Foundation: NSF) "Science and Engineering Indicators 2004"に基づく1999年の値であり、科学者(scientists)における女性割合(人文科学の一部及び社会科学を含む)。

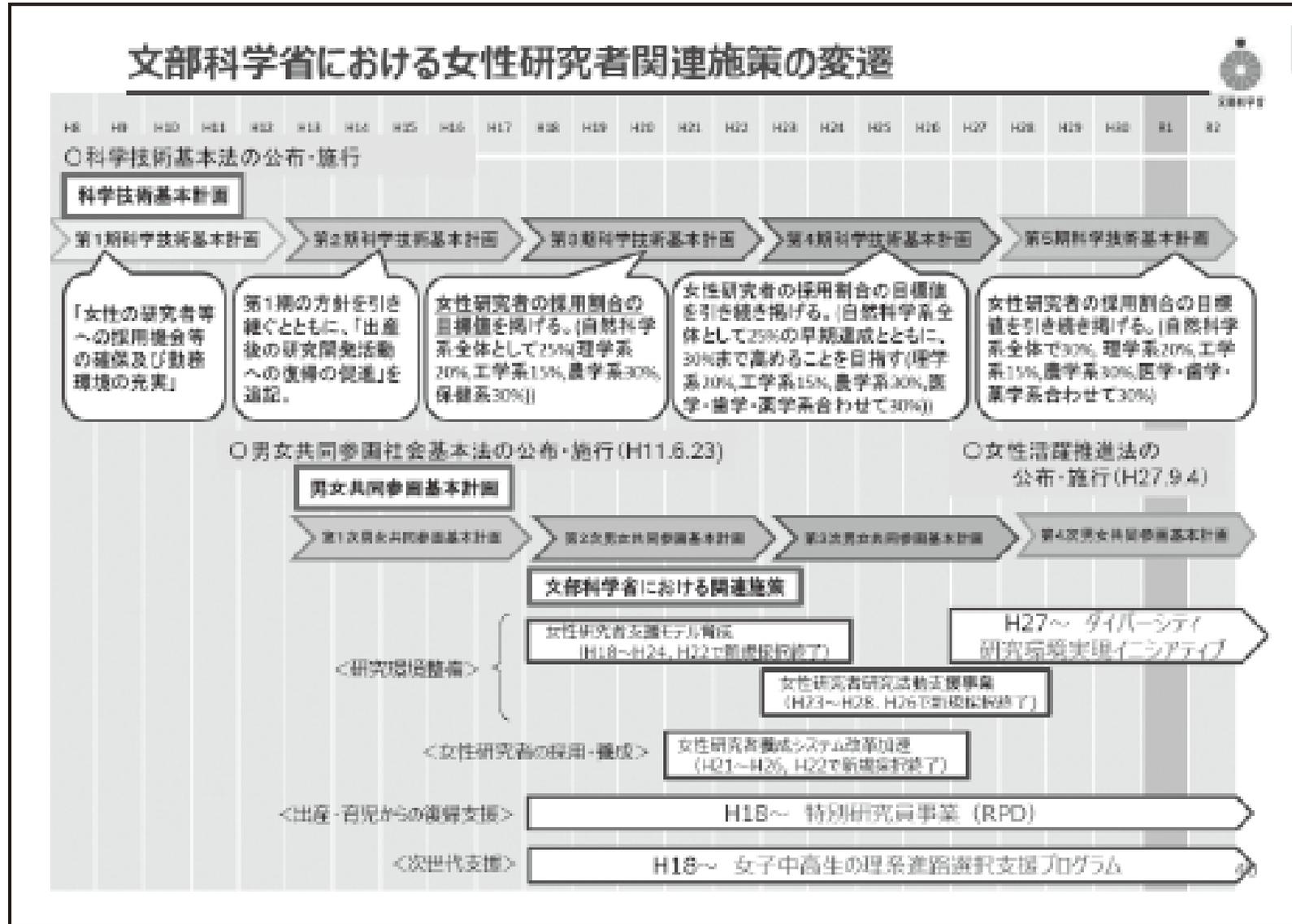
(注2) 「令和3年版男女共同参画白書」の値(赤)は、総務省「科学技術研究調査」(令和2年)、OECD "Main Science and Technology Indicators"、米国国立科学財団(National Science Foundation: NSF) "Science and Engineering Indicators"より作成。日本の数値は、2020年3月31日現在の値、アイスランド、アイルランド、デンマーク、スイス、米国、オーストリア、フランス及びドイツは、2017年値。その他の国は、2018年値。推定値及び暫定値を含む。米国の数値は、(注1)と同様。技術者(engineers)を含んだ場合、全体に占める女性科学者・技術者の割合は29.0%。

図表2 科学技術指標 2004 における「女性研究者の活用」に係る記述

<p>(1) 我が国の女性研究者数の推移と研究者全体に占める割合</p>	<p>○知識社会において、女性研究者の活用は研究人材の供給源として、また、研究者の多様性を高めることにより、知識の生産性向上への貢献が期待される。</p> <p>○我が国では、女性研究者の数は 2003年3月時点では 88,674 人で研究者全体の 11.2%を占めている。過去の推移を見てみると、女性研究者数及びその割合は、増加傾向にある。知識社会の進展と共に女性研究者の役割が大きくなっていることがうかがえる。</p>
<p>(2) 女性研究者の割合（国際比較）</p>	<p>○主なヨーロッパ諸国の女性研究者の割合と比較する。我が国の女性研究者の全研究者数に占める割合は約11%で、ドイツの16%と比較しても更に小さい。</p> <p>○研究分野における女性の進出が、ヨーロッパ諸国と比較して遅れており、女性の能力を活用しきれていない。</p> <p>○別の見方をすれば、我が国では女性研究者の増える余地は大きいといえる。</p>
<p>(3) 女性研究者の少ない理由</p>	<p>○文部科学省「我が国の研究活動の実態に関する調査 平成 14 年度」（調査対象者 無作為抽出した現役研究者 2,000 人、有効回答者数 1,355 人）においては、女性研究者の少ない理由に関して、「出産・育児・介護」がその理由として最も多くあげられている。これは、本人や組織の努力だけで解決するのは難しく、社会全体の問題である。</p> <p>○他には、「自然科学系の女子学生が少ない」で、女性による学科の選択に関連している。</p> <p>○他に多いものは「女性の受け入れ態勢ができていない」で、組織のマネジメントに関連している。</p> <p>○女性研究者の少ない理由は複合的であると考えられる。また、男女の意見が異なっていることも問題を複雑にしている。</p>

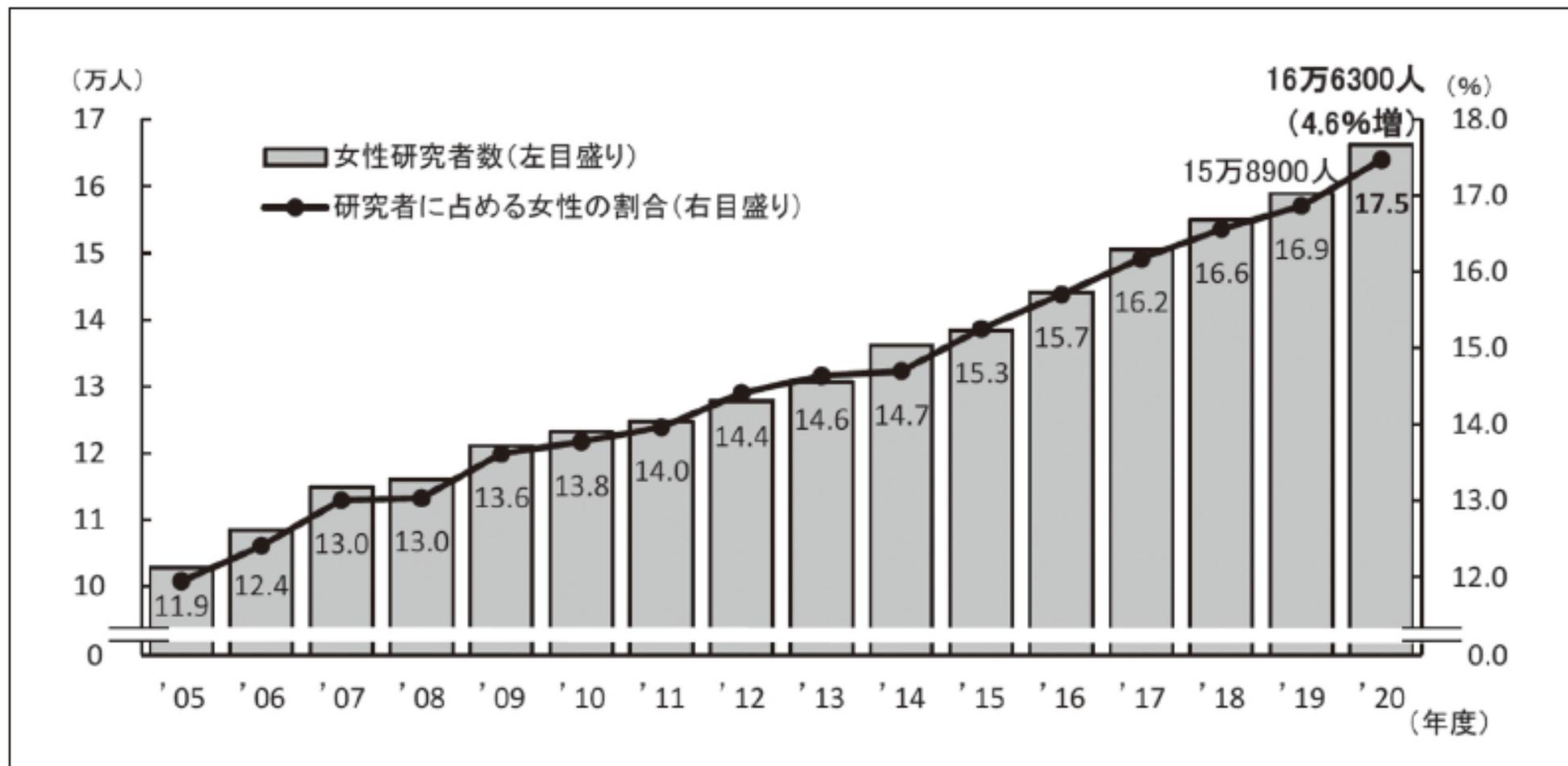
出典：「科学技術指標 - 日本の科学技術の体系的分析 - 平成 16 年版」（NISTEP、2004 年 4 月）<sup>6)</sup>

図表3 文部科学省における女性研究者関連施策の変遷



出典：文部科学省「令和3年度ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ公募説明会」  
(2021年5月文部科学省科学技術・学術政策局人材政策課人材政策推進室)<sup>10)</sup>

図表4 女性研究者数及び女性の割合の推移



注1) 研究関係業務に従事した割合であん分しない実数で計算

注2) 女性研究者数(実数)は各年度末現在の値

出典：総務省報道資料「2021年(令和3年)科学技術研究調査結果」(2021年12月)<sup>2)</sup>

図表5 二つの基本計画と「女性研究者の活躍促進」に関連した基本認識（抜粋）と数値目標<sup>16,17)</sup>

基本計画	基本認識	数値目標
<p>第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現在、研究職・技術職に占める女性の割合は増加傾向にあるものの、日本は16.6%と諸外国と比較して低水準にとどまっている。研究者の前段階となる大学・大学院生における専攻分野別の女性比率を比較すると、理工系学部が低い。研究職・技術職は、職業人としての専門性を身に付けキャリアアップにつながる職種であり、女性の更なる参画拡大が望まれる。そのためには、分野ごと、地域ごとの課題を精査し、実効性のある対策実施を促進する必要がある。</li> <li>○女性研究者・技術者の裾野を広げると同時に、意思決定を行う理事長・学長・研究所所長等の経営層や現場のトップ、研究現場を主導する上位職への女性登用推進に向けた大学、研究機関、学術団体、企業等への積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の取組支援が必要である。</li> <li>○女性研究者・技術者が研究活動を継続でき、長期的に最前線で活躍できるよう、男女双方に対する研究等と育児・介護等の両立支援や、研究・技術力の維持・向上に対する支援など、環境整備は不可欠である。</li> <li>○計画的・長期的に研究職・技術職に進む女性を増やすべく、女子中高生、保護者、教員等における科学技術系の進路への興味関心や理解を全国的に向上させるための取組により女性の理工系進路選択を促進し、次代を担う女性の科学技術人材を育成することも重要である。</li> </ul>	<p>成果目標（期限）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大学の理工系の教員（講師以上）に占める女性の割合： 理学系：12.0%、工学系：9.0%（2025年）</li> <li>○大学の研究者の採用に占める女性の割合： 理学系：20%、工学系：15%、農学系：30%、医歯薬学系：30%、人文科学系：45%、社会科学系：30%（2025年）</li> <li>○大学（学部）の理工系の学生に占める女性の割合： 前年度以上（毎年度） （2019年：理学部：27.9%、工学部：15.4%）</li> </ul>
<p>第6期科学技術・イノベーション基本計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○研究の多様性向上の観点から、女性研究者の活躍が期待されているが、全研究者に占める女性研究者の割合は諸外国に比べ低い水準にある。</li> <li>○研究のダイバーシティの確保やジェンダード・イノベーション創出に向け、指導的立場も含め女性研究者の更なる活躍を進めるとともに、自然科学系の博士後期課程への女性の進学率が低い状況を打破することで、我が国における潜在的な知の担い手を増やしていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大学における女性研究者の新規採用割合：2025年度までに、理学系20%、工学系15%、農学系30%、医学・歯学・薬学系合わせて30%、人文科学系45%、社会科学系30%</li> <li>○大学教員のうち、教授等（学長、副学長、教授）に占める女性割合：早期に20%、2025年度までに23%（2020年度時点、17.7%）</li> </ul>

出典：「第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～」<sup>17)</sup>、「第6期科学技術・イノベーション基本計画」<sup>18)</sup>

図表6 研究者が所属する研究機関別 科研費採択件数・配分一覧及び研究職員の女性採用・在籍比率（2021年度）

順位 ※1	国立研究開発法人機関名 ※2	2021年度科研費採択 (新規+継続)			2021年度科研費採択 (新規)			研究職員 採用者数 2021年4月1日時点			研究職員数（常勤） 2021年4月1日時点		
		採択件数 (件)	女性比率 (%)	合計 (千円)	応募件 数(件)	採択件 数(件)	採択率 (%)	全体 (人)	うち女性 (人)	女性割合 (%)	全体 (人)	うち女性 (人)	女性割合 (%)
1	理化学研究所	836	13.3%	4,365,270	891	252	28.3%	128	21	16.4%	1,747	266	15.2%
2	産業技術総合研究所	705	14.2%	2,095,470	858	220	25.6%	83	12	14.5%	2,266	273	12.0%
3	農業・食品産業技術総合研究機構	324	26.5%	692,250	377	119	31.6%	79	18	22.8%	1,818	382	21.0%
4	物質・材料研究機構	252	8.7%	1,070,523	316	86	27.2%	29	4	13.8%	631	83	13.2%
5	量子科学技術研究開発機構	247	16.6%	743,860	285	85	29.8%	56	6	10.7%	594	68	11.4%
6	国立がん研究センター	205	27.3%	442,520	182	76	41.8%	3	0	0.0%	186	66	35.5%
7	海洋研究開発機構	171	15.2%	703,300	160	43	26.9%	28	4	14.3%	316	39	12.3%
8	日本原子力研究開発機構	160	8.1%	464,490	181	58	32.0%	66	4	6.1%	814	59	7.2%
9	森林研究・整備機構	149	26.8%	393,250	194	54	27.8%	21	4	19.0%	487	81	16.6%
9	国立循環器病研究センター	149	18.8%	314,860	145	49	33.8%	6	1	16.7%	87	16	18.4%
11	国立精神・神経医療研究センター	144	34.0%	373,322	120	48	40.0%	4	2	50.0%	91	12	13.2%
12	宇宙航空研究開発機構	131	9.9%	432,120	153	42	27.5%	12	1	8.3%	1,443	203	14.1%
13	国立国際医療研究センター	97	41.2%	200,850	78	28	35.9%	1	0	0.0%	122	33	27.0%
13	国立成育医療研究センター	97	34.0%	227,344	90	28	31.1%	3	2	66.7%	65	27	41.5%
15	情報通信研究機構	96	13.5%	339,949	105	33	31.4%	23	5	21.7%	303	33	10.9%
16	海上・港湾・航空技術研究所	88	9.1%	168,610	104	20	19.2%	6	0	0.0%	283	28	9.9%
17	国立環境研究所	87	19.5%	244,905	97	29	29.9%	6	1	16.7%	225	39	17.3%

※1 順位は科研費採択件数（新規+継続）の多い順。

※2 国立研究開発法人のうち、2021年度科研費採択件数（新規+継続）の多い17機関を抽出して比較。

出典：「令和3年度科学研究費助成事業の配分について」<sup>21)</sup>、「独立行政法人等における女性登用状況等「見える化サイト」2021年度版女性の採用者数、職員数集計表」<sup>22)</sup>

# 科学技術創造立国に向けて



# 我が国の女性研究者割合は、国際的に見て極めて少ない

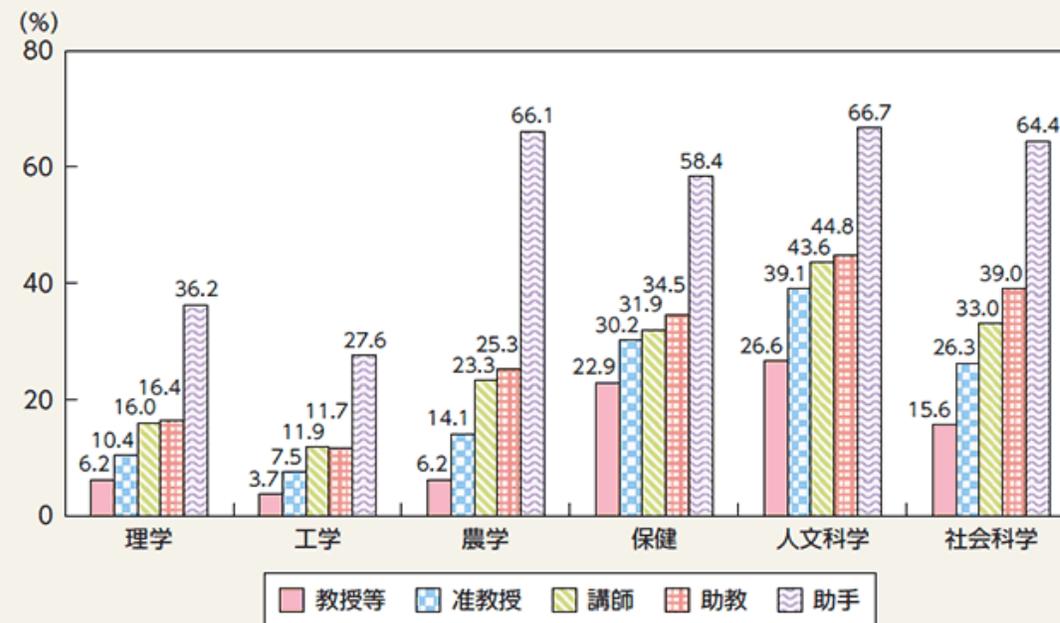
女性研究者の割合は、男女半々の性比から見て、**16.9%**（下図、2020年3月末現在。2021年3月末現在、**17.5%**（総務省令和3年科学技術研究調査結果））では少ない。国際比較でも最低水準。また、理学、工学、農学分野で教授割合が、以前より増加してきたとは言え、上位職階に進むほど、女性の割合は減じ、教授割合も少ない（理学：6.2%、工学：3.7%、農学6.2%）。

I-5-7図 研究者に占める女性の割合（国際比較）



- (備考) 1. 総務省「科学技術研究調査」(令和2年), OECD“Main Science and Technology Indicators”, 米国立科学財団(National Science Foundation: NSF)“Science and Engineering Indicators”より作成。  
 2. 日本の数値は、令和2(2020)年3月31日現在の値。アイスランド、ギリシャ、アイルランド、デンマーク、スイス、ベルギー、米国、スウェーデン、オーストリア、フランス、ルクセンブルク、ドイツ及びオランダは平成29(2017)年値、その他の国は、平成30(2018)年値。推定値及び暫定値を含む。  
 3. 米国の数値は、雇用されている科学者(Scientists)における女性の割合(人文科学の一部及び社会科学を含む)。技術者(Engineers)を含んだ場合、全体に占める女性科学者・技術者の割合は29.0%。

I-5-5図 大学等における専門分野別教員の女性の割合（令和元(2019)年度）



- (備考) 1. 文部科学省「学校教員統計」(令和元年度)の調査票をもとに内閣府男女共同参画局作成。  
 2. 「大学等」は、大学の学部、大学院の研究科、附置研究所(国立のみ)、学内共同教育研究施設、共同利用・共同研究拠点、附属病院、本部(学長・副学長及び学部等に所属していない教員)。  
 3. 「教授等」は、「学長」、「副学長」及び「教授」の合計。

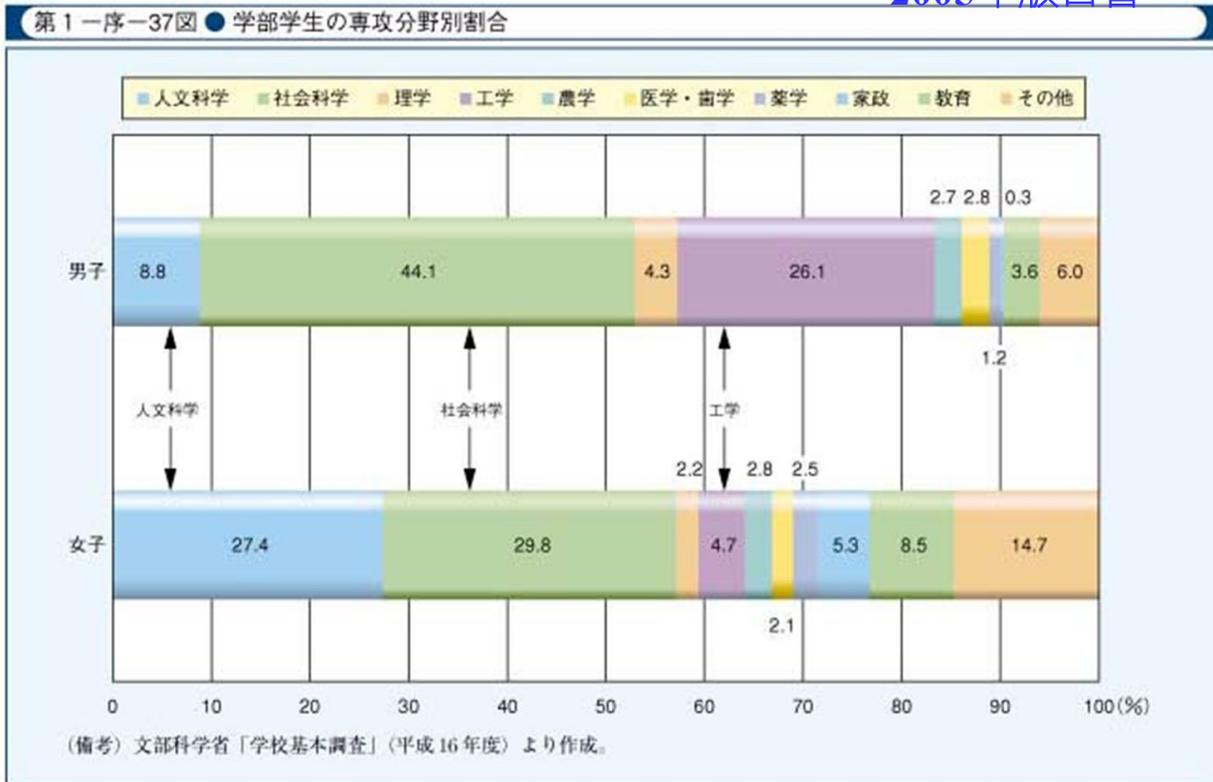
(出典) 令和3年版男女共同参画白書

[https://www.gender.go.jp/about\\_danjo/whitepaper/r03/zentai/html/zuhyo/zuhyo01-05-07.html](https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r03/zentai/html/zuhyo/zuhyo01-05-07.html)  
[https://www.gender.go.jp/about\\_danjo/whitepaper/r03/zentai/html/zuhyo/zuhyo01-05-05.html](https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r03/zentai/html/zuhyo/zuhyo01-05-05.html)

# 我が国においては、なぜ他国に比較して研究者に占める女性割合が少ないか？

「女性研究者割合が国際的に見て少ない理由」については、①子育てや介護等のライフイベントに際して、男性に比較して、女性のワーク・ライフ・バランスの確保が困難、②女性研究者の採用から上位職階までのキャリアパス・システムの整備が途上、③女性は研究開発や理数系に向かないなどの無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)が存在等が考えられる。また、④女子学生の専攻分野も2018年度学校基本調査によると、**人文科学:20.4%(男子:8.9%)**、**社会科学:25.2%(同37.9%)**、**理学:1.9%(同4.0%)**、**工学:4.9%(同22.8%)**であり、男子学生に比べ女子学生が理工系を選ばない傾向も顕著に見られ、15年以上、変化がほとんどない。

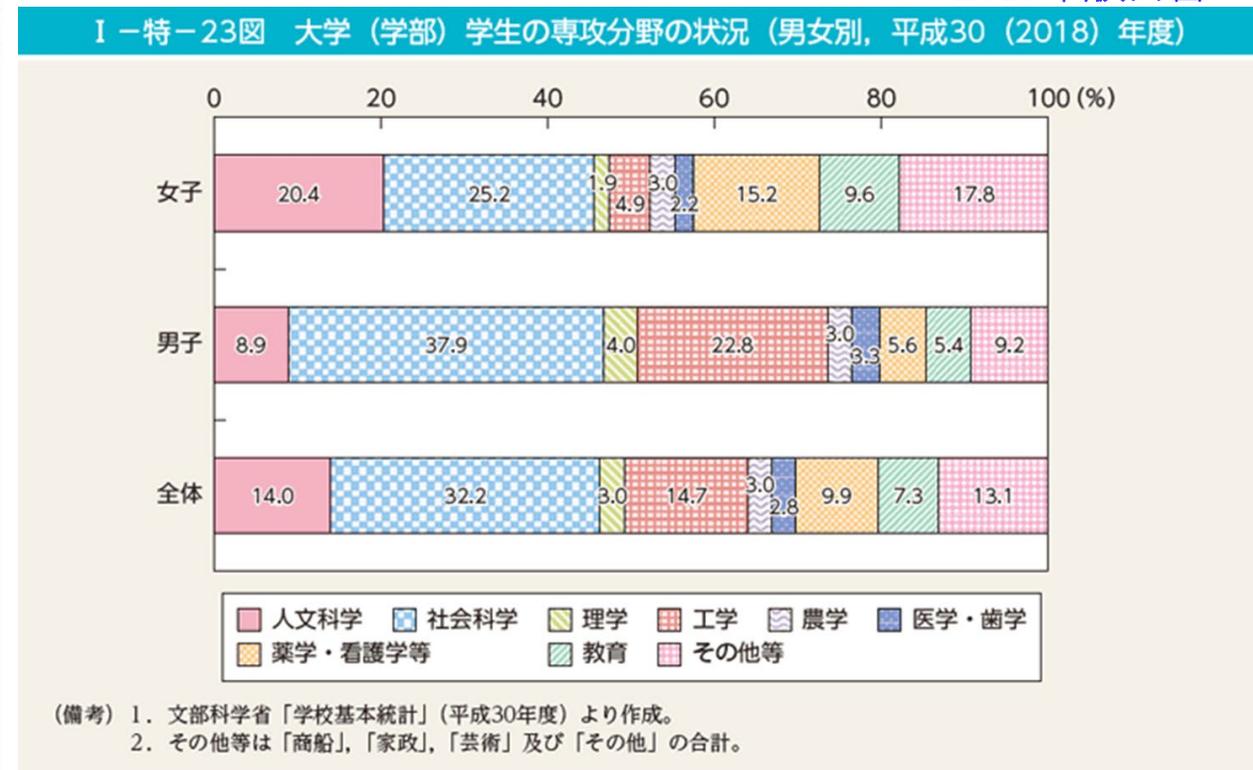
2005年版白書



(出典) 平成17年版男女共同参画白書

[https://www.gender.go.jp/about\\_danjo/whitepaper/h17/danjo\\_hp/html/zuhyo/fig01\\_00\\_37.html](https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/h17/danjo_hp/html/zuhyo/fig01_00_37.html)

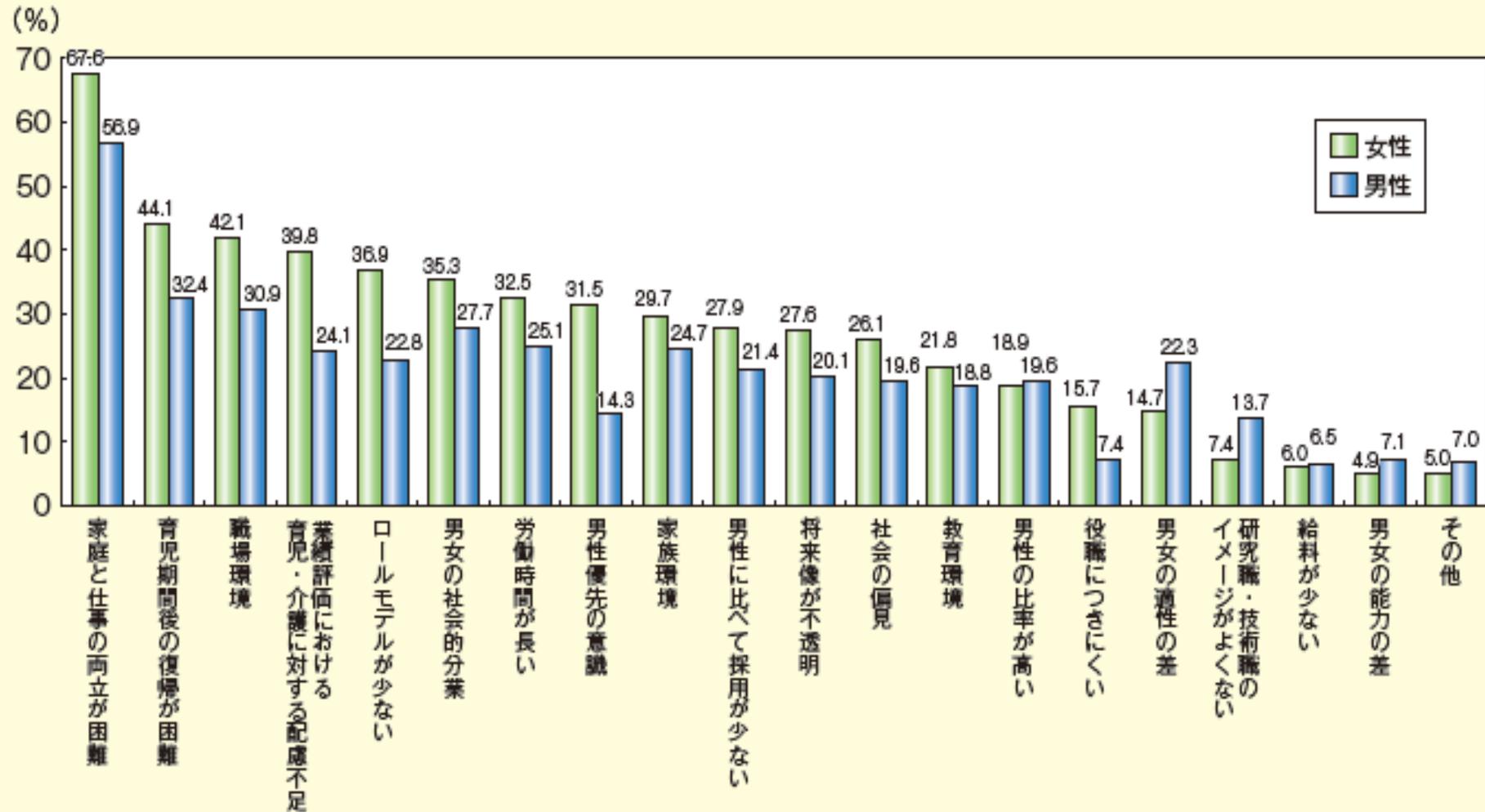
2019年版白書



(出典) 令和元年版男女共同参画白書

[https://www.gender.go.jp/about\\_danjo/whitepaper/r01/zentai/html/zuhyo/zuhyo01-00-23.html](https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/r01/zentai/html/zuhyo/zuhyo01-00-23.html)

# 1-5-10図 女性研究者が少ない理由（男女別）



(備考) 男女共同参画学協会連絡会「第3回科学技術系専門職の男女共同参画実態調査」(平成25年)より作成。

**第2期**科学技術基本計画  
(平成13年3月閣議決定、13～17年  
度)

第2章 重要政策

Ⅱ. 優れた成果の創出・活用のための  
科学技術システム改革

1. 研究開発システムの改革

⑥人材の活用と多様なキャリア・パス  
の開拓

(b) 女性研究者の環境改善

男女共同参画の観点から、女性の  
研究者への**採用機会等の確保及び勤  
務環境の充実**を促進する。

特に、女性研究者が継続的に研究  
開発活動に従事できるよう、**出産後職  
場に復帰するまでの期間の研究能力  
の維持を図るため、研究にかかわる  
在宅での活動を支援**するとともに、**期  
間を限ってポストや研究費を手当する  
など、出産後の研究開発活動への復  
帰を促進する方法を整備**する。

**第3期**科学技術基本計画  
(平成18年3月閣議決定、18～22年度)

第3章 科学技術システム改革

1. 人材の育成、確保、活躍の促進

(1) 個々の人材が活躍する環境の形成

⑤ 女性研究者の活躍促進

女性研究者がその能力を最大限に発揮できるようにするため、**男女共同参画の  
観点も踏まえ、競争的資金等の受給**において**出産・育児等に伴う一定期間の中断や  
期間延長を認めるなど、女性研究者の活動に配慮した措置を拡充**する。

**大学や公的研究機関等**においては、**次世代育成支援対策推進法に基づき策定・実  
施する行動計画に、研究と出産・育児等の両立支援を規定し、環境整備のみならず  
意識改革を含めた取組を着実に実施することが求められる。国は、他のモデルとな  
るような取組を行う研究機関に対する支援等**を行う。

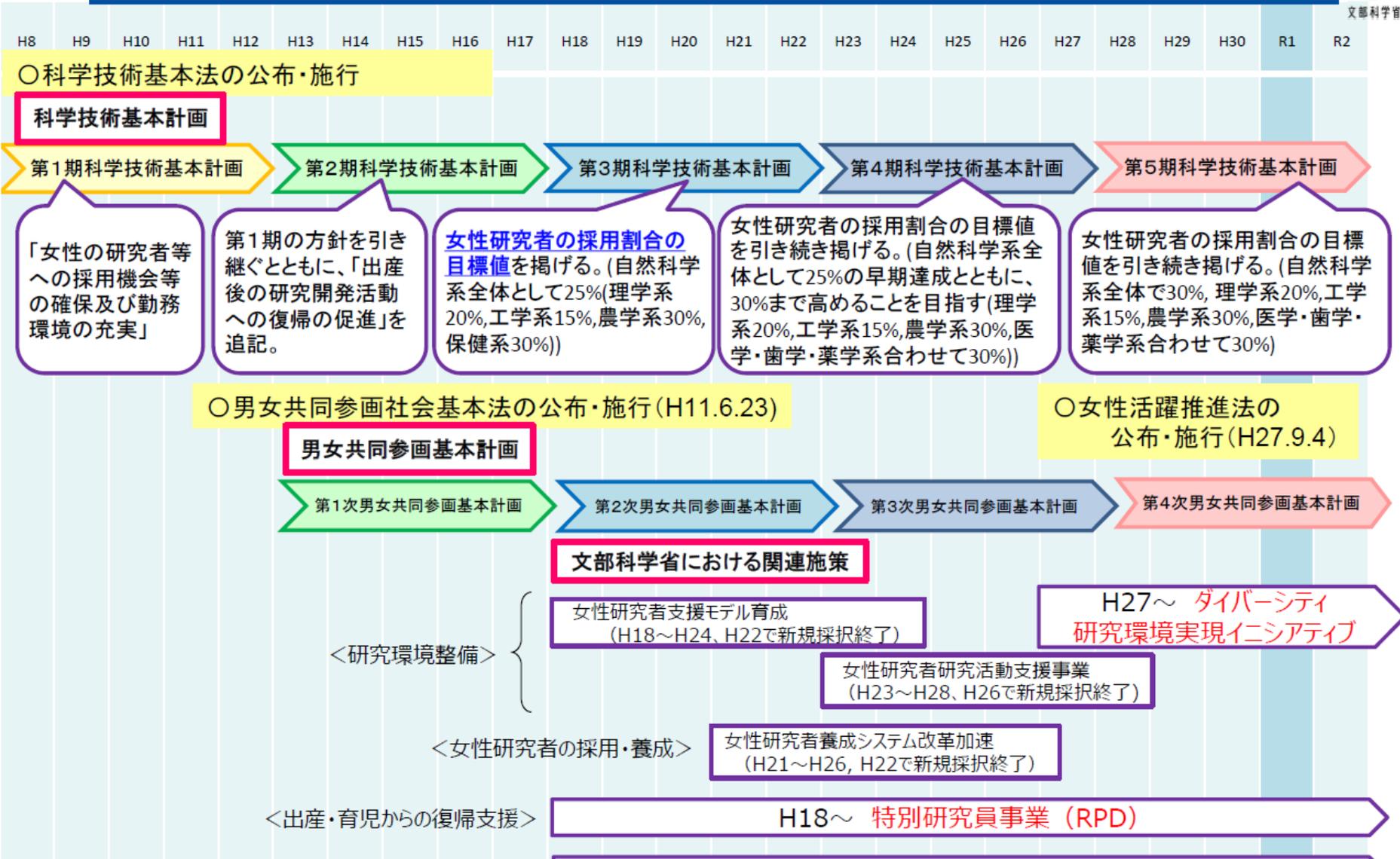
**大学や公的研究機関**は、多様で優れた研究者の活躍を促進する観点から、女性  
研究者の候補を広く求めた上で、**公正な選考により積極的に採用**することが  
望まれる。また、採用のみならず、**昇進・昇格や意思決定機関等への参画**において  
も、女性研究者を積極的に**登用**することが望ましい。

女性研究者の割合については、各機関や専攻等の組織毎に、目標や理念、  
女性研究者の実態が異なるが、当該分野の博士課程(後期)における女性の  
割合等を踏まえつつ、**各組織毎に女性の採用の数値目標を設定し、その目標  
達成に向けて努力するとともに達成状況を公開**するなど、女性研究者の積極的採用  
を進めるための取組がなされることを期待する。現在の博士課程(後期)における女  
性の割合に鑑みると、期待される女性研究者の**採用目標**は、自然科学系全体として  
は **25%**(理学系20%、工学系15%、農学系30%、保健系30%)である。

**国**は、各大学や公的研究機関における女性研究者の活躍促進に係る**取組状況や  
女性研究者の職階別の割合等を把握し、公表**する。

さらに、**理数好きの子どもの裾野を広げる取組**の中で、**女子の興味・関心を喚起・  
向上にも資する取組を強化**するとともに、女性が科学技術分野に進む上での参考と  
なる**身近な事例やロールモデル等の情報提供**を推進する

# 文部科学省における女性研究者関連施策の変遷



(出典) 文部科学省「令和3年度ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ公募説明会」(令和3年5月 文部科学省科学技術・学術政策局 人材政策課人材政策推進室)  
<https://www.jst.go.jp/shincho/koubo/2021koubo/youryou/diversityR3-koubosetsumeikaisiryo.pdf>

# 第1期から第6期までの科学技術（・イノベーション）基本計画における「女性研究者の活躍促進」の記述の変遷

第1期科学技術基本計画(平成8年7月2日)	第2期科学技術基本計画(平成13年3月30日)	第3期科学技術基本計画(平成18年3月28日)	第4期科学技術基本計画(平成23年8月19日)	第5期科学技術基本計画(平成28年1月22日)	第6期科学技術・イノベーション基本計画(令和3年3月26日)	第6期科学技術・イノベーション基本計画(令和3年3月26日)	
	II. 優れた成果の創出・活用のための科学技術システム改革						
第2章 総合かつ計画的な施策の展開 1. 研究者等の養成・確保と研究開発システムの整備等	1. 研究開発システムの改革 (1) 優れた成果を生み出す研究開発システムの構築	第3章 科学技術システム改革 1. 人材の育成、確保、活躍の促進	IV. 基礎研究及び人材育成の強化 3. 科学技術を担う人材の育成	第4章 科学技術イノベーションの基盤的な力の強化 (1) 人材力の強化	第2章 Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策 2. 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 (1) 多様で卓越した研究を生み出す環境の再構築	第2章 Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策 2. 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 (1) 多様で卓越した研究を生み出す環境の再構築	
(1) 研究者及び研究支援者の養成・確保	⑥ 人材の活用と多様なキャリア・パスの開拓	(1) 個々の人材が活躍する環境の形成	(2) 独創的で優れた研究者の養成	② 人材の多様性確保と流動化の促進	(b) あるべき姿とその実現に向けた方向性	(c) 具体的な取組	
5. 国立大学等及び国立試験研究機関において、優秀な研究マネージャー及び研究リーダーの養成・確保を図るとともに、 <b>女性の研究者及び研究支援者への採用機会等の確保及び勤務環境の充実を推進する。</b>	(b) 女性研究者の環境改善 男女共同参画の観点から、 <b>女性の研究者への採用機会等の確保及び勤務環境の充実を促進する。</b> 特に、女性研究者が継続的に研究開発活動に従事できるよう、出産後職場に復帰するまでの期間の研究能力の維持を図るため、 <b>研究にかかわる在宅での活動を支援するとともに、期限を限ってポストや研究費を手当するなど、出産後の研究開発活動への復帰を促進する方法を整備する。</b>	⑤ 女性研究者の活躍促進 女性研究者がその能力を最大限に発揮できるようにするため、男女共同参画の観点も踏まえ、 <b>競争的資金等の受給において出産・育児等に伴う一定期間の中断や期間延長を認めるなど、研究と出産・育児等の両立に配慮した措置を拡充する。</b> 大学や公的研究機関等においては、 <b>次世代育成支援対策推進法に基づき策定・実施する行動計画に、研究と出産・育児等の両立支援を規定し、環境整備のみならず意識改革を含めた取組を着実に実施することが求められる。</b> 国は、他のモデルとなるような取組を行う研究機関に対する支援等を行う。 大学や公的研究機関は、多様で優れた研究者の活躍を促進する観点から、 <b>女性研究者の候補を広く求めた上で、公正な選考により積極的に採用することが望まれる。</b> また、採用のみならず、 <b>昇進・昇格や意思決定機関等への参画においても、女性研究者を積極的に登用することが望ましい。</b> 女性研究者の割合については、各機関や専攻等の組織毎に、目標や理念、女性研究者の実態が異なるが、 <b>当該分野の博士課程(後期)における女性の割合等を踏まえつつ、各組織毎に女性の採用の数値目標を設定し、その目標達成に向けて努力するとともに達成状況を公開するなど、女性研究者の積極的採用を進めるための取組がなされることを期待する。</b> 現在の博士課程(後期)における女性の割合に鑑みると、期待される女性研究者の採用目標は、 <b>自然科学系全体としては25%(理学系20%、工学系15%、農学系30%、医歯薬系30%)である。</b> 国は、各大学や公的研究機関における女性研究者の活躍促進に係る取組状況や女性研究者の職別別の割合等を把握し、公表する。 さらに、理数好きの子どもの裾野を広げる取組の中で、 <b>女子の興味・関心の喚起・向上にも資する取組を強化するとともに、女性が科学技術分野に進む上での参考となる身近な事例やロールモデル等の情報提供を推進する。</b>	③ 女性研究者の活躍の促進 我が国は、第3期基本計画で女性研究者の採用に関する数値目標を掲げ、その登用及び活躍促進を進めており、女性研究者数は年々増加傾向にある。しかし、その割合は、諸外国と比較してなお低い水準にある。女性研究者の登用は、男女共同参画の観点からもより、多様な視点や発想を取り入れ、研究活動を活性化し、組織としての創造力を発揮する上でも、極めて重要である。このため、 <b>女性研究者の一層の登用及び活躍促進に向けた環境整備を行う。</b> <b>&lt;推進方策&gt;</b> ・国は、現在の博士課程(後期)の女性比率も考慮した上で、自然科学系全体で25%という第3期基本計画における女性研究者の採用割合に関する数値目標を早期に達成するとともに、更に30%まで高めることを目指し、関連する取組を促進する。特に、理学系20%、工学系15%、農学系30%の早期達成及び医学・歯学・薬学系合わせて30%の達成を目指す。 ・国は、女性研究者が出産、育児と研究を両立できるよう、 <b>研究サポート体制の整備等を行う大学や公的研究機関を支援する。</b> また、 <b>大学や公的研究機関に対し、柔軟な雇用形態や人事及び評価制度の確立、在宅勤務や短時間勤務、研究サポート体制の整備等を進めることを期待する。</b> ・国は、大学及び公的研究機関が、上記目標の達成に向けて、 <b>女性研究者の活躍促進に関する取組状況、女性研究者に関する数値目標について具体的な計画を策定し、積極的な登用を図るとともに、部毎に女性研究者の職別別の在籍割合を公表することを期待する。</b> また、指導的な立場にある女性研究者、自然科学系の女子学生、研究職を目指す優秀な女性を増やすための取組を進めることを期待する。	④ 女性研究者の活躍の促進 我が国は、第3期基本計画で女性研究者の採用に関する数値目標を掲げ、その登用及び活躍促進を進めており、女性研究者数は年々増加傾向にある。しかし、その割合は、諸外国と比較してなお低い水準にある。女性研究者の登用は、男女共同参画の観点からもより、多様な視点や発想を取り入れ、研究活動を活性化し、組織としての創造力を発揮する上でも、極めて重要である。このため、 <b>女性研究者の一層の登用及び活躍促進に向けた環境整備を行う。</b> <b>&lt;推進方策&gt;</b> ・国は、現在の博士課程(後期)の女性比率も考慮した上で、自然科学系全体で25%という第3期基本計画における女性研究者の採用割合に関する数値目標を早期に達成するとともに、更に30%まで高めることを目指し、関連する取組を促進する。特に、理学系20%、工学系15%、農学系30%の早期達成及び医学・歯学・薬学系合わせて30%の達成を目指す。 ・国は、女性研究者が出産、育児と研究を両立できるよう、 <b>研究サポート体制の整備等を行う大学や公的研究機関を支援する。</b> また、 <b>大学や公的研究機関に対し、柔軟な雇用形態や人事及び評価制度の確立、在宅勤務や短時間勤務、研究サポート体制の整備等を進めることを期待する。</b> ・国は、大学及び公的研究機関が、上記目標の達成に向けて、 <b>女性研究者の活躍促進に関する取組状況、女性研究者に関する数値目標について具体的な計画を策定し、積極的な登用を図るとともに、部毎に女性研究者の職別別の在籍割合を公表することを期待する。</b> また、指導的な立場にある女性研究者、自然科学系の女子学生、研究職を目指す優秀な女性を増やすための取組を進めることを期待する。	i) 女性の活躍促進 多様な視点や優れた発想を取り入れ科学技術イノベーション活動を活性化していくためには、女性の能力を最大限に発揮できる環境を整備し、その活躍を促進していくことが不可欠である。我が国の研究者全体に占める女性の割合は増加傾向にあるものの、主要国と比較するとまだ低い水準にとどまっている。組織の意思決定の場に参画している女性研究者は少なく、第4期基本計画に掲げた女性研究者の新規採用割合に関する目標値(自然科学系全体で30%、理学系20%、工学系15%、農学系30%、医学・歯学・薬学系合わせて30%)も達成されていない状況である。 この状況を打開すべく、女性が、研究者や技術者をはじめ科学技術イノベーションを担う多様な人材として一層活躍できるよう取組を加速する。その際、男女問わず、公平に評価する透明な雇用プロセスの構築と、より多様な人材の活躍と働き方の改革が科学技術イノベーション活動を活性化すると認識を幅広い関係者が共有することが重要である。 国、大学の研究機関及び産業界においては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」を活用し、 <b>各事業主が、採用割合や指導的立場への登用割合などの目標設定と公表等を行う取組を加速する。</b> 特に、 <b>女性研究者の新規採用割合については、第4期基本計画が掲げた上記の目標値については、第5期基本計画期間中に速やかに達成すべく、国は、関連する取組について、産学官の協力を結集して総合的に推進する。</b> また、国は、女性が、 <b>研究等とライフイベントとの両立を図るための支援や環境整備を行うとともに、ロールモデルや好事例を幅広く周知し、情報共有を図る。</b> さらに、 <b>組織の意思決定を行うマネジメント層やPI等への女性リーダーの育成と登用に積極的に取り組む大学及び公的研究機関等の取組を促進する。</b> これらを通じて、 <b>組織のマネジメント層を中心とした意識改革等</b> を図る。 また、国は、次代を担う女性が科学技術イノベーションに関連して将来活躍できるよう、 <b>女子中高生やその保護者への科学技術系の進路に対する興味関心や理解を深める取組を推進するとともに、関係府省や産業界、学界、民間団体など産学官の連携を強化し、理工系分野での女性の活躍に関する社会一般からの理解の獲得を促進する。</b>	さらに、研究のダイバーシティの確保やジェンダー・イノベーション創出に向け、指導的立場も含め女性研究者の更なる活躍を進めるとともに、自然科学系の博士後課程への女性の進学率が低い状況を打破することで、我が国における潜在的な知の担い手を増やしていく。 【目標】 ダイバーシティが確保された環境の下、個々の研究者が、腰を据えて研究に取り組む時間が確保され、自らの専門分野に閉じこもることなく、多様な主体と活発な知的交流を図り、海外研さん・海外経験の機会も通じて、刺激を受けることにより、創発的な研究が進み、より卓越性の高い研究成果が創出される。 【科学技術・イノベーション政策において目指す主要な数値目標】(主要指標) ・大学における女性研究者の新規採用割合:2025年度までに、理学系20%、工学系15%、農学系30%、医学・歯学・薬学系合わせて30%、人文科学系45%、社会科学系30% ・大学教員のうち、教授等(学長、副学長、教授)に占める女性割合149:早期に20%、2025年度までに23%(2020年度時点、17.7%)	③ 女性研究者の活躍促進 ○学内保育施設の設置、働き方改革の推進、産休期の研究がしている場合におけるポストの追加雇用、管理職の業績評価におけるダイバーシティへの配慮に係る項目の設定等、 <b>理工・女性研究者双方が育児・介護と研究を両立するための環境整備やサポート制度等の充実を進める。</b> その一環として、2021年度中に、若手研究者向け支援事業の公募要領等において、 <b>産前産後休業や育児休業の期間を考慮する旨を明記する。</b> 【女子、文、厚、経、関係府省】 ○ <b>大学、公的研究機関において、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」も活用し、各事業主が、各分野における博士後課程在籍者に占める女性割合(理学系20%、工学系19%、農学系38%、医・歯・薬学系合わせて31%、人文科学系53%、社会科学系37%(2020年度))や職別の特性等に応じ、採用割合や指導的立場への登用割合などについて、数値目標を設定し公表等を行う。</b> 【男女、文、関係府省】 ○ <b>国立大学における、女性研究者等多様な人材による教員組織の構築に向けた取組や女子生徒の理工系学部への進学を促進する取組等を学長のマネジメント実績として評価し、運営費交付金の配分に反映する。</b> また、私立大学等経常費補助金において、女性研究者をはじめ子育て世代の研究者を支援することとしており、柔軟な勤務体制の構築等、女性研究者への支援を行う私立大学等の取組を支援する。 【文】 ○ <b>中高生、保護者、教員等に対処理工系の魅力を伝える活動や、理工系を中心とした博士後課程学生の女性割合を増加させるための活動において、女性研究者のキャリアパスやロールモデルの提示を推進する。</b> 女性の理工系への進学を促進するため、2021年度以降、更なる拡充を図る。 【男女、文】

注：赤字、太字は筆者

# 科学技術分野における女性の活躍促進 ～平成21年度予算案版～

文部科学省は、科学技術の魅力を伝え、ひとりひとりの人材の個性が生きる環境をつくることにより、科学技術分野における女性の活躍促進を支援します。

研究に再チャレンジ  
する人へ

## 出産・育児による研究中断からの復帰を支援

優れた男女の研究者が出産・育児により研究を中断した後に、円滑に研究現場に復帰できるよう、研究奨励金を支給します。（独立行政法人日本学術振興会 特別研究員事業）  
平成21年度予算案：393百万円(349百万円)【科・基盤政策課(独立行政法人日本学術振興会)】

ライフイベント（出産・育児・介護）に際し、研究キャリアを継続・復帰できるよう男女共同参画促進費を支給します。（独立行政法人科学技術振興機構 戦略的創造研究推進事業 出産・子育て等支援制度）

平成21年度予算案：57百万円(55百万円)【振・基礎基盤研究課(独立行政法人科学技術振興機構)】

筆者注：  
平成20（2008）年度  
予算総額  
1,939百万円  
（出典）内閣府ホームページ  
「平成21年版男女共同参画白書」

女性研究者を  
支援する研究機関へ

## 女性研究者支援システム改革プログラムの実施

女性研究者が研究と出産・育児等を両立し、研究活動を継続するための支援を行う仕組みを構築するモデルとなる優れた取組を支援します。（科学技術振興調整費）

平成21年度予算案：1,750百万円(1,500百万円)【科・戦略官付(推進調整担当)+科・基盤政策課】

特に女性研究者の採用割合等が低い分野である、理学系、工学系、農学系の研究を行う優れた女性研究者の養成を加速するための取組を支援します。（科学技術振興調整費）

平成21年度予算案：500百万円(新規)【科・戦略官付(推進調整担当)+科・基盤政策課】

将来の進路を考える  
女子中高生へ

## 女子中高生の理系進路選択を支援する取組の実施

生徒の科学技術に関する興味・関心を高めるための取組の支援の一環として、科学技術分野で活躍する女性研究者・技術者、大学生等と女子中高生の交流機会の提供等、女子中高生の理系進路選択の支援を行います。（科学技術振興機構 サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト）

平成21年度予算案：900百万円の内数(34百万円)【科・基盤政策課(独立行政法人科学技術振興機構)】

（出典）  
文部科学省資料より



振興調整費

- **目的：** 女性研究者がその能力を最大限発揮できるようにするため、大学や公的研究機関を対象として**研究環境の整備や意識改革など、女性研究者が研究と出産・育児等を両立し、その能力を十分に発揮しつつ研究活動を行える仕組みを構築するモデルとなる優れた取組**を支援する。
- **対象機関：** 大学、大学共同利用機関、国立試験研究機関及び独立行政法人  
（自然科学全般又は自然科学と人文・社会科学との融合領域を対象に研究を行っていること）
- **実施期間：** 原則3年間
- **実施規模：** 初年度は原則年間2千万円（間接経費を含む）、2年目以降は年間4千万円を上限

「女性研究者がその能力を最大限に発揮できるようにするため、男女共同参画の観点も踏まえ、競争的資金等の受給において出産・育児等に伴う一定期間の中断や期間延長を認めるなど、研究と出産・育児等の両立に配慮した措置を拡充する。大学や公的研究機関等においては、次世代育成支援対策推進法に基づき策定・実施する行動計画に、研究と出産・育児等の両立支援を規定し、環境整備のみならず意識改革を含めた取組を着実に実施することが求められる。国は、他のモデルとなるような取組を行う研究機関に対する支援等を行う。」（第3期科学技術基本計画より）

優れた女性研究者を輩出する  
システムの確立と波及

公募により、各機関のモデルとなる優れた取組を支援。  
3年の支援終了後は各機関において独自に予算措置。

期待される女性研究者の採用目標の達成の前提として、研究環境整備のみならず意識改革の着実な実施が必要。

<選定に当たっての要件>

- ◆ 女性研究者等のニーズを踏まえた支援内容か
- ◆ 女性研究者をとりまく研究環境の改善が見込めるか
- ◆ 他の研究機関に波及し得る先導的なモデルとなるか
- ◆ 女性研究者支援における取組みの現状・実績
- ◆ 実施期間終了後における取組みの継続性等

支援ニーズに対する取組例

- 大学等における出産・育児と研究の両立や男女共同参画に関する相談体制（カウンセラーの配置など）
- 出産・育児期間中の業務負担を軽減するためのシステム作り（柔軟な勤務態勢の工夫など）
- 育児の状況等に応じて、フルタイムでなく、パートタイムで働ける環境の整備（研究支援者の配置など）
- 女性理工系学生が研究者の道にチャレンジすることを促進する施策（若手女性研究者との交流の場の設置、女性理工系学生向けのキャリアパス相談の充実化等）
- 研究組織の幹部、研究者等を対象とした女性研究者の採用、昇進等に関する意識啓発のための活動

## <女性研究者が活躍できる研究環境の整備>

### ○女性研究者支援モデル育成

※科学技術振興調整費のプログラムの一つとして実施  
(H18～24年度(新規採択は、H18～22年度))

### ○女性研究者研究活動支援事業

(H23～28年度(新規採択は、H23～26年度))  
研究とライフイベント(出産、子育て、介護)との両立に配慮した研究環境の整備及び研究力向上のための取組を行う大学等を支援。

## <女性研究者の採用・養成>

### ○女性研究者養成システム改革加速

※科学技術振興調整費のプログラムの一つとして実施  
(H21～26年度(新規採択は、H21～22年度))

女性研究者の採用割合が低い分野(理・工・農学系)に女性研究者を採用することを通じ、女性研究者の採用・養成システムの構築・改革を目指す大学等を支援。

※H26.6に行政事業レビュー(公開プロセス)を実施

(行政事業レビューでの指摘等を踏まえた課題と対応)

- ・機関における組織全体の取組として定着していない
- ・他機関への取組の普及が不十分
- ・柔軟かつニーズに沿った支援が必要

- ⇒ 機関としての(中期計画等と関連した)目標・計画の設定・公表、補助終了後の自立的運営の確立
- ⇒ 他機関を牽引する先進的な取組を支援
- ⇒ 研究力向上を通じた女性リーダー育成を支援メニューに追加

### ○ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ (H27年度～)

研究と出産・育児・介護等との両立、女性研究者の積極採用や研究力向上を通じた女性リーダーの育成等に関する機関としての目標・計画を設定し、補助終了後の自立的運営を前提に優れた取組を実施する大学等を支援。



# 科学技術振興調整費・女性研究者支援モデル育成事業 採択機関の全国分布

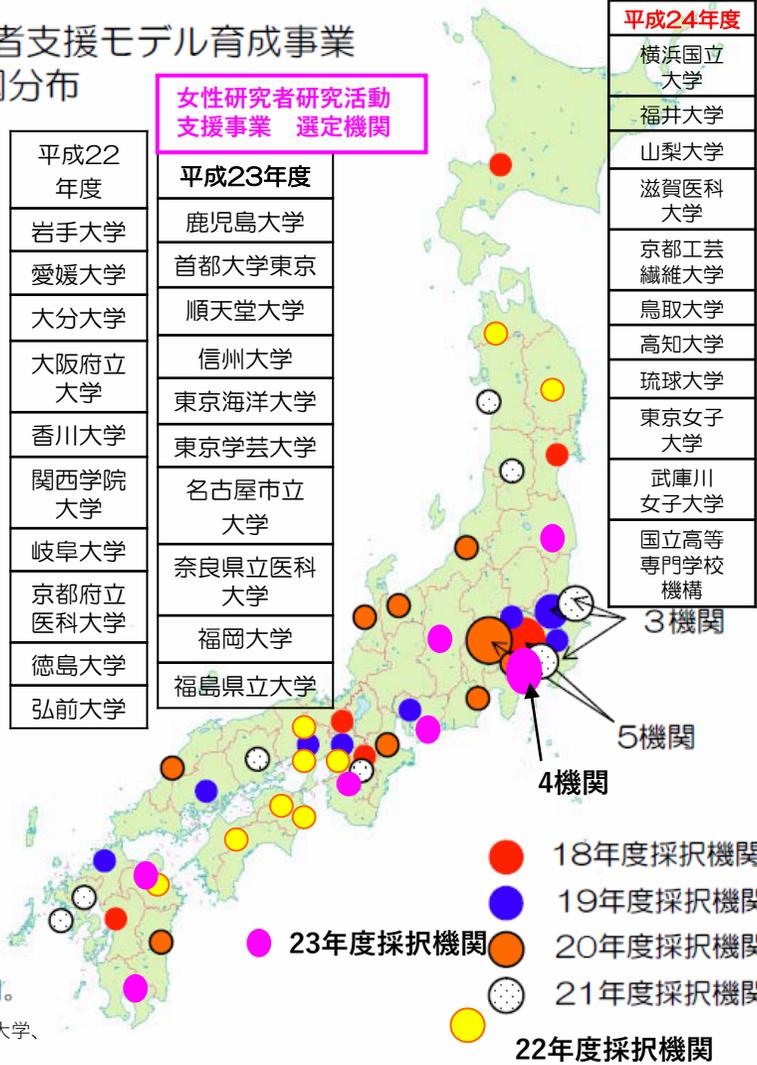
平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
お茶の水女子大学	大阪大学	金沢大学	秋田大学
京都大学	九州大学	慶應義塾大学	岡山大学
熊本大学	神戸大学	静岡大学	佐賀大学
東京女子医科大学	産業技術総合研究所	島根大学	上智大学
東京農工大学	森林総合研究所	津田塾大学	筑波大学
東北大学	千葉大学	東海大学	東京都市大学
奈良女子大学	東京大学	東京医科歯科大学	東邦大学
日本女子大学	名古屋大学	東京工業大学	長崎大学
北海道大学	広島大学	富山大学	奈良先端科学技術大学院大学
早稲田大学	物質・材料研究機構	新潟大学	農業環境技術研究所
		日本大学	農業・食品産業技術総合研究機構
		三重大学	山形大学
		宮崎大学	

平成22年度
岩手大学
愛媛大学
大分大学
大阪府立大学
香川大学
関西学院大学
岐阜大学
京都府立医科大学
徳島大学
弘前大学

女性研究者研究活動支援事業 選定機関

平成23年度
鹿児島大学
首都大学東京
順天堂大学
信州大学
東京海洋大学
東京学芸大学
名古屋市立大学
奈良県立医科大学
福岡大学
福島県立大学

平成24年度
横浜国立大学
福井大学
山梨大学
滋賀医科大学
京都工芸繊維大学
鳥取大学
高知大学
琉球大学
東京女子大学
武庫川女子大学
国立高等専門学校機構



(備考)

1. 文部科学省資料より作成。
2. 平成21年度より新規に開始された「女性研究者養成システム改革加速」事業に採択された機関は、京都大学、九州大学、東京農工大学、東北大学、北海道大学の5機関。

22年度は、熊本大学、神戸大学、千葉大学、東京大学、名古屋大学、奈良女子大学、広島大学の7機関

# 「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」選定状況

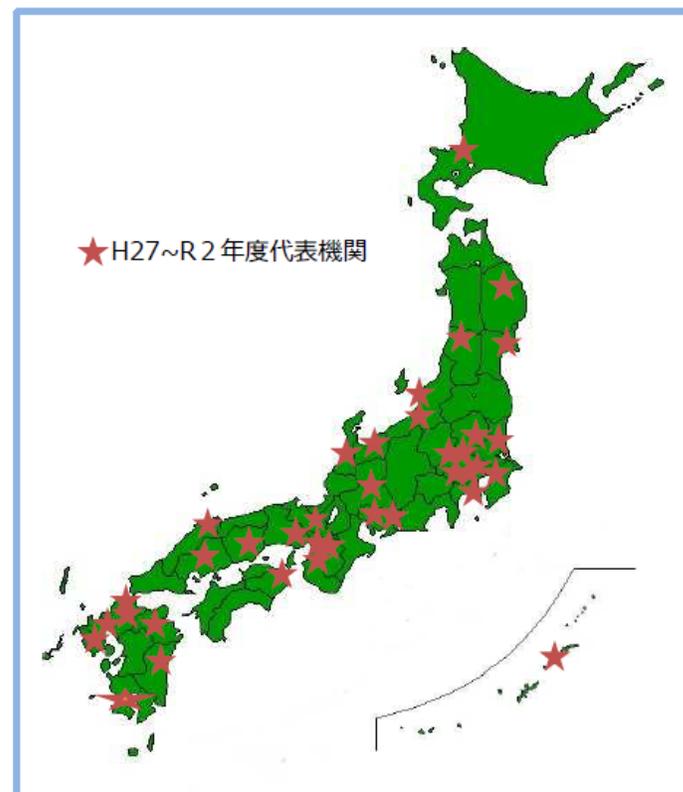
## ＜選定状況＞

(全国ネットワーク中核機関(群)及び調査分析を除く)

	特色型	牽引型(連携型)		先端型	特性 対応型
		代表 機関	共同実 施機関		
H27	7	5	10	-	
H28	7	5	14	-	
H29	5	4	12	-	
H30	-	2	10	3	
R1	-	5	17	5	
R2		2	6	4	2
小計	19	23	69	12	2

計 125機関

## ＜選定機関の広がり＞



# 「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」支援機関一覧



文部科学省

平成28年度		平成29年度		平成30年度			令和元年度			令和2年度			
特色型	牽引型	特色型	牽引型	先端型	牽引型	全国ネットワーク中核機関(群)	先端型	牽引型	調査分析	先端型	牽引型	特性対応型	調査分析
7件	5件	5件	4件	3件	2件	1件	5件	5件	1件	4件	2件	2件	1件
東北大学 茨城大学	岩手大学 (弘前大学、八戸工業高等専門学校、一関工業高等専門学校、農業・食品産業技術総合研究機構、株式会社ミクニ)	群馬大学 埼玉大学	金沢大学 (富山県立大学、YKK株式会社)	宇都宮大学 神戸大学	横浜国立大学 (大成建設株式会社、帝人株式会社)	大阪大学 (東京農工大学、日本アイ・ピー・エム株式会社)	岡山大学 九州大学	北海道大学 (室蘭工業大学、帯広畜産大学、北見工業大学、株式会社アミノアップ、日東電工株式会社)	情報・システム研究機構 (人間文化研究機構)	千葉大学 新潟大学	山梨大学 (シミックホールディングス株式会社、株式会社はくぼく)	兵庫医科大学 久留米大学	名古屋大学 (岐阜大学、国立女性教育会館)
東京芸術大学 宮崎大学	筑波大学 (産業技術総合研究所、日本アイ・ピー・エム株式会社)	名古屋大学 名古屋工業大学	広島大学 (マツダ株式会社、デルタ工業株式会社、一般財団法人国際開発センター)	国立循環器病研究センター	徳島大学 (香川大学、愛媛大学、高知大学、鳴門教育大学、徳島県立工業技術センター、徳島県立農林水産総合技術支援センター、アオイ電子株式会社、協和株式会社)		佐賀大学 長崎大学	長岡技術科学大学 (長岡工業高等専門学校、株式会社イトラスト)		鹿児島大学 立命館大学	山口大学 (山陽小野田市立山口理科大学、宇部工業高等専門学校、宇部興産株式会社、株式会社トクヤマ徳山製造所)		
東京女子医科大学 立命館大学	東京農工大学 東京外国語大学 国際農林水産業研究センター、首都圏産業活性化協会)	九州工業大学	大分大学 (大分工業高等専門学校、フンドーキン醤油株式会社、三和酒類株式会社、三井住友建設株式会社)				琉球大学	奈良女子大学 (奈良工業高等専門学校、武庫川女子大学、株式会社プロアシスト、帝人フロンティア株式会社、佐藤薬品工業株式会社)					
理化学研究所	電気通信大学 (津田塾大学、日本電信電話株式会社)		大阪市立大学 (大阪教育大学、和歌山大学、積水ハウス株式会社)					島根大学 (島根県立大学、松江工業高等専門学校、米子工業高等専門学校)					
	大阪大学 (医薬基盤・健康・栄養研究所、ダイキン工業株式会社)							日本医科大学 (日本獣医生命科学大学、アンファー株式会社)					

※特色型、連携型、牽引型、先端型、全国ネットワーク中核機関(群)における補助事業期間は6年間(うち補助金による支援は3年間)。調査分析における補助事業期間は2年間。  
 ※( )内は、連携型、牽引型、調査分析における共同実施機関、全国ネットワーク中核機関(群)における協働機関。

# 科学技術イノベーションを担う女性の活躍促進

令和4年度要求・要望額 2,101百万円  
 (前年度予算額 1,998百万円)  
 ※運営費交付金中の推計額含む



## 背景・課題

- 人口減少局面にある我が国において、研究者コミュニティの持続可能性を確保するとともに、多様な視点や優れた発想を取り入れ科学技術イノベーションを活性化していくためには、女性研究者の活躍促進が重要であるが、女性研究者割合を諸外国と比較すると依然として低い水準にあり、特に上位職に占める女性研究者の割合が低い状況。
- 次代を担う自然科学系の大学学部・大学院における女子学生の割合も低い状況。

【統合イノベーション戦略2021（令和3年6月18日 閣議決定）抜粋】  
 ○第6期基本計画や第5次男女共同参画基本計画に基づき、大学等における新規採用・教授等に占める女性割合の促進に向けた更なる取組を推進  
 【女性活躍加速のための重点方針2020（令和2年7月1日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）抜粋】  
 各地域が主体となって産学官の連携したコンソーシアムの構築やイベントの開催等の取組が継続的に行われるよう、「女子中高生の理系進路選択支援プログラム」を引き続き推進する。

## ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ

令和4年度要求・要望額 1,129百万円  
 (前年度予算額 1,026百万円)

### 事業の目的・目標

- 研究と出産・育児等のライフイベントとの両立や女性研究者の研究力向上を通じたリーダーの育成を一体的に推進するダイバーシティ実現に向けた大学等の取組を支援する

### ダイバーシティ実現に向けた取組の支援

- 対象機関：国公私立大学、国立研究開発法人等
- 支援取組：
  - ①女性リーダー育成型 教授・准教授等の上位職への女性研究者の登用を推進するため、(新設) 挑戦的・野心的な数値目標を掲げる大学等の優れた取組を支援
  - ②特性対応型 分野（特に女性研究者の割合が少ない理学や工学など）や機関の研究特性や課題等に対応し、研究効率の向上を図りつつ、女性研究者の活躍を促進する取組を支援
 ※牽引型・先端型・全国ネットワーク中核機関についてはR3年度までに採択された機関のみ継続実施
- 事業期間：①6年間（うち補助期間5年間）、②6年間（うち補助期間3年間）
- 支援金額：①上限70万円程度/年・件（P）、②上限40万円程度/年・件
- 採択件数：①新規6件程度、②新規2件程度（他13件を継続支援）

### 調査分析等の実施

- 対象機関：国公私立大学、国立研究開発法人等
- 事業期間：2年間
- 支援取組：女性研究者の活躍促進に資する海外の優れた取組に関する調査分析
- 支援金額：25百万円程度/年・件 [5件程度（うち新規3件）]

## 特別研究員(RPD)

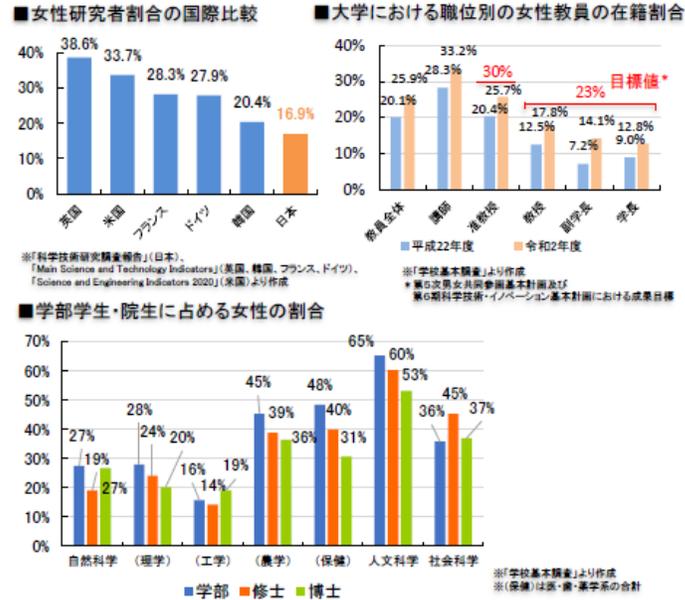
令和4年度要求・要望額 930百万円  
 (前年度予算額 930百万円)

- 博士の学位取得者で優れた研究能力を有する者が、出産・育児による研究中断後、円滑に研究現場に復帰することができるよう、大学等の研究機関で研究に専念し、研究者としての能力を向上できるように支援
- 対象：出産・育児による研究中断から復帰する博士の学位取得者
- 研究奨励金：4,344千円 [支援人数 214人(うち新規75人)]
- 採用期間：3年間

## JST 女子中高生の理系進路選択支援プログラム

令和4年度要求・要望額 42百万円  
 (前年度予算額 42百万円)

- 女子中高生の理系分野への興味・関心を高め、適切な理系進路の選択を可能にするため、シンポジウムや実験教室等の取組に加え、地域や企業等と連携した取組などを実施する大学等を支援
- 対象機関：国公私立大学・研究機関・民間企業・教育委員会等による構成組織の代表機関
- 支援取組：適切な理系進路選択について女子中高生に効果的にアプローチするために、保護者・教員も含めた地域における取組を支援
- 支援金額：150～300万円/年・件 [17件程度(うち令和4年度新規：12件程度)]
- 実施期間：2年間（事業開始：平成18年度(平成21年度よりJST実施)）



## 令和4 (2022) 年度概算要求額と 令和3 (2021) 年度予算額の比較

(百万円)

施策名	令和3年度 予算額	令和4年度 概算要求額
ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ	1,026	1,129
特別研究員(RPD)	930	930
女子中高生の理系進路選択支援プログラム	42	42

(出典) 左資料に基づき、著者作成

# 科学技術・イノベーション人材の育成・確保

令和4年度予算額(案) 262億円  
 (前年度予算額 259億円)  
 ※運営費交付金中の推計額含む



科学技術・イノベーションを担う多様な人材の育成や活躍促進に向け、様々な取組を重点的に推進。

令和3年度補正予算額 400億円



## 博士後期課程学生の処遇向上と研究環境確保

### ◆博士後期課程学生の処遇向上と研究環境確保

3,368百万円 (2,316百万円)

[令和3年度補正予算額 40,000百万円]

優秀で志のある博士後期課程学生が研究に専念するための経済的支援（生活費相当額及び研究費）及び博士人材が産業界等を含め幅広く活躍するためのキャリアパス整備（企業での研究インターンシップ等）を一体として行う大学を支援。

※あわせて、「創発的研究支援事業」により、研究者をリサーチ・アシスタント（RA）として支える博士課程学生等（800人分/期）に対する支援を2期分実施。（「基礎研究力強化を中心とした研究力の向上と世界最高水準の研究拠点の形成」と重複）

### ◆特別研究員制度

16,134百万円 (16,128百万円)

優れた若手研究者に研究奨励金を給付して研究に専念する機会を提供し、支援。

### ◆研究人材キャリア情報活用支援事業

224百万円 (144百万円)

研究人材データベース（JREC-IN Portal）を構築・運用し、博士人材の求職者と求人機関とのマッチングを支援。

### ◆世界で活躍できる研究者戦略育成事業

344百万円 (344百万円)

若手研究者に対し、産学官を通じて研究者として必要となる能力を育成するシステムを組織的に構築。

### ◆卓越研究員事業

663百万円 (1,092百万円)

優れた若手研究者と産学官の研究機関のポストをマッチングし、安定かつ自立した研究環境を得られるよう研究者・研究機関を支援。

## 我が国を牽引する若手研究者の育成・活躍促進



## 女性研究者の活躍促進

### ◆ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ

1,037百万円 (1,026百万円)

研究と出産・育児等の両立や女性研究者のリーダーの育成を一体的に推進する大学等の取組を支援。

### ◆特別研究員(RPD)事業【再掲】

930百万円 (930百万円)

出産・育児による研究中断後に、円滑に復帰できるよう、研究奨励金を給付し、支援。  
 (RPD: Restart Postdoctoral Fellowship)

### ◆女子中高生の理系進路選択支援プログラム

42百万円 (42百万円)

女子中高生が適切に理系進路を選択することが可能となるよう、地域で継続的に行われる取組を推進。

### ◆スーパーサイエンスハイスクール（SSH）支援事業

2,276百万円 (2,251百万円)

先進的な理数系教育を実施する高等学校等をSSHに指定し、支援。

### ◆グローバルサイエンスキャンパス（高校生対象）

410百万円 (410百万円)

### ◆ジュニアドクター育成塾（小中学生対象）

270百万円 (270百万円)

理数分野で卓越した才能を持つ児童生徒を対象とした大学等の育成活動を支援。

### ◆国際科学技術コンテスト

680百万円 (819百万円)

主に理数系の意欲・能力が高い中高生が相互に競い、研鑽する場（国際科学オリンピックなど）を支援。

## 次代の科学技術イノベーションを担う人材の育成

## 令和4（2022）年度予算額と 令和3（2021）年度予算額の比較

(百万円)

施策名	令和3年度 予算額	令和4年度 予算(案)
ダイバーシティ 研究環境実現 イニシアティブ	1,026	1,037
特別研究員 (RPD)	930	930
女子中高生の 理系進路選択 支援プログラム	42	42

(出典) 左資料に基づき、著者作成

女性研究者事業・ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ実施機関における  
女性教員比率の比較（2006年、2020年）

2006年	2020年	増加率	国立大学法人	順位
1.2	8.5	7.24	室蘭工業大学	1
1.2	8.6	7.13	長岡技術科学大学	2
2.8	11.4	4.09	奈良先端科学技術大学院大学	3
4.9	19.0	3.88	大阪大学	4
5.4	16.0	2.97	京都工芸繊維大学	5
5.2	15.1	2.93	東北大学	6
7.2	20.1	2.78	鹿児島大学	7
3.5	9.3	2.67	東京工業大学	8
8.4	21.5	2.57	福井大学	9
9.0	22.3	2.48	長崎大学	10
5.9	14.5	2.45	九州大学	11
5.6	13.6	2.43	北海道大学	12
7.6	18.2	2.41	広島大学	13
8.2	19.6	2.40	徳島大学	14
6.1	14.3	2.36	東京農工大学	15
3.8	9.0	2.35	九州工業大学	16
8.4	19.8	2.35	鳥取大学	17
11.7	27.4	2.33	東京芸術大学	18
9.7	21.3	2.20	群馬大学	19
6.3	13.7	2.19	東京大学	20
5.9	12.7	2.15	京都大学	21
9.4	20.3	2.15	香川大学	22
10.1	21.4	2.13	島根大学	23
8.9	19.0	2.13	岡山大学	24
8.7	18.4	2.12	秋田大学	25

2006年	2020年	増加ポイント	国立大学法人	順位
22.4	40.3	17.8	奈良女子大学	1
11.7	27.4	15.6	東京芸術大学	2
4.9	19.0	14.1	大阪大学	3
9.0	22.3	13.3	長崎大学	4
8.4	21.5	13.2	福井大学	5
7.2	20.1	12.9	鹿児島大学	6
9.7	21.3	11.6	群馬大学	7
13.1	24.7	11.6	東京医科歯科大学	8
8.2	19.6	11.4	徳島大学	9
10.1	21.4	11.4	島根大学	10
8.4	19.8	11.3	鳥取大学	11
9.4	20.3	10.8	香川大学	12
9.6	20.2	10.7	高知大学	13
7.6	18.2	10.6	広島大学	14
5.4	16.0	10.6	京都工芸繊維大学	15
11.5	21.6	10.1	大分大学	16
8.9	19.0	10.1	岡山大学	17
5.2	15.1	10.0	東北大学	18
9.3	19.2	9.9	新潟大学	19
8.7	18.4	9.7	秋田大学	20
17.4	27.1	9.6	東京学芸大学	21
9.9	19.3	9.4	宮崎大学	22
11.0	20.4	9.4	宇都宮大学	23
12.5	21.8	9.3	千葉大学	24
9.1	18.2	9.1	名古屋大学	25

**S評価3回**

岩手大学

**S評価2回**

九州大学  
東京農工大学

**S評価1回**

大分大学  
大阪大学  
九州工業大学  
静岡大学  
信州大学  
東京工業大学  
東京大学  
奈良先端科学技術  
大学院大学  
三重大学

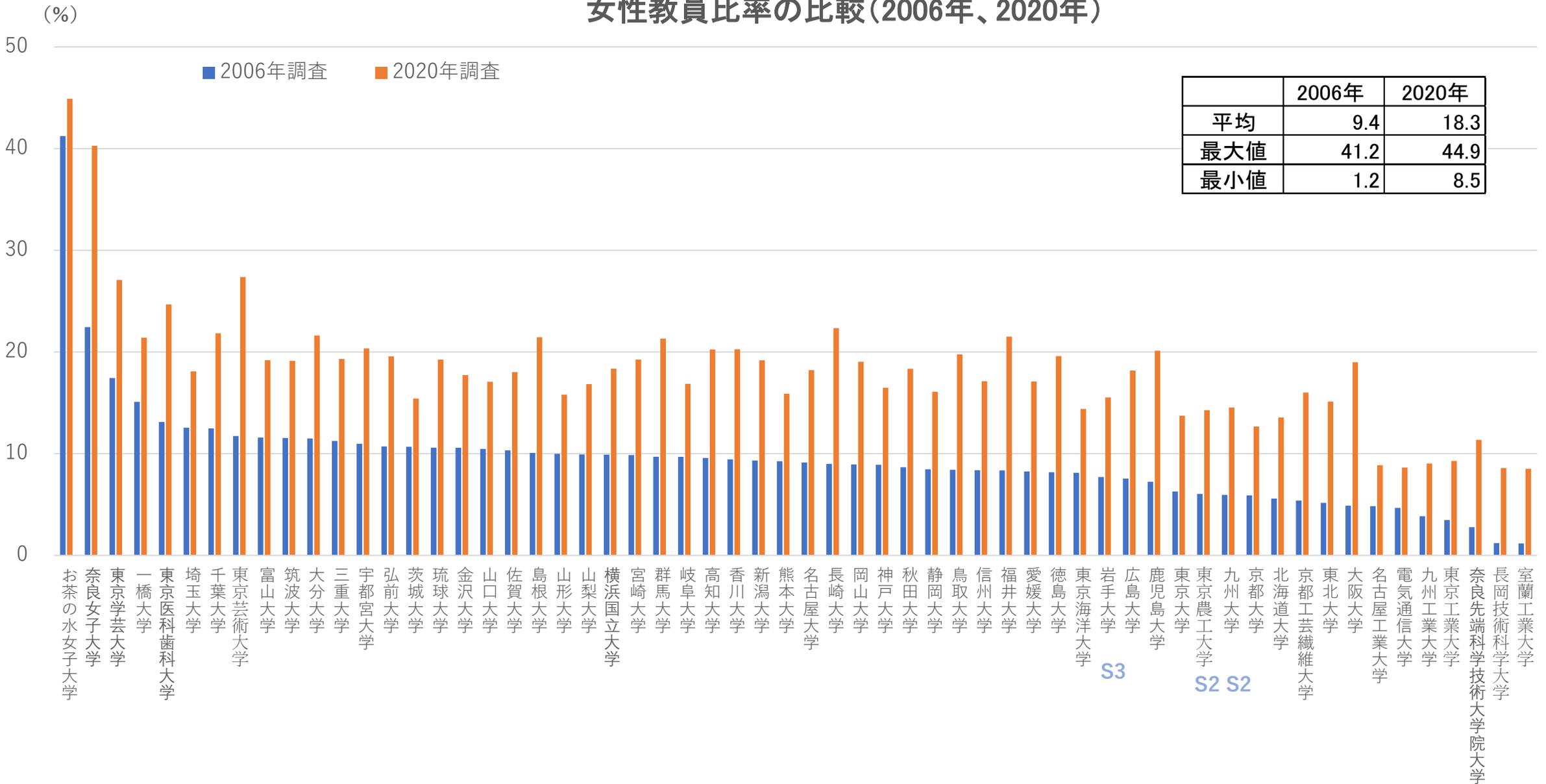
**採択5回**

名古屋大学

**採択4回**

九州大学  
神戸大学  
千葉大学  
東京農工大学  
広島大学  
北海道大学

# 女性研究者支援・ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ実施機関における 女性教員比率の比較(2006年、2020年)



(出典) 国立大学協会調査結果より筆者作成



# 第5期科学技術基本計画のレビュー（抜粋）

## 2.2.4 目標値に関連する優れた取組み事例の調査

第5期科学技術基本計画中で設定した一部目標値に関係するテーマとして、「ダイバーシティの推進」「若手研究者の確保」「研究力の強化」「産学連携の推進」「人材流動性の向上」に注目し、各テーマでの先進的な大学・国立研究開発法人での取組状況について、文献調査またはインタビューで把握・分析した。

表 2-5 調査対象テーマ及び各テーマに関連する目標値の達成状況等

テーマ	目標値の達成状況等
研究力の強化	総論文数に占める被引用回数トップ10%（補正）論文数の割合は8.4%（目標値10%）。 トップ10%論文数は目標値とし、トップ1%論文数は主要指標として活用する。
ダイバーシティの推進	医学・歯学・薬学以外の自然科学系で、女性研究者の目標値（採用割合30%）は現時点で達成できていない。 基本計画上では、大学及び公的研究機関における実態を把握することになっている。
若手研究者の採用	40歳未満の大学本務教員の推移を見ると、実数、割合共に減少しており現時点で目標値未達である。 5期基本計画の開始前から、40歳未満の大学本務教員は既に減少傾向であったが、それを反転させるという目標設定である。
人材流動性の向上	セクター間の研究者の移動数は基準年度比で3.5%の増加（目標値は2割）したものの現時点で目標未達である。 特に大学からの移動、企業への移動が少ない。
産学連携の推進	大学等及び研究開発型法人における民間企業からの共同研究の受入額は66%増加であり、現時点で目標を達成している（目標値は5割）。

（出典）「第5期科学技術基本計画のレビュー及び次期科学技術基本計画の策定に関する調査・分析等の委託（2019年度）」（2020年3月27日、株式会社三菱総合研究所）  
[https://www8.cao.go.jp/cstp/idou/2021/20210413\\_1.html](https://www8.cao.go.jp/cstp/idou/2021/20210413_1.html) 赤枠は筆者。

## ②女性研究者の新規採用割合

### 目標値

- 女性研究者の新規採用割合に関する目標値（自然科学系全体で30%、理学系20%、工学系15%、農学系30%、医学・歯学・薬学系合わせて30%）を速やかに達成。

### 目標値に対する進捗状況

- 大学等（自然科学系）において、採用教員に占める女性教員の割合は27.5%（2016年）にとどまっている。分野別にみると、保健（医学・歯学・薬学）は24.7%、理学は17.5%、工学は10.1%、農学は25.7%である。
- 研究開発法人において、新規採用者に占める女性研究者割合は自然科学部門で26.3%（2018年度）にとどまっている。分野別にみると、保健（医学・歯学・薬学）は27.1%、理学は24.8%、工学は17.8%、農学は35.2%である。

目標値で参照されているデータ

データ名	参考値		最新値		目標値
	大学等 2012年	研究開発法人 2015年度	大学等 2016年	研究開発法人 2018年度	
採用教員に占める女性教員の割合/ 新規採用者に占める女性研究者割合					2020年度
自然科学系（部門）	(25.4%)	(29.6%)	27.5%	26.3%	30%
理学	(11.2%)	(27.2%)	17.5%	<u>24.8%</u>	20%
工学	(8.0%)	(19.0%)	10.1%	<u>17.8%</u>	15%
農学	(13.8%)	(30.6%)	25.7%	<u>35.2%</u>	30%
保健（医学・歯学・薬学）	(24.3%)	(50.8%)	24.7%	27.1%	30%

注1) 下線太字は、最新値が目標値に到達していることを示す。

注2) 大学等・分野別は、大学が採用した教員（非常勤教員を除く）のうち、教授、准教授、講師、助教について集計。

注3) 研究開発法人は、常勤（任期付、非任期付）及び非常勤の女性研究者の合計値。

注4) 参考値は取得されたデータの制約により、大学等は2012年、研究開発法人は2015年度を記載。

- 【参考】定点調査2018では、「女性研究者の数」は「不十分」である一方、「女性研究者が活躍するための採用・昇進等の人事システムの工夫」は「ほぼ問題ない」との認識が示されている。

### 第5期における主要記載項目及び主な取組内容

- 女性の活躍促進
  - ✓ 女性が、科学技術イノベーションを担う多様な人材として一層活躍できるよう取組を加速する。
  - ✓ 国、大学、公的研究機関及び産業界においては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」を活用し、各事業主が、採用割合や指導的立場への登用割合などの目標設定と公表等を行う取組を加速する。
  - ✓ 女性研究者の新規採用割合については、第4期基本計画が掲げた上記の目標値について、第5期基本計画期間中に速やかに達成すべく、国は、関連する取組について、産学官の総力を結集して総合的に推進する。

図表6 研究者が所属する研究機関別 科研費採択件数・配分一覧及び研究職員の女性採用・在籍比率（2021年度）

順位 ※1	国立研究開発法人機関名 ※2	2021年度科研費採択 (新規+継続)			2021年度科研費採択 (新規)			研究職員 採用者数 2021年4月1日時点			研究職員数（常勤） 2021年4月1日時点		
		採択件数 (件)	女性比率 (%)	合計 (千円)	応募件 数(件)	採択件 数(件)	採択率 (%)	全体 (人)	うち女性 (人)	女性割合 (%)	全体 (人)	うち女性 (人)	女性割合 (%)
1	理化学研究所	836	13.3%	4,365,270	891	252	28.3%	128	21	16.4%	1,747	266	15.2%
2	産業技術総合研究所	705	14.2%	2,095,470	858	220	25.6%	83	12	14.5%	2,266	273	12.0%
3	農業・食品産業技術総合研究機構	324	26.5%	692,250	377	119	31.6%	79	18	22.8%	1,818	382	21.0%
4	物質・材料研究機構	252	8.7%	1,070,523	316	86	27.2%	29	4	13.8%	631	83	13.2%
5	量子科学技術研究開発機構	247	16.6%	743,860	285	85	29.8%	56	6	10.7%	594	68	11.4%
6	国立がん研究センター	205	27.3%	442,520	182	76	41.8%	3	0	0.0%	186	66	35.5%
7	海洋研究開発機構	171	15.2%	703,300	160	43	26.9%	28	4	14.3%	316	39	12.3%
8	日本原子力研究開発機構	160	8.1%	464,490	181	58	32.0%	66	4	6.1%	814	59	7.2%
9	森林研究・整備機構	149	26.8%	393,250	194	54	27.8%	21	4	19.0%	487	81	16.6%
9	国立循環器病研究センター	149	18.8%	314,860	145	49	33.8%	6	1	16.7%	87	16	18.4%
11	国立精神・神経医療研究センター	144	34.0%	373,322	120	48	40.0%	4	2	50.0%	91	12	13.2%
12	宇宙航空研究開発機構	131	9.9%	432,120	153	42	27.5%	12	1	8.3%	1,443	203	14.1%
13	国立国際医療研究センター	97	41.2%	200,850	78	28	35.9%	1	0	0.0%	122	33	27.0%
13	国立成育医療研究センター	97	34.0%	227,344	90	28	31.1%	3	2	66.7%	65	27	41.5%
15	情報通信研究機構	96	13.5%	339,949	105	33	31.4%	23	5	21.7%	303	33	10.9%
16	海上・港湾・航空技術研究所	88	9.1%	168,610	104	20	19.2%	6	0	0.0%	283	28	9.9%
17	国立環境研究所	87	19.5%	244,905	97	29	29.9%	6	1	16.7%	225	39	17.3%

※1 順位は科研費採択件数（新規+継続）の多い順。

※2 国立研究開発法人のうち、2021年度科研費採択件数（新規+継続）の多い17機関を抽出して比較。

出典：「令和3年度科学研究費助成事業の配分について」<sup>21)</sup>、「独立行政法人等における女性登用状況等「見える化サイト」2021年度版女性の採用者数、職員数集計表」<sup>22)</sup>

### 科学技術・イノベーション基本計画(概要)

#### 現状認識

##### 国内外における情勢変化

- 世界秩序の再編の始まりと、科学技術・イノベーションを中核とする国家間の覇権争いの激化
- 気候危機などグローバル・アジェンダの脅威の現実化
- ITプラットフォームによる情報独占と、巨大な量の偏在化

加速

##### 新型コロナウイルス感染症の拡大

- 国際社会の大きな変化
  - 感染拡大防止と経済活動維持のためのスピード感のある社会変革
  - サプライチェーン寸断が迫る各国経済の持続性と強靭性の見直し
- 激変する国内生活
  - テレワークやオンライン教育をはじめ、新しい生活様式への変化

##### 科学技術・イノベーション政策の振り返り

- 目的化したデジタル化と相対的な研究力の低下
  - デジタル化は既存の業務の効率化が中心、その本来の力が未活用
  - 論文に関する国際的地位の低下傾向や厳しい研究環境が継続
- 科学技術基本法の改正
  - 科学技術・イノベーション政策は、自然科学と人文・社会科学を融合した「総合知」により、人間や社会の総合的理解と課題解決に資するものへ

「グローバル課題への対応」と「国内の社会構造の改革」の両立が不可欠

#### 我が国が目指す社会(Society 5.0)

##### 国民の安全と安心を確保する持続可能で強靭な社会

###### 【持続可能性の確保】

- SDGsの達成を見据えた持続可能な地球環境の実現
- 現代のニーズを満たし、将来の世代が豊かに生きていける社会の実現

###### 【強靭性の確保】

- 災害や感染症、サイバーテロ、サプライチェーン寸断等の脅威に対する持続可能で強靭な社会の構築及び総合的な安全保障の実現

この社会像に「信頼」や「分かち合い」を重んじる我が国の伝統的価値観を重ね、Society 5.0を実現

#### Society 5.0の実現に必要なもの

サイバー空間とフィジカル空間の融合による持続可能で強靭な社会への変革

新たな社会を設計し、価値創造の源泉となる「知」の創造

新たな社会を支える人材の育成

国際社会に発信し、世界の人材と投資を呼び込む

我が国が目指す社会 (Society5.0)

「総合知による社会変革」と「知・人への投資」の好循環

Society5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策

知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化

女性研究者の活躍促進、基礎研究・学術研究の振興、国際共同研究・国際頭脳循環の推進

人文・社会科学の振興と総合知の創出（ファンディング強化、人文・社会科学のDX）

#### Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策

- 総合知やエビデンスを活用しつつ、未来像からの「バックキャスト」を含めた「フォーサイト」に基づき政策を立案し、評価を通じて機動的に改善
- 5年間で、政府の研究開発投資の総額 30兆円、官民合わせた研究開発投資の総額 120兆円 を目指す

##### 国民の安全と安心を確保する持続可能で強靭な社会への変革

- サイバー空間とフィジカル空間の融合による新たな価値の創出**
  - ・ 政府のデジタル化、デジタル庁の発足、データ戦略の完遂（ベースレジストリ整備等）
  - ・ Beyond 5G、スパコン、宇宙システム、量子技術、半導体等の次世代インフラ技術の整備・開発
- 地球規模課題の克服に向けた社会変革と非連続なイノベーションの推進**
  - ・ カーボンニュートラルに向けた研究開発（基金活用等）、循環経済への移行
- レジリエントで安全・安心な社会の構築**
  - ・ 脅威に対応するための重要技術の特定と研究開発、社会実装及び流出対策の推進
- 価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成**
  - ・ SBIR制度やアントレ教育の推進、スタートアップ拠点都市形成、産学官共創システムの強化
- 次世代に引き継ぐ基盤となる都市と地域づくり(スマートシティの展開)**
  - ・ スマートシティ・スーパーシティの創出、官民連携プラットフォームによる全国展開、万博での国際展開
- 様々な社会課題を解決するための研究開発・社会実装の推進と総合知の活用**
  - ・ 総合知の活用による社会実装、エビデンスに基づく国家戦略\*の見直し・策定と研究開発等の推進
  - ・ ムーンショットやSIP等の推進、知財・標準の活用等による市場獲得、科学技術外交の推進

##### 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化

- 多様で卓越した研究を生み出す環境の再構築**
  - ・ 博士課程学生の処遇向上とキャリアパスの拡大、若手研究者ポストの確保
  - ・ 女性研究者の活躍促進、基礎研究・学術研究の振興、国際共同研究・国際頭脳循環の推進
  - ・ 人文・社会科学の振興と総合知の創出（ファンディング強化、人文・社会科学のDX）
- 新たな研究システムの構築(オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進)**
  - ・ 研究データの管理・利活用、スマートラボ・AI等を活用した研究の加速
  - ・ 研究施設・設備・機器の整備・共用、研究DXが開拓する新しい研究コミュニティ・環境の醸成
- 大学改革の促進と戦略的経営に向けた機能拡張**
  - ・ 多様で個性的な大学群の形成（真の経営体への転換、世界と伍する研究大学の更なる成長）
  - ・ 10兆円規模の大学ファンドの創設

##### 一人ひとりの多様な幸せと課題への挑戦を実現する教育・人材育成

- 探究力と学び続ける姿勢を強化する教育・人材育成システムへの転換
- ・ 初等中等教育段階からのSTEAM教育やGIGAスクール構想の推進、教師の負担軽減
  - ・ 大学等における多様なカリキュラムやプログラムの提供、リカレント教育を促進する環境・文化の醸成

社会からの要請  
知と人材の投入

# 第6期科学技術・イノベーション基本計画（抜粋）

第2章 Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策	16
1. 国民の安全と安心を確保する持続可能で強靱な社会への変革	17
(1) サイバー空間とフィジカル空間の融合による新たな価値の創出	18
(2) 地球規模課題の克服に向けた社会変革と非連続なイノベーションの推進	24
(3) レジリエントで安全・安心な社会の構築	29
(4) 価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成	33
(5) 次世代に引き継ぐ基盤となる都市と地域づくり（スマートシティの展開）	38
(6) 様々な社会課題を解決するための研究開発・社会実装の推進と総合知の活用	42
2. 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化	48
(1) 多様で卓越した研究を生み出す環境の再構築	49
(2) 新たな研究システムの構築（オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進）	58
(3) 大学改革の促進と戦略的経営に向けた機能拡張	62
3. 一人ひとりの多様な幸せ（well-being）と課題への挑戦を実現する教育・人材育成	67
第3章 科学技術・イノベーション政策の推進体制の強化	74
1. 知と価値の創出のための資金循環の活性化	74
2. 官民連携による分野別戦略の推進	77
3. 総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能の強化	82
(1) 「総合知」を活用する機能の強化と未来に向けた政策の立案・情報発信	82
(2) エビデンスシステム（e-CSTI）の活用による政策立案機能強化と政策の実効性の確保	82
(3) 第6期基本計画に連動した政策評価の実施と統合戦略の策定	82
(4) 司令塔機能の実効性確保	83

## 2. 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化

### (1) 多様で卓越した研究を生み出す環境の再構築

#### (b) あるべき姿とその実現に向けた方向性

さらに、研究のダイバーシティの確保やジェンダード・イノベーション<sup>143</sup> 創出に向け、指導的立場も含め女性研究者の更なる活躍を進めるとともに、自然科学系の博士後期課程への女性の進学率が低い状況を打破することで、我が国における潜在的な知の担い手を増やしていく。

#### 【目標】

- ・ ダイバーシティが確保された環境の下、個々の研究者が、腰を据えて研究に取り組む時間が確保され、自らの専門分野に閉じこもることなく、多様な主体と活発な知的交流を図り、海外研さん・海外経験の機会も通じて、刺激を受けることにより、創発的な研究が進み、より卓越性の高い研究成果が創出される。

#### 【科学技術・イノベーション政策において目指す主要な数値目標】（主要指標）

- ・ 大学における女性研究者の新規採用割合：2025年度までに、理学系 20%、工学系 15%、農学系 30%、医学・歯学・薬学系合わせて 30%、人文科学系 45%、社会科学系 30%
- ・ 大学教員のうち、教授等（学長、副学長、教授）に占める女性割合<sup>149</sup>：早期に 20%、2025年度までに 23%（2020年度時点、17.7%<sup>150</sup>）

## 2. 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化

### (1) 多様で卓越した研究を生み出す環境の再構築

#### (c) 具体的な取組

##### ③ 女性研究者の活躍促進

○学内保育施設の設置、働き方改革の推進、産休期の研究者がいる場合におけるポストクの追加雇用、管理職の業績評価におけるダイバーシティへの配慮に係る項目の設定等、男性・女性研究者双方が育児・介護と研究を両立するための環境整備やサポート制度等の充実を進める。その一環として、2021年度中に、若手研究者向け支援事業の公募要領における年齢制限等において、産前産後休業や育児休業の期間を考慮する旨を明記する<sup>154</sup>。また、大学等において若手教員採用の際の年齢制限についても同様の措置を図るなど、産前産後休業や育児休業等を取った研究者への配慮を促進する。

【子子、文、厚、経、関係府省】

○大学、公的研究機関において、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」も活用し、各事業主が、各分野における博士後期課程在籍者数に占める女性割合（理学系 20%、工学系 19%、農学系 36%、医・歯・薬学系合わせて 31%、人文科学系 53%、社会科学系 37%（2020年度）<sup>155</sup>）や機関の特性等に応じ、採用割合や指導的立場への登用割合などについて、戦略的な数値目標設定や公表等を行う。

【男女、文、関係府省】

○国立大学における、女性研究者等多様な人材による教員組織の構築に向けた取組や女子生徒の理工系学部への進学を促進する取組等を学長のマネジメント実績として評価し、運営費交付金の配分に反映する。また、私立大学等経常費補助金において、女性研究者をはじめ子育て世代の研究者を支援することとしており、柔軟な勤務体制の構築等、女性研究者への支援を行う私立大学等の取組を支援する。 【文】

○中高生、保護者、教員等に対し理工系の魅力を伝える活動や、理工系を中心とした修士課程・博士課程学生の女性割合を増加させるための活動において、女性研究者のキャリアパスやロールモデルの提示を推進する。女性の理工系への進学を促進するため、2021年度以降、更なる拡充を図る。 【男女、文】

## 1 科学技術・学術分野における女性の参画拡大

## (2) 具体的な取組

ア 科学技術・学術分野における女性の採用・登用の促進及び研究力の向上

- ① 改正された女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定義務等の対象が拡大する機を捉え、女性活躍推進法の適用がある事業主（大学を含む。）については、同法に基づく事業主行動計画の策定等の仕組みを活用し、研究職や技術職として研究開発の分野で指導的地位に占める割合を高める等、女性の活躍推進に向けた取組を推進するよう要請する。また、科学技術・学術関連機関の理事長・学長・研究所所長の女性比率を把握し、公表する。【内閣府、文部科学省、厚生労働省、関係府省】
- ② 科学技術・イノベーション基本計画における数値目標を踏まえ、科学技術・学術分野における女性の新規採用・登用に関する数値目標の達成に向けて、各主体（大学、研究機関、学術団体、企業等）が自主的に採用・登用に関する目標を設定し、その目標及び推進状況を公表するよう要請する。【内閣府、文部科学省、関係府省】
- ③ 男女共同参画会議、総合科学技術・イノベーション会議及び日本学術会議の連携を強化するとともに、科学技術・イノベーション基本計画等において、男女共同参画及び女性活躍促進の視点を踏まえた具体的な取組を明記する。【内閣府】
- ④ 国が関与する科学技術プロジェクト等における積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の取組を推進するなど、科学技術・学術に係る政策・方針決定過程への女性の参画を拡大する。【内閣府、文部科学省】
- ⑤ 日本学術会議において、女性の会員比率及び連携会員比率の向上に努めるとともに、学術分野における男女共同参画を推進するため積極的な調査や提言を行う。【内閣府】
- ⑥ 研究者・技術者及び研究補助者等に係る男女別の実態を把握するとともに統計データを収集・整備し、分野等による差異、経年変化を分析し、改善策を見出す。【内閣府、総務省、文部科学省、関係府省】

# 第5次男女共同参画基本計画 (説明資料)

〔令和2年12月25日  
閣議決定〕

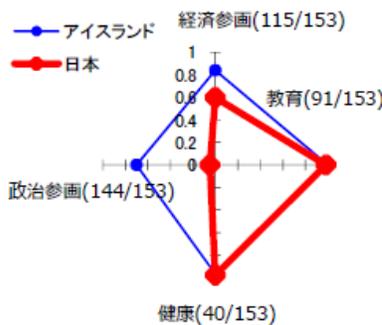
～すべての女性が輝く令和の社会へ～

## 社会情勢の現状、予想される環境変化及び課題

- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大による女性への影響
- (2) 人口減少社会の本格化と未婚・単独世帯の増加
- (3) 人生100年時代の到来（女性の51.1%が90歳まで生存）
- (4) 法律・制度の整備（働き方改革等）
- (5) デジタル化社会への対応（Society 5.0）
- (6) 国内外で高まる女性に対する暴力根絶の社会運動
- (7) 頻発する大規模災害（女性の視点からの防災）
- (8) ジェンダー平等に向けた世界的な潮流

## 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

「世界経済フォーラム」(ダボス会議)  
ジェンダー・ギャップ指数 2020 153か国中 121位



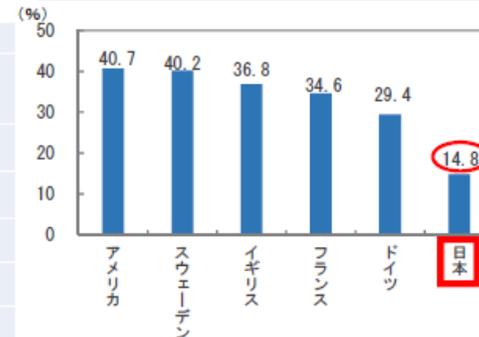
順位	国名	値
1	アイスランド	0.877
2	ノルウェー	0.842
3	フィンランド	0.832
10	ドイツ	0.787
15	フランス	0.781
21	イギリス	0.767
53	アメリカ	0.724
106	中国	0.676
108	韓国	0.672
120	アラブ首長国連邦	0.655
121	日本	0.652
122	クウェート	0.650

### 衆議院の女性議員比率

国名	割合(%)	クオータ制の状況
フランス	39.5	・法的候補者クオータ制 ・政党による自発的なクオータ制
イギリス	33.9	・政党による自発的なクオータ制
ドイツ	31.2	・政党による自発的なクオータ制
アメリカ	23.4	-
韓国	19.0	・法的候補者クオータ制
日本	9.9	-

(出典) 列国議会同盟(2020年10月時点)  
下院又は一院制議会における女性議員割合。

### 管理的職業従事者に占める女性の割合



(出典) 日本の値は、総務省「労働力調査」、その他の国は、ILO "ILOSTAT" (2020年11月時点)。いずれの国も2019年の値。

- ・「202030目標」：社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度となるよう期待する（2003年に目標設定）
- ・この目標に向けて、女性就業者数や上場企業女性役員数の増加等、道筋をつけてきたが、全体として「30%」の水準に到達しそうとは言えない状況。
- ・国際社会に目を向けると諸外国の推進スピードは速く、日本は遅れている。

### <新しい目標>

- ◆ 2030年代には、誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人々の性別に偏りがないような社会となることを目指す。
- ◆ そのための通過点として、2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30%程度となるよう目指して取組を進める。

・進捗が遅れている要因

### 政治分野（有権者の約52%は女性）

- ・立候補や議員活動と家庭生活との両立が困難
- ・人材育成の機会の不足
- ・候補者や政治家に対するハラスメント

### 経済分野

- ・管理職・役員へのパイプラインの構築が途上
- ・社会全体
- ・固定的な性別役割分担意識

## 第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

### 【ポイント】

- 政党に対し、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の趣旨に沿って女性候補者の割合を高めることを要請
- 地方議会における取組の要請（議員活動と家庭生活との両立、ハラスメント防止）
- 最高裁判事も含む裁判官全体に占める女性の割合を高めるよう裁判所等の関係方面に要請

### （参考）

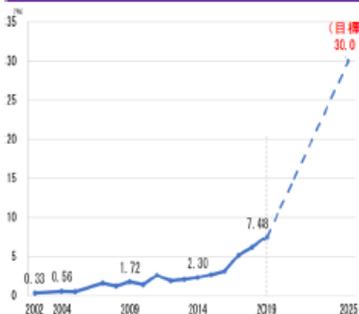
- ・衆議院の女性議員比率 9.9%、参議院の女性議員比率22.9%  
（出典）衆議院HP、参議院HPより内閣府確認
- ・裁判官に占める女性割合 22.6%、女性最高裁判事 15名中2名  
（出典）内閣府男女共同参画局「女性の政策・方針決定参画状況調べ」（2020）
- ・国家公務員の各役職段階に占める女性の割合  
指定職相当 4.4%、本省課室長相当職 5.9%  
（出典）内閣人事局「女性国家公務員の登用状況のフォローアップ」（2020）

## 第2分野 雇用分野、仕事と生活の調和

### 【ポイント】

- 男性の育児休業取得率の向上
- 就活セクハラ防止

### （参考）民間企業における男性の育児休業取得率



### （参考）東証一部上場企業役員に占める女性の割合

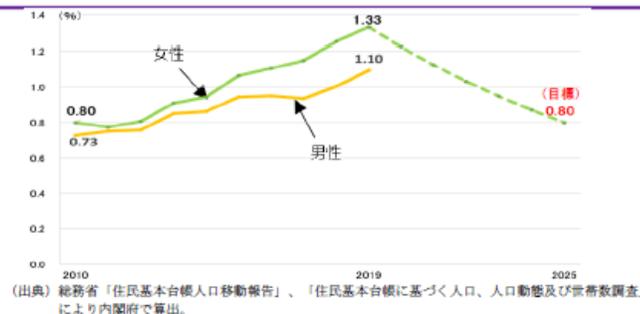


## 第3分野 地域

### 【ポイント】

- 地域活動における女性の活躍・男女共同参画が重要
- 固定的な性別役割分担意識等を背景に、若い女性の大都市圏への流出が増大。地域経済にとっても男女共同参画が不可欠
- 地域における女性デジタル人材の育成など学び直しを推進
- 女性農林水産業者の活躍推進

### （参考）地域における10代～20代女性の人口に対する転出超過数の割合

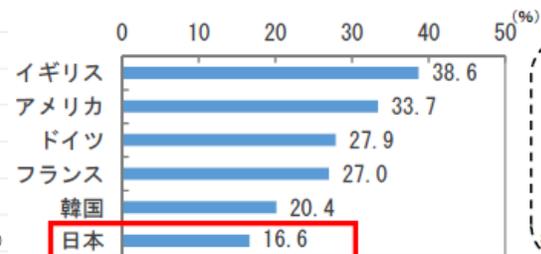


## 第4分野 科学技術・学術

### 【ポイント】

- 若手研究者ポストや研究費採択で、育児等による研究中断に配慮した応募要件
- 女子生徒の理工系進路選択の促進

### （参考）研究職・技術職に占める女性の割合



### 女性ノーベル賞受賞者数 (自然科学分野)

アメリカ	9名
欧州	10名
その他(※)	4名
日本	0名

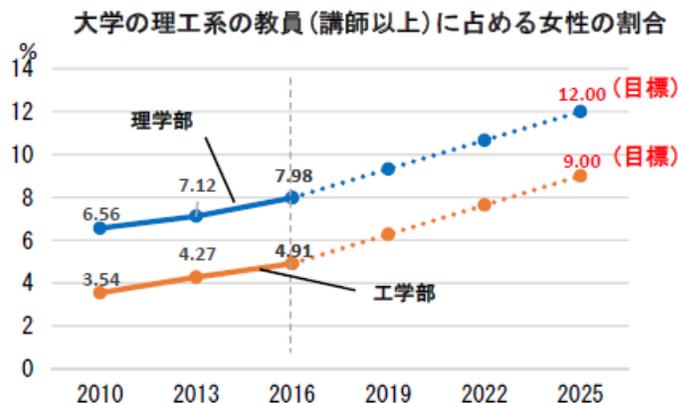
※イスラエル、オーストラリア、中国、カナダ

## 第4分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進

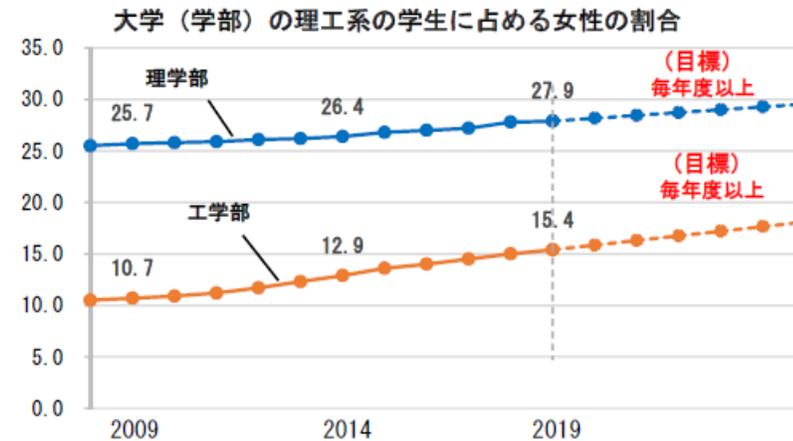
### 主な具体的取組と成果目標

- ・科学技術・学術関連機関の理事長・学長・研究所所長の女性比率を把握し、公表する。
- ・国が関与する競争的研究費の採択条件に、事業の特性も踏まえつつ、男女共同参画の視点の有無と取組状況や、出産・育児・介護等に配慮した取組を評価する項目の設定を進める。
- ・若手研究者のポスト拡大に向けた施策や、若手研究者向けの研究費等の採択において、育児・介護等により研究から一時的に離脱した者に対して配慮した応募要件となるよう促す。
- ・大学や研究機関に対して、アカデミックハラスメントなど各種ハラスメントの防止のための取組が進められるよう必要な情報提供等を行うなど、各種ハラスメント防止等の周知徹底を行う。また、学生等関係者も含めた防止対策の徹底を促進する。
- ・大学、研究機関、学術団体、企業等の協力の下、女子児童・生徒、保護者及び教員に対して、理工系進路選択のメリット、理工系分野の仕事内容やキャリアに関する理解を促すとともに、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の払しょくに取り組み、女子生徒の理工系進路選択を促進する。

項目	現状	成果目標（期限）
大学の理工系の教員（講師以上）に占める女性の割合	理学系：8.0%、工学系：4.9% (2016年)	理学系：12.0%、工学系：9.0% (2025年)
大学（学部）の理工系の学生に占める女性の割合	理学部：27.9%、工学部：15.4% (2019年)	前年度以上 (毎年度)



資料出所：文部科学省「教員統計調査」  
※資料出所は、実績値の出所を示すもの



資料出所：文部科学省「学校基本統計」（各年5月1日現在）  
※資料出所は、実績値の出所を示すもの

11

第4分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進<sup>1</sup>

<成果目標>

項目	現状	成果目標(期限)
大学の理工系の教員(講師以上)に占める女性の割合	理学系: 8.0% 工学系: 4.9% (2016年)	理学系: 12.0% 工学系: 9.0% (2025年)
大学の研究者の採用に占める女性の割合	理学系: 17.2% 工学系: 11.0% 農学系: 18.9% 医歯薬学系: 25.3% 人文科学系: 37.7% 社会科学系: 25.8% (2018年)	理学系: 20% 工学系: 15% 農学系: 30% 医歯薬学系: 30% 人文科学系: 45% 社会科学系: 30% (2025年)
大学(学部)の理工系の学生に占める女性の割合	理学部: 27.9% 工学部: 15.4% (2019年)	前年度以上 (毎年度)

(出典) 内閣府男女共同参画局ホームページ  
[https://www.gender.go.jp/about\\_danjo/basic\\_plans/5th/pdf/2-04.pdf](https://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/5th/pdf/2-04.pdf)

<成果目標>

項目	現状	成果目標(期限)
研究者の採用に占める女性の割合 (自然科学系)	自然科学系: 25.4% 理学系: 11.2% 工学系: 8.0% 農学系: 13.8% 医歯薬学系: 24.3% (平成24年)	「自然科学系全体で30%、 理学系20%、 工学系15%、 農学系30%、 医学・歯学・薬学系合わせて30%」 (科学技術基本計画について(答申)を踏まえた第5期科学技術基本計画(平成28年度から32年度まで)における値)
日本学術会議の会員に占める女性の割合	23.3% (平成27年)	30% (平成32年)
日本学術会議の連携会員に占める女性の割合	22.3% (平成27年)	30% (平成32年)
大学(学部)の理工系の学生に占める女性の割合	理学部: 26.4% 工学部: 12.9% (平成26年)	前年度以上 (毎年度)

(出典) 内閣府男女共同参画局ホームページ  
[https://www.gender.go.jp/about\\_danjo/basic\\_plans/4th/pdf/2-05.pdf](https://www.gender.go.jp/about_danjo/basic_plans/4th/pdf/2-05.pdf)

## 「総合知」の基本的考え方及び戦略的に推進する方策 中間とりまとめ（ポイント）

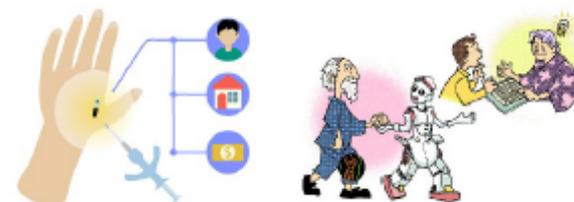
資料2

第6期科学技術・イノベーション基本計画を踏まえ、総合科学技術・イノベーション会議有識者議員懇談会での検討を経て、本年3月に中間とりまとめ。

### いま、なぜ、「総合知」が必要なのか

世界の研究や技術開発の目的の軸足が、「持続可能性と強靱性」、「国民の安全と安心の確保」に加えて、「一人ひとりが多様な幸せ（well-being）を実現できる社会」に移りつつある。

我が国の科学技術やイノベーションが、世界と伍していくためには、「あらゆる分野の知見を総合的に活用して社会の諸課題への的確な対応を図る」ことが不可欠。



### 「総合知」の基本的考え方

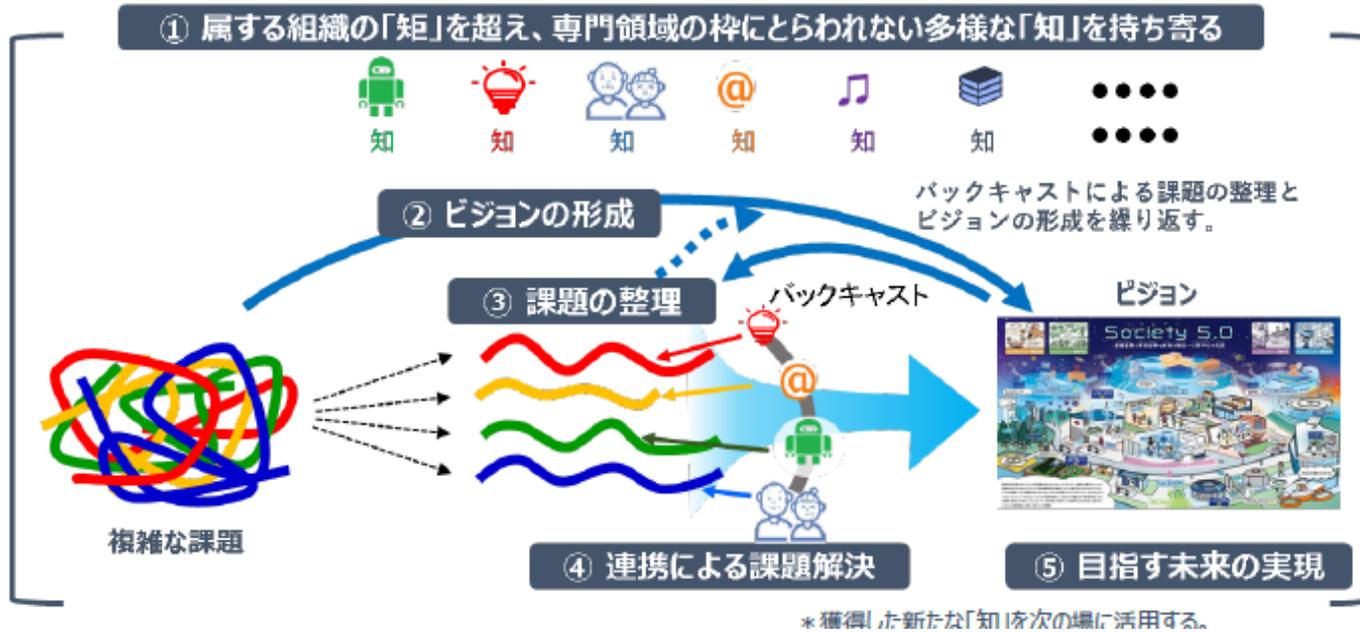
#### 総合知

#### 多様な「知」が集い、新たな価値を創出する「知の活力」を生むこと

- 多様な「知」が集うとは、属する組織の「<sup>のり</sup>矩」を超え、専門領域の枠にとらわれない多様な「知」が集うこと。
  - 新たな価値を創出するとは、安全・安心の確保とWell-beingの最大化に向けた未来像を描くだけでなく、科学技術・イノベーション成果の社会実装に向けた具体的な手段も見出し、社会の変革をもたらすこと。
- これらによって「知の活力」を生むことこそが「総合知」であり、「総合知」を推し進めることが、科学技術・イノベーションの力を高める

（出典）科学技術政策担当大臣等政務三役と総合科学技術・イノベーション会議有識者議員との会合（令和3年度）  
「「総合知」の基本的考え方及び戦略的に推進する方策 中間とりまとめ（ポイント）」（令和4（2022）年3月17日）  
<https://www8.cao.go.jp/cstp/gaiyo/yusikisha/20220317/siryo2.pdf>

## 総合知の活用イメージ



総合知の活用は、それ自体が目的ではなく、  
新たな価値の創造や課題解決により社会変革するための手段

- 新たな価値を創出  
～科学技術・イノベーション  
成果の社会実装を推進～
- 持続可能性や一人ひとりの  
多様な幸せ (well-being) に真正面から向き  
合う

科学技術・イノ  
ベーションを、  
我が国の「勝ち  
筋」の源泉に

(出典) 科学技術政策担当大臣等政務三役と総合科学技術・イノベーション会議有識者議員との会合 (令和3年度)  
「「総合知」の基本的考え方及び戦略的に推進する方策 中間とりまとめ (ポイント)」 (令和4 (2022) 年3月17日)  
<https://www8.cao.go.jp/cstp/gaiyo/yusikisha/20220317/siryu2.pdf>

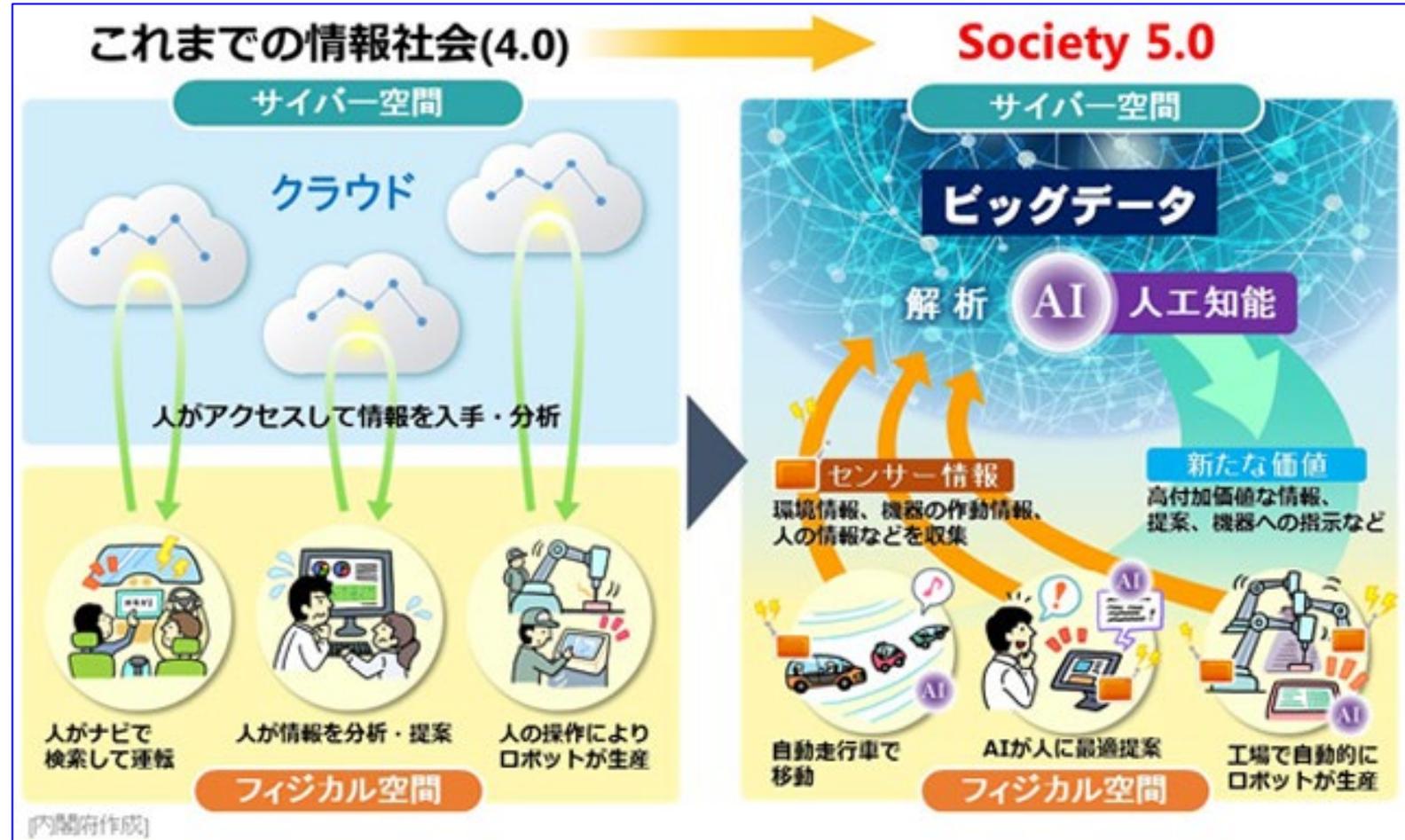
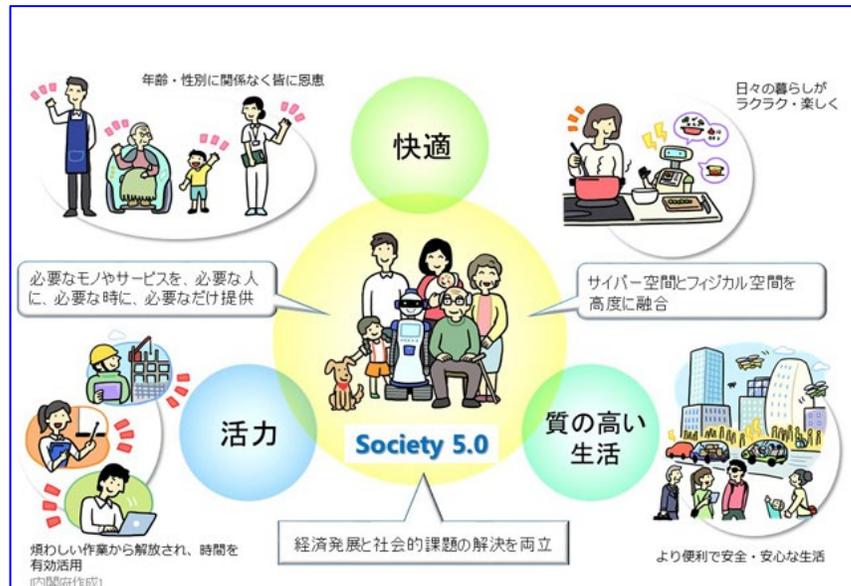
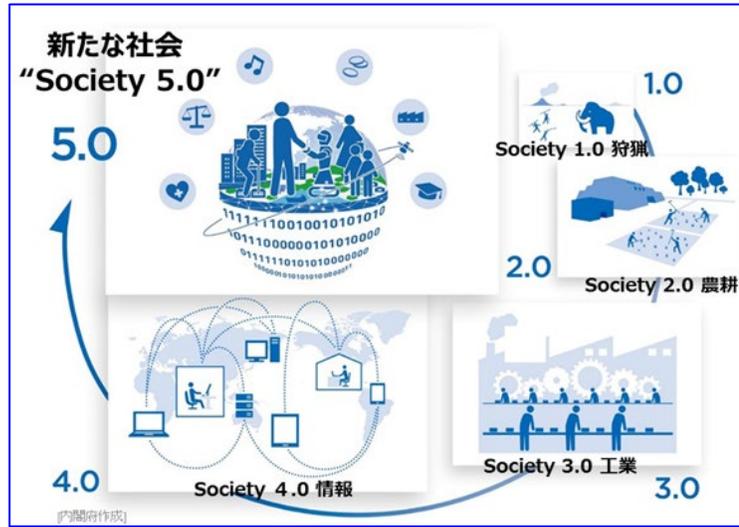


Society5.0では、コンピュータの上につくる「仮想空間」と、私たちが暮らす「現実空間」とを高度に融合させることによって、社会をより良い「人間中心の社会」に変えていくことを目指します。

動物の狩猟を中心とする狩猟社会(Society 1.0)から、農耕の普及によって農耕社会(Society 2.0)が、蒸気機関等の発明により工業社会(Society 3.0)が、ICTの進展により情報社会(Society 4.0)が形成されてきましたが、Society 5.0では、コンピュータの上につくる「仮想空間」と、私たちが暮らす「現実空間」とを高度に融合させることによって、社会をより良い「人間中心の社会」に変えていくことを目指します。(次ページ参照)

# サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、 経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）

狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、**第5期科学技術基本計画**において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。



(出典) 内閣府ホームページ「「Society5.0」とは」 [https://www8.cao.go.jp/cstp/society5\\_0/](https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/)

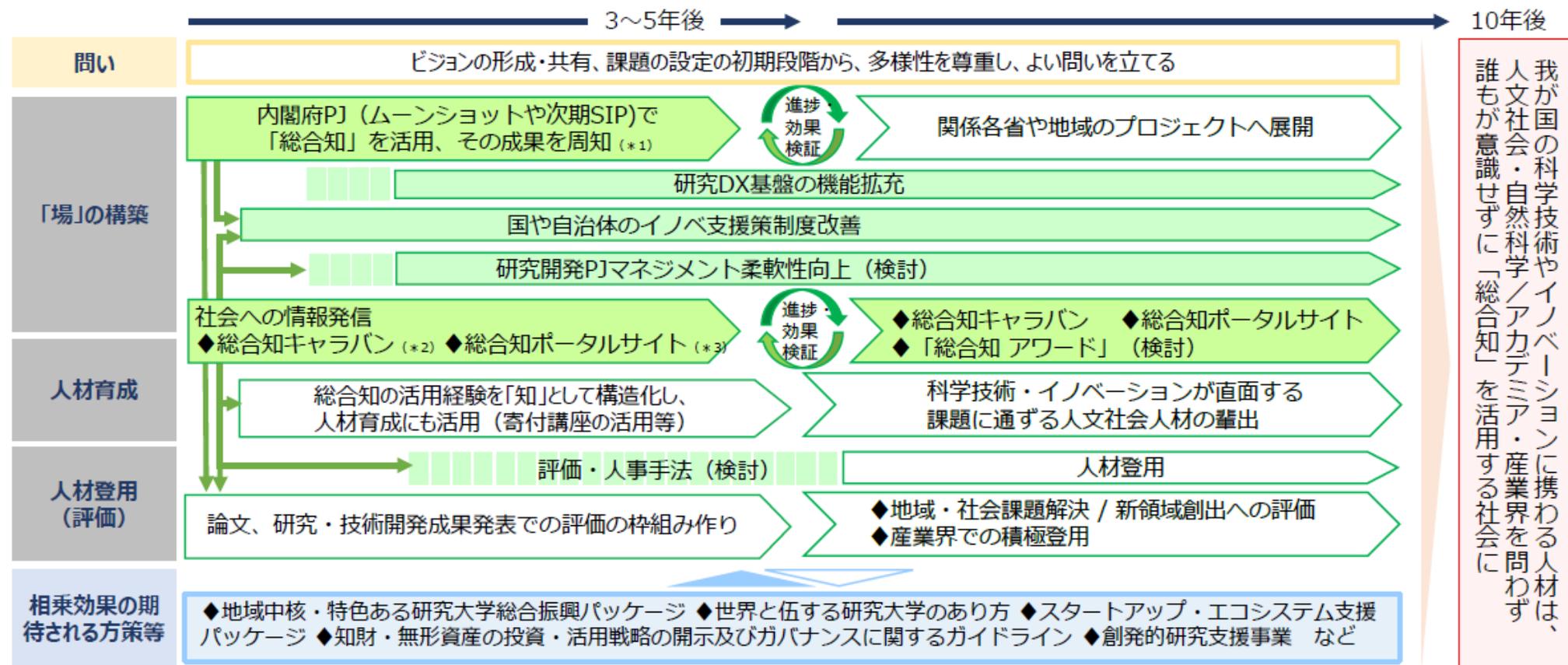
## 「総合知」の戦略的な推進方策

### 「総合知」の社会への浸透を踏まえて、段階的に方策を推進

- 総合知の活用事例とともに、基本的考え方を社会に発信
- 総合知を活用する「場」の増加を促進
- 「場」を通じて、人材を育成。人材活用につながる評価手法を構築
- 人材の登用により、社会の幅広い領域で、さらなる「場」を構築

その際の留意点

- ・「専門知」を疎かにしない
- ・“表層”的な文理融合にしない
- ・専門領域のさらなる細分化を引き起さない
- ・方策は、段階的に進められるように設計する
- ・基本的考え方も、時代の潮流の変化に対応



(出典) 科学技術政策担当大臣等政務三役と総合科学技術・イノベーション会議有識者議員との会合 (令和3年度)  
「「総合知」の基本的考え方及び戦略的に推進する方策 中間とりまとめ (ポイント)」 (令和4 (2022) 年3月17日)  
<https://www8.cao.go.jp/cstp/gaiyo/yusikisha/20220317/siryo2.pdf>

## 内閣府プロジェクト (\*1)

科学技術・イノベーションによる社会への貢献



「総合知」の活用、その成果の周知

## 総合知キャラバン (\*2)



**ワークショップ**  
全国8か所程度 (予定)  
参加者には、wsを踏まえて自ら発信し、現場レベルからの反応・意見・提案のフィードバックを期待

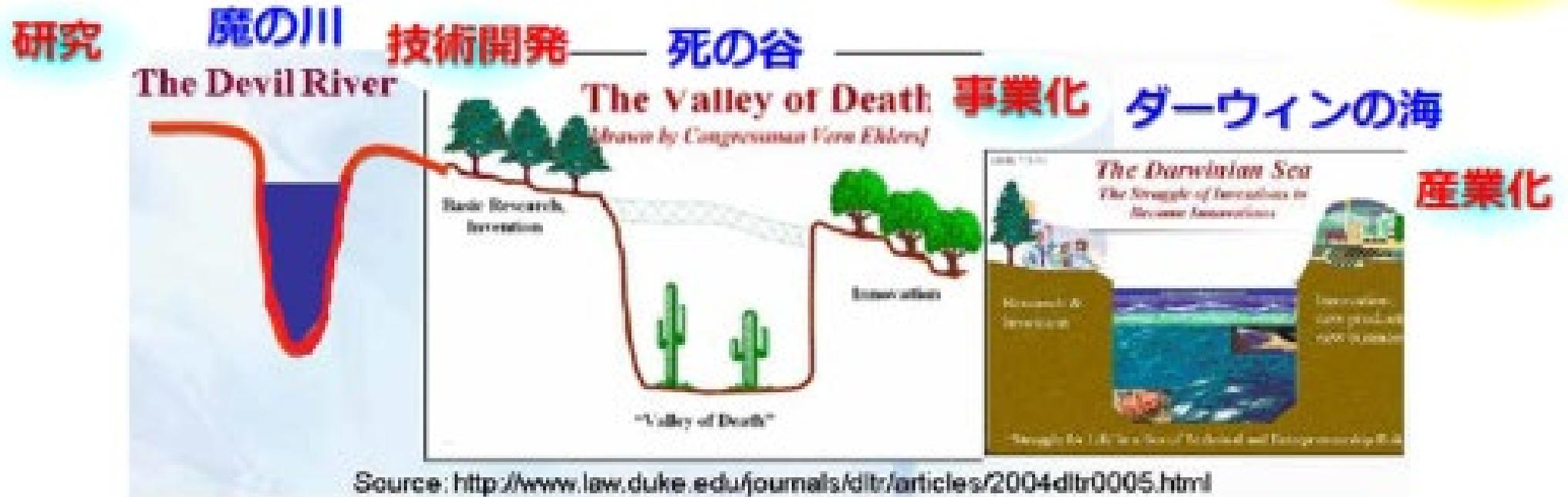
ステークホルダーとの対話、「総合知」の認知度向上

## 総合知ポータルサイト (\*3)



社会への「総合知」の発信、人や場を繋ぐ

(出典) 科学技術政策担当大臣等政務三役と総合科学技術・イノベーション会議有識者議員との会合 (令和3年度)  
「「総合知」の基本的考え方及び戦略的に推進する方策 中間とりまとめ (ポイント)」 (令和4 (2022) 年3月17日)  
<https://www8.cao.go.jp/cstp/gaiyo/yusikisha/20220317/siryu2.pdf>



**ImPACTは、我が国の高いレベルの研究力を、魔の川・死の谷を超え、新しい産業に結び付けるために必要な試み。**

(備考) 総合科学技術会議 平成25 (2013) 年11月27日資料より <http://www8.cao.go.jp/cstp/siryu/haihu115/siryu3-2.pdf>

### ジェンダード・イノベーション

科学や技術に性差の視点を取り込むことによって創出されるイノベーション

(出典) 「第6期科学技術・イノベーション基本計画」 (令和3年3月26日閣議決定)

#### 4. 総合知とジェンダード・イノベーション STI Horizon 2022春号

一般社団法人男女共同参画学協会連絡会による会員比率調査では、**数学・物理学分野**と共に、**情報学・工学分野**における**女性比率が特に低い**ことが報告されている(26)。一方、ジェンダーと人種による**アンコンシャス・バイアスがソフトウェアのアルゴリズムやシステムに組み込まれている事例**が多いことが指摘されている(27)。また、女性の活躍を促すためのICTを利活用した**業務改革の好影響**が雇用の面だけでなく、サービス商品化への波及、高付加価値型ビジネスモデルへの転換可能性という**業績面にも及んでいる事例**(28)も見られる。**Society5.0**を支える**情報学・工学分野**の研究開発においては、女性研究者の一層の参画・活躍によるジェンダー・バランスの確保が重要と考えられる。

また、ウィズ・コロナの現在、テレワークやオンライン会議などICTの利活用によるコミュニケーションの日常化が進み、**ニュー・ノーマル（新しい生活様式）**も定着しつつある。ポスト・コロナ時代においても、この傾向は持続し、**サイバー空間での遠隔地との情報交流**が活発になることが予想される。また、**働く場所の自由度**が増すことから、女性が子育て期に離職する傾向にも変化が見込まれる。

これまで女性がキャリア形成の進路として選ぶことが少なかった情報学・工学分野は、ジェンダー視点が十分に顧みられてこなかった分野と換言できる。逆説的に見ると、これらの分野で開発されるAI、DX、ロボティクス等が多用されるSociety5.0では、女性研究者の活躍により、専門知の「矩」とジェンダーの「壁」の二つの境界を同時に越えた、インクルーシブな共創による「総合知」と画期的・飛躍的な「ジェンダード・イノベーション」が創出される可能性が大きいと予測できる。

本稿においては、文部科学省の女性研究者関連施策を中心に歴史を振り返り、未来社会ビジョンとして、Society5.0時代を展望した。女性研究者活躍促進のための施策としては、他に国立大学法人運営費交付金、私立大学等経常費補助金等の活用、各機関における女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を通じたPDCAが行われている。また、経済産業省においても、企業の経営戦略としてのダイバーシティ経営の推進を後押しするため、「新・ダイバーシティ経営企業100選」や「なでしこ銘柄」の選定による先進事例の発信、「ダイバーシティ経営診断ツール」の作成等が行われている29)。本稿で紹介できなかった他の取組も含め、寅年の2022年は、産学官の連携及び効果的な「総合知」と「ジェンダード・イノベーション」の推進による、日本の女性研究者活躍の「虎変」に期待したい。

# 研究費マップ

○ 本資料は、「学術研究の総合的な推進方策について（最終報告）」（平成27年1月27日 科学技術・学術審議会学術分科会）等  
 示された研究の分類に、文部科学省の競争的資金について試案としてプロットしたもの。各資金名を示した角丸四角形は、各資金がカ  
 バーする主要な研究領域の範囲を概念的に示したものであり、ある座標において採択額・件数の多寡を表現しているものではない。  
 ※区分内における上下の位置は、「政策的要請」又は「研究者の内在的動機」の要素の強弱を示すものではない。  
 ※事業名下側の【】内は配分機関名を示す。



知識の発見

基礎研究

応用研究

開発研究

社会実装

(略称) AMED: 国立研究開発法人日本医療研究開発機構  
 JST: 国立研究開発法人科学技術振興機構

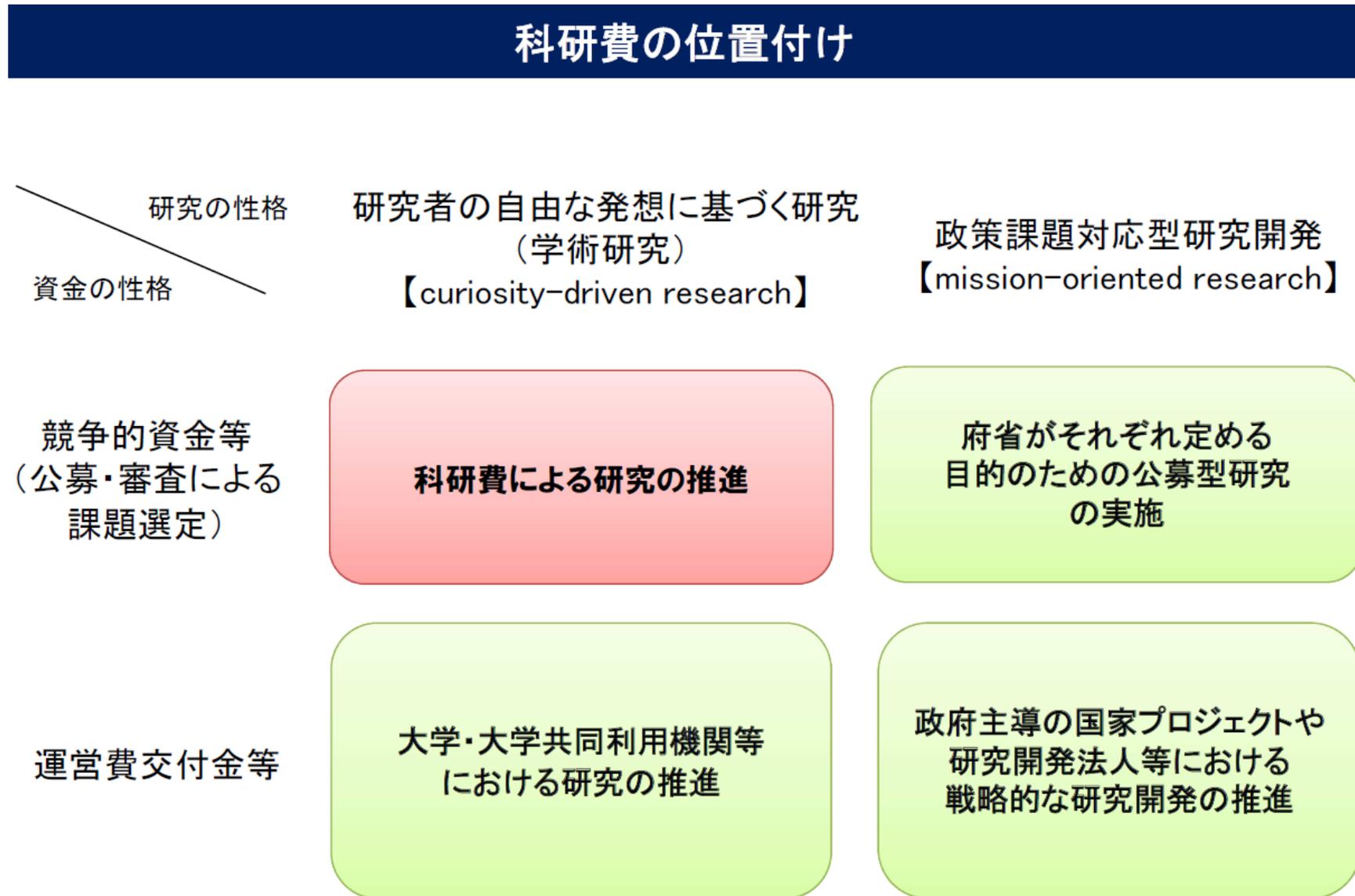
JSPS: 独立行政法人日本学術振興会  
 文科省: 文部科学省

出典: 研究成果の持続的創出に向けた競争的研究費改革について (中間取りまとめ) 6  
 平成27年6月24日 競争的研究費改革に関する検討会

(出典) 「科学研究費助成事業 (科研費) について」 (令和元 (2019) 年9月 文部科学省研究振興局学術研究助成課)  
[https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/06\\_jsps\\_info/g\\_190902\\_1/data/siryou1.pdf](https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/06_jsps_info/g_190902_1/data/siryou1.pdf)

# ダイヤモンド則1：制度（予算）趣旨を理解し、使いこなせる

P.19



(出典) 「科学研究費助成事業（科研費）について」（令和元（2019）年9月 文部科学省研究振興局学術研究助成課）  
[https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/06\\_jsps\\_info/g\\_190902\\_1/data/siryou1.pdf](https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/06_jsps_info/g_190902_1/data/siryou1.pdf)

# 採否のパターン認識 **ある**・**なし** **8つの道標**

①学術的、②明確、③エビデンスベイスト、④世界最先端、No.1, Only One

1. 課題名に、「**審査区分**」になじまない**○○**が**ある**・**ない**
2. 課題名に、**学術用語**が2つ以上、含まれて**いる**・**いない**
3. 概要に、「**学術的問い**」（仮説・モデル）が含まれて**いる**・**いない**
4. 概要に、提案者が「**世界に先駆けて研究成果**」を挙げる根拠が、これまでの研究業績・世界動向とともに含まれて**いる**・**いない**
5. 概要の下の本文に、**フローチャート**や**図**が含まれて**いる**・**いない**
6. 概要の下の本文に、**世界の学術動向を示す国際論文**が引用されて**いる**・**いない**
7. 概要や本文に**下線**や**ボード**が用いられて**いる**・**いない**
8. 研究者の遂行能力が**論文業績**に基づき説明されて**いる**・**いない**

# 参考資料

## 「総合知」と「Society5.0」 & 「多様な幸せ」の実現

「総合知」について  
詳しく知りたい方は、  
2021年11月30日に開催された  
日本学術会議公開シンポジウムの  
YouTube動画をご覧ください↓

<https://www.youtube.com/watch?v=cIYMsnpphEo&t=11964s>

大人虎変す



日本学術会議シンポジウム  
科学的知見の創出に資する可視化（6）  
「総合知～幸福論からみた身心・細胞力、その真理の  
可視化～」  
<https://www.scj.go.jp/ja/event/2021/316-s-1130.html>

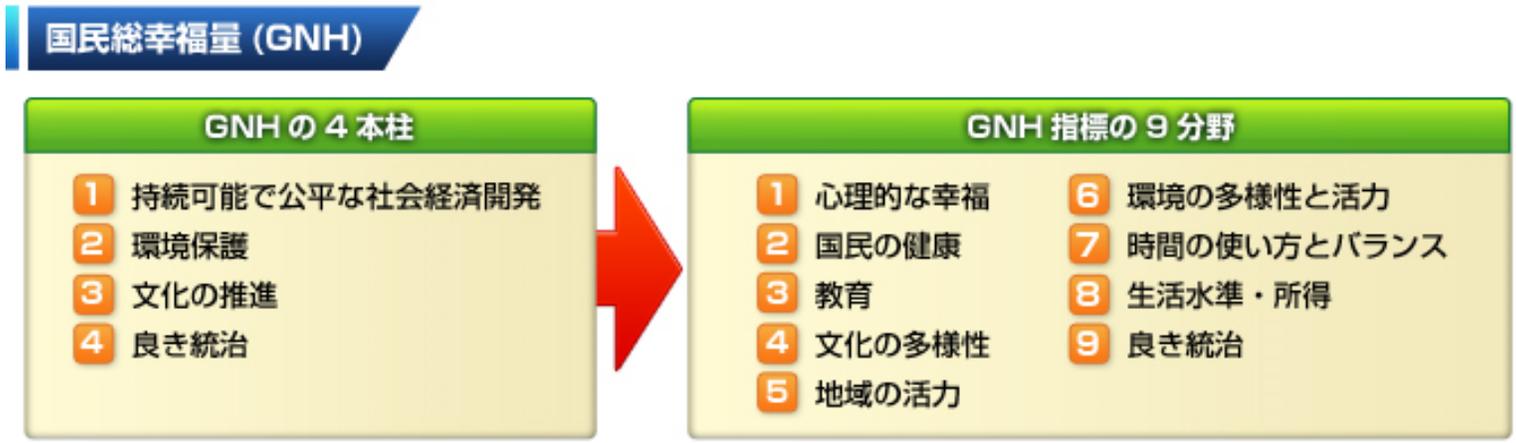
（出典）易経。

「立派な人は、自らを変革し、人々も改めさせ、革命を成功させるべきだ。それは虎が秋になると毛が抜け変わり、紋様が美しくなるようなものだ。」

(DICTIONARIES & BEYOND, WORD-WISE WEB, <https://dictionary.sanseido-publ.co.jp/column/kotowaza27>)

# 多彩な「幸福論」

- 1 ソロンはクロイソス王に「人は死ぬまで幸福であり続けるとは限らない」と語る。  
(ヘロドトス『歴史』(B.C.5c)他)
- 2 プラトン「正義の人が幸福でないことはありえない」(『国家』(B.C.4c))  
(ケパロスとソクラテスの「老年期における幸福」の考察)
- 3 アリストテレス:①徳、②智慧、③快樂、④健康、⑤容姿、⑥家柄、⑦財産、  
⑧名誉、⑨友人、⑩愛情、⑪偶運、⑫信仰 (『ニコマコス倫理学』(B.C.4c)他)
- 4 ベンサム「最大多数の最大幸福」(『道徳および立法の原理序説』(1789))
- 5 アラン『幸福論』(1925)
- 6 ラッセル『幸福論』(1930)
- 7 ヒルティ『幸福論』(1981)
- 8 国民総幸福量 (GNH)  
(ブータン、ジグミ・シンゲ国王、1970s)



(出典) 1~7  
荻野弘之先生「「幸福とは何か?」という問いを考えるために」  
哲学科紀要第44号(上智大学文学部)(2018年3月6日発行)  
Wikipedia, 日本大百科全書(ニッポニカ)

(出典) 外務省ホームページ「わかる!国際情勢 ブータン~国民総幸福量(GNH)を尊重する国」2011年11月7日  
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/pr/wakaru/topics/vol79/index.html>



# 令和4年度 文部科学省予算(案)のポイント (科学技術関係)

文部科学省のホームページで「予算」を確認してね!



**科学技術予算のポイント** 9,777億円 (9,768億円) 【1兆371億円】  
 ※エネルギー対策特別会計への繰入額1,080億円 (1,082億円) 【82億円】を含む

## 我が国の抜本的な研究力向上と優秀な人材の育成

**世界と伍する研究大学の実現に向けた大学ファンドの創設**⑥  
 (R2補正5,000億円+R3財投4兆円)【6,111億円】  
 ※令和4年度財政投融资資金計画額(案)4兆8,889億円

**我が国の研究力の総合的・抜本的な強化**⑥⑨

- ・博士課程学生を含めた若手研究者の処遇向上と研究環境確保 (創発的研究の推進等) 34億円 ( 23億円) 【400億円】
- ・科学研究費助成事業 (科研費) 2,377億円 (2,377億円) 【110億円】
- ・戦略的創造研究推進事業 (新技術シーズ創出) 428億円 ( 428億円)
- ・未来社会創造事業 91億円 ( 87億円)
- ・世界トップレベル研究拠点プログラム (WPI) 61億円 ( 61億円)  
 ※ムーンショット型研究開発【680億円】

## Society 5.0を実現し未来を切り拓くイノベーション創出とそれを支える基盤の強化

**地域の中核となる大学の強化や社会変革への対応等に向けたイノベーションの創出**⑥

- ・共創の場形成支援 138億円 ( 137億円)
- ・大学発新産業創出プログラム (START) 21億円 ( 20億円) 【 25億円】

**研究のデジタルトランスフォーメーション (DX) の推進**④

- ・マテリアルDXプラットフォームの実現 52億円 ( 38億円) 【 71億円】
- ・AI等の活用を推進する研究データシステム構築事業 10億円 ( 新規 )

**世界最高水準の大型研究施設の整備・成果創出の促進**⑥

- ・官民地域パートナーシップによる次世代放射光施設の推進 22億円 ( 12億円) 【 40億円】
- ・最先端大型研究施設の整備・共用 441億円 ( 432億円) 【 10億円】
- 次世代計算基盤の調査研究 4億円 ( 新規 )

## 重点分野の研究開発の戦略的推進

**AI、量子技術戦略等の国家戦略を踏まえた重点分野の研究開発の戦略的推進**④

- ・理研・革新知能統合研究センター (AIPセンター) 32億円 ( 32億円) 【 3億円】
- ・AI等の活用を推進する研究データシステム構築事業【再掲】 10億円 ( 新規 )
- ・光・量子飛躍ワグゲッテックプログラム (Q-LEAP) 37億円 ( 35億円)  
 ※経済安全保障重要技術育成プログラム (ビジョン実現型)【1,250億円】

**健康・医療分野の研究開発の推進**⑥

- ・再生医療実現拠点ネットワークプログラム 91億円 ( 91億円)  
 ※ワクチン開発のための世界トップレベル研究開発拠点の形成【515億円】

## 国民の安全・安心やフロンティアの開拓に資する課題解決型研究開発の推進

**宇宙・航空分野の研究開発の推進**⑥  
 ※宇宙関係予算: R4当初+R3補正 (R3当初+R2補正) : 2,212億円 (2,124億円)

- ・アルテミス計画を含む宇宙科学・探査や宇宙活動を支える基盤の強化 938億円 (936億円) 【532億円】
- 革新的将来輸送システム実現に向けた研究開発 31億円 ( 14億円) 【 8億円】

**海洋・極域分野の研究開発の推進**⑥

- ・北極域研究船の建造 36億円 ( 5億円) 【 91億円】

**防災・減災分野の研究開発の推進**⑥

- ・N-netを含む海底地震・津波観測網の構築・運用等 12億円 ( 11億円) 【 40億円】

**環境エネルギー分野の研究開発の推進**⑥

- ・ITER (国際熱核融合実験炉) 計画等の実施 214億円 (219億円) 【 98億円】  
 ※ITER関係予算: R4当初+R3補正 (R3当初+R2補正) : 312億円 (237億円)
- ・革新的な半導体創出に向けた研究開発 23億円 ( 14億円) 【 30億円】

**原子力分野の研究開発・安全確保対策等の推進**⑦

- ・高温ガス炉や高速炉・核燃料サイクル等に係る研究開発・人材育成及びバックエンド対策の着実な推進 683億円 (679億円) 【 82億円】  
 ※エネ特
- 「もんじゅ」サイトを活用した新たな試験研究炉 4億円 ( 1億円)

(出典) 文部科学省「令和4年度予算(案)のポイント」 [https://www.mext.go.jp/content/20211223-mxt\\_kouhou02-000017672\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20211223-mxt_kouhou02-000017672_1.pdf)

府省	割合
1 文部科学省	49.7%
2 経済産業省	16.3%
3 国土交通省	9.6%
4 農林水産省	4.7%
5 厚生労働省	4.3%
6 環境省	4.0%
7 総務省	3.0%
8 内閣府	2.8%
8 防衛省	2.8%
10 内閣官房	1.5%
11 復興庁	0.7%
12 その他	0.6%

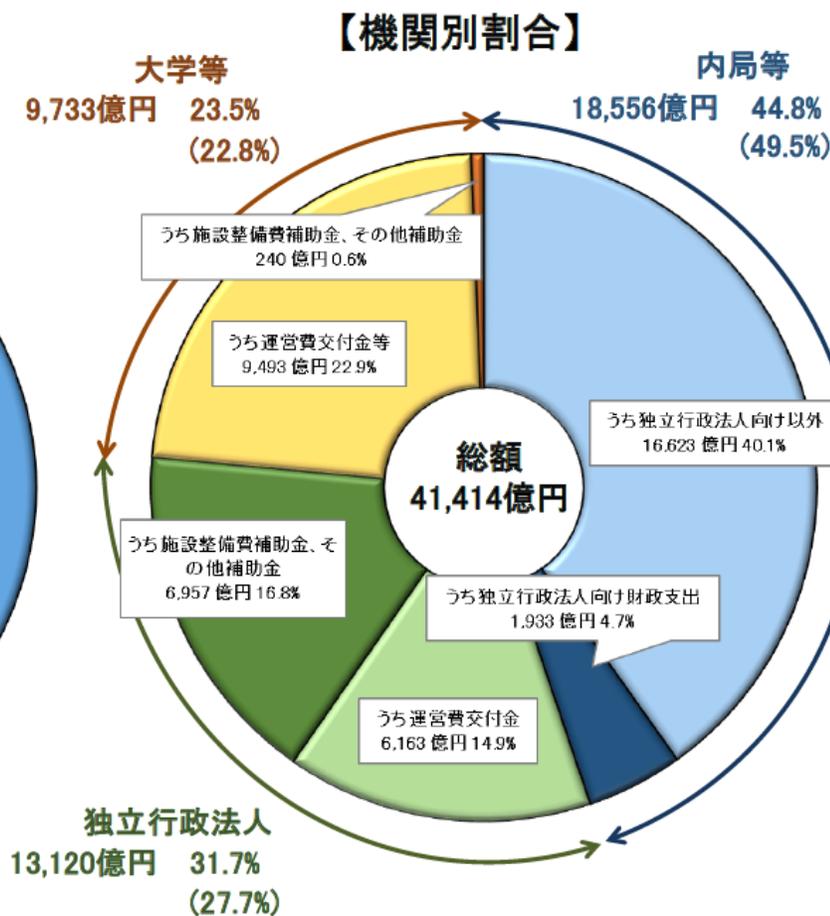
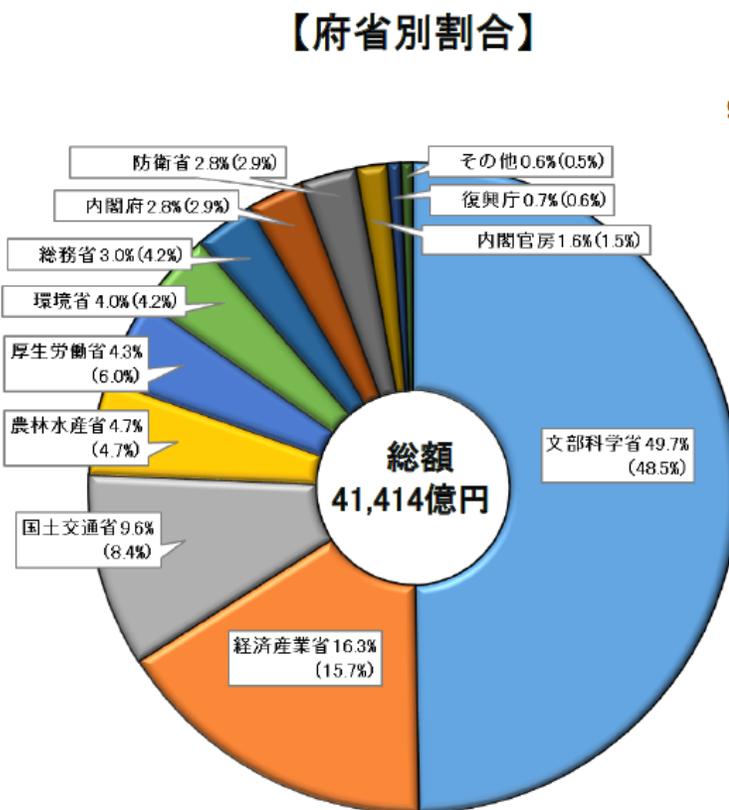
(注) 「科学技術関係予算」とは、科学技術振興費\*の他、国立大学の運営費交付金・私学助成等のうち科学技術関係、科学技術を用いた新たな事業化の取組、新技術の実社会での実証試験、既存技術の実社会での普及促進の取組等に必要経費としている。

\*「科学技術振興費」とは、一般会計予算のうち、主として歳出の目的が科学技術の振興にある経費としている。

(具体例：研究開発法人に必要な経費、研究開発に必要な補助金・交付金・委託費等) (出典：右図下)

(出典) 右図から筆者作成

令和3年度当初予算における科学技術関係予算 <府省別・機関別>



(※1) 科学技術関係予算のうち、決算後に確定する外務省の(独)国際協力機構運営費交付金、国土交通省の公共事業費の一部について、令和元年度の決算実績額等を参考値として計上。

(※2) 大学関係予算の学部教育相当部分については、今後、Society 5.0の実現に向けた科学技術イノベーション政策の範囲等について検討することとしており、本集計においては計上していない。

(※3) ( )内は令和2年度当初予算の数値である。

(※4) 金額は、今後の精査により変動する場合がある。

(出典) 内閣府ホームページ「科学技術関係予算 令和3年度当初予算案 令和2年度第3次補正予算の概要について」(令和3年3月 内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当) <https://www8.cao.go.jp/cstp/budget/r3yosan.pdf>)

内閣府のホームページで確認してね!



# 令和4（2022）年度文部科学省予算（案）

## 基礎研究力強化を中心とした研究力の向上と世界最高水準の研究拠点の形成

令和4年度予算額(案) 3,127億円  
 (前年度予算額 3,114億円)  
 ※運営費交付金中の推計額を含む  
 令和3年度補正予算額 6,990億円



- 科学技術・イノベーションは、激化する国家間の覇権争いの中核となっており、世界を主導する卓越した研究を強化し、豊かな発想の土壌となる多様な研究の場を確保するなど、**我が国の基礎研究力を一層強化する取組が必須**。
- 学術研究・基礎研究に取り組む優れた研究者が自らの研究に打ち込めるよう、研究者のキャリアや研究成果に応じた**切れ目のない研究費の支援**を充実させるとともに、優れた研究チームによる**国際共同研究**や、社会経済の変革を先導する**非連続なイノベーションを積極的に生み出す研究開発を強力かつ継続的に推進**する。さらに、**世界水準の優れた研究拠点や基盤の創出を支援**する。

科学研究費助成事業（科研費）	令和4年度予算額(案)	237,650百万円
	(前年度予算額)	237,650百万円
	令和3年度補正予算額	11,000百万円

人文学・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、多様で独創的な「学術研究」を幅広く支援する。新たに「国際先導研究」を創設し、高い研究実績と国際ネットワークを有するトップレベル研究者が率いる優れた研究チームの国際共同研究を強力に推進するとともに、世界と戦える優秀な若手研究者育成を図る。

戦略的創造研究推進事業（新技術シーズ創出）	令和4年度予算額(案)	42,791百万円
	(前年度予算額)	42,791百万円
	※運営費交付金中の推計額	

国が定めた戦略目標の下、組織・分野の枠を越えた時限的な研究体制を構築し、イノベーションの源泉となる基礎研究を戦略的に推進する。令和4年度は、科学技術・イノベーション基本計画等を踏まえ、基礎研究の強化に向けた拡充や研究成果の切れ目ない支援の充実等を進めるとともに、人文・社会科学を含めた幅広い分野の研究者の結集と融合により、ポストコロナ時代を見据えた基礎研究に取り組む。

創発的研究支援事業	令和4年度予算額(案)	60百万円
	(前年度予算額)	60百万円
	令和3年度補正予算額	5,280百万円
	※令和元年度、2年度補正予算にて計634億円の基金を造成	

若手を中心とした多様な研究者による既存の枠組みにとらわれない自由で挑戦的・融合的な研究を、研究に専念できる研究環境を確保しつつ、最長10年間にわたり長期的に支援する。基金の利点を活かした機動的な支出に加え、所属機関からの支援を促す仕組み等により、不測の事態やライフイベント等で生じる研究時間の減少等に柔軟に対応する。特に、研究の進捗状況等に対応し、**創発的研究を支える博士課程学生等へのRA(リサーチ・アシスタント)支援の充実**を図る。

ムーンショット型研究開発制度	令和4年度予算額(案)	2,960百万円
	(前年度予算額)	1,600百万円
	令和3年度補正予算額	68,000百万円
	※平成30年度2次補正予算にて800億円の基金を造成	

未来社会を展望し、困難だが実現すれば大きなインパクトが期待され、多くの人々を魅了するような新新かつ挑戦的な目標を掲げ、国内外からトップ研究者の英知を結集し、関係府省庁が一体となって集中・重点的に挑戦的な研究開発を推進する。AI、ロボット、量子などの各分野において、諸外国との連携強化やターゲットの柔軟な変更等を通じて研究開発プロジェクトを抜本的に強化する。

世界と伍する研究大学の実現に向けた大学ファンドの創設	令和4年度財政投融資計画(案)	4兆8,889億円
	※令和3年度補正予算額	6,111億円
	※令和3年度財政投融資計画(案)	4兆円
	※令和2年度補正予算額	5,000億円

世界最高水準の研究大学を形成するため、10兆円規模の大学ファンドを創設し、研究基盤への長期的・安定的な支援を行うことにより、我が国の研究大学における研究力を抜本的に強化する。

世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）	令和4年度予算額(案)	6,100百万円
	(前年度予算額)	6,100百万円

大学等への集中的な支援を通じてシステム改革等の自主的な取組を促すことにより、高度に国際化された研究環境と世界トップレベルの研究水準を誇る「目に見える国際頭脳循環拠点」の充実・強化を進めるとともに、新型コロナウイルスで停滞した国際頭脳循環を活性化させるべく、新規3拠点を形成する。

研究大学強化促進事業	令和4年度予算額(案)	3,005百万円
	(前年度予算額)	3,675百万円

大学等における研究戦略や知財管理等を担う研究マネジメント人材（URAを含む）群の確保・活用や、集中的な研究環境改革を組み合わせた研究力強化の取組を支援し、世界水準の優れた研究活動を行う大学群の増強を目指す。

未来社会創造事業	令和4年度予算額(案)	9,062百万円
	(前年度予算額)	8,700百万円
	※運営費交付金中の推計額	

脱炭素やデジタル社会の実現等の経済・社会的にインパクトのあるターゲットを明確に見据えた技術的にチャレンジングな目標を設定する。その上で、民間投資を誘発しつつ、戦略的創造研究推進事業や科学研究費助成事業等から創出された多様な研究成果を活用するため今まで以上に斬新なアイデアを抱え間なく取り入れて、実用化が可能かどうかを見極められる段階（POC）を目指した研究開発を推進する。

世界の学術フロンティアを先導する大規模プロジェクトの推進	※国立大学法人運営費交付金等に別途計上	
	令和4年度予算額(案)	33,700百万円
	(前年度予算額)	33,090百万円
	令和3年度補正予算額	6,986百万円

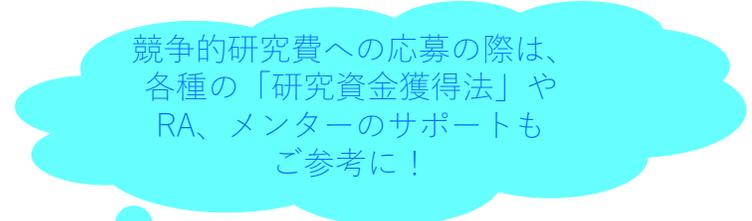
我が国の学術研究における共同利用・共同研究体制を強化し、世界の学術フロンティアを先導するため、「ハイパーカミオカンデ計画」を含めた学術研究の大規模プロジェクトを着実に推進するとともに、研究・教育のDXを支える「SINET」の高度化など最先端の学術研究基盤を整備する。

## 令和4（2022）年度予算額（案）と令和3（2021）年度予算額の比較

(百万円)

施策名	令和3年度予算額	令和3年度補正予算額	令和4年度予算額(案)
科研費	237,650	11,000	237,650
戦略的創造研究推進事業	42,791	0	42,791
創発的研究支援事業	60	5,280	60
ムーンショット型研究開発制度	1,600	68,000	2,960
未来社会創造事業	8,700	0	9,062

(出典) 左資料に基づき、著者作成



令和4年度科研費・研究種目として、高い研究実績と国際ネットワークを有するトップレベル研究者が率いる優れた研究チームの国際共同研究を強力に推進するとともに、世界と戦える優秀な若手研究者育成等を図る「国際先導研究」が創設された。本研究種目の審査においては、4つの評定要素〔A. 国際共同研究の意義・必要性（種目の趣旨・対象と応募内容との合致性）、B. 研究計画の内容に関する評定要素、C. 人材育成の適切性、D. 研究機関の支援及び研究機関への還元方策の有効性〕に基づいて総合的に判断される。

### 科研費 科学研究費助成事業（科研費）

事業概要

- 人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする競争的研究費
- 大学等の研究者に対して広く公募の上、複数の研究者（8,000人以上）が応募課題を審査するピア・レビューにより、厳正に審査を行い、豊かな社会発展の基盤となる独創的・先駆的な研究に対して研究費を助成
- 「科研費改革2018」、「第6期科学技術・イノベーション基本計画」及び「研究インテグリティの確保に係る対応方針について」等を踏まえた更なる制度の改善・充実
- 科研費の配分実績（令和2年度）：  
応募約10万件に対し、新規採択は約2.9万件（継続課題と合わせて、年間約8.3万件の助成）

令和4年度要求・要望額 251,030百万円  
(前年度予算額 237,650百万円)

予算額の推移

主な制度改善

- [H23] 基金化の導入
- [H27] 国際共同研究加速基金の創設
- [H30] 区分大括り化、審査方法の刷新
- [R01] 科研費若手支援プラン改訂
- [R02] 学術変革領域研究の創設  
全ての手続きをオンライン化  
新型コロナの影響：柔軟な対応
- [R03] 公募・審査スケジュールの早期化

#### 令和4年度概算要求の骨子

- 国際共同研究の強化**
  - 「国際先導研究(仮称)」の創設により、高い研究実績と国際ネットワークを有するトップレベル研究者が率いる優れた研究チームの国際共同研究を強力に推進。
    - ✓ 若手（ポストドク・博士課程学生）の参画を要件化し、海外派遣・交流や自立支援を行うことで、世界と戦える優秀な若手研究者を育成
    - ✓ 年度の縛りなく研究費が使用できる海外の研究者と渡りあうため、「大規模」、「長期間」の研究費を「基金」により措置
- 若手研究者への重点支援**
  - 優れた若手研究者のステップアップに不可欠な「基盤研究(B)」の拡充
    - ✓ 切れ目ない研究費支援の充実
    - ✓ 大規模な研究への挑戦を後押しする応募制限緩和を継続 (R2より「若手研究」(2回目)と「基盤研究(S・A・B)」の応募制限を緩和)
  - 次世代の学術を担う研究者が参画する「学術変革領域研究(A・B)」の拡充
    - ✓ 学術の体系や方向の変革・転換を誘導
- 新興・融合領域の強化**
  - 「学術変革領域研究(A・B)」の拡充（再掲）
    - 統合イノベーション戦略2021（令和3年6月18日閣議決定）  
・科研費について、若手研究者の積極的な採択を踏まえた切れ目ない研究費の支援を目指し、「基盤研究」や新興・融合研究における若手研究者のステップアップや、世界が注目する領域での国際共同研究の支援強化、優秀な若手の飛躍につながる応募機会の拡大などの改善を不断に進めつつ、新規採択率30%を目指す。

#### 要求のイメージ

国際共同研究の強化  
最先端の国際共同研究における我が国のプレゼンスの向上。世界と戦える優秀な若手研究者を育成

新興・融合領域の強化  
次世代の学術を担う研究者の参画を得つつ、学術の体系や方向の変革・転換を誘導

若手研究者への重点支援  
優れた若手研究者が実力ある中堅研究者にステップアップ

※二重枠線は基金化種目

### 科研費（単位：百万円）

令和3年度 予算額	令和4年度 概算要求額	令和4年度 予算(案)
237,650	251,030	237,650

令和3年度補正予算額：11,000百万円

「人文学・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、多様で独創的な「学術研究」を幅広く支援する。新たに「国際先導研究」を創設し、高い研究実績と国際ネットワークを有するトップレベル研究者が率いる優れた研究チームの国際共同研究を強力に推進するとともに、世界と戦える優秀な若手研究者育成等を図る。」

(出典) 文部科学省「令和4年度予算(案)のポイント」に基づき、筆者作成。  
[https://www.mext.go.jp/content/20211223-mxt\\_kouhou02-000017672\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20211223-mxt_kouhou02-000017672_1.pdf)

# ダイヤモンド則5：審査委員構成を知り、評点をシミュレーションする

## 「科研費審査システム改革2018」の概要

1. 審査システムの見直し

科研費の公募・審査の在り方を抜本的に見直し、  
多様かつ独創的な学術研究を振興する

現行の審査システム（平成29年度助成）

新たな審査区分と審査方式による公募・審査平成30年度助成（平成29年9月公募）～

**最大400余の細目等で  
公募・審査**

細目数は321、応募件数が最多の「基盤研究（C）」はキーワードによりさらに細分化した432の審査区分で審査。

基盤研究（S）
基盤研究（A）
（B）
（C）
若手研究（A）
（B）

- ・ほとんどの研究種目で、細目ごとに同様の審査を実施。
- ・書面審査と合議審査を異なる審査委員が実施する2段階審査方式。

※「挑戦的萌芽研究」を発展・見直し、平成29年度公募から新設した「挑戦的研究」では、「中区分」を使用し、「総合審査」を先行実施。

**大区分（11）で公募・審査**  
中区分を複数集めた審査区分

基盤研究（S）

**中区分（65）で公募・審査**  
小区分を複数集めた審査区分

基盤研究（A）

挑戦的研究

**「総合審査」方式**—より多角的に—

個別の小区分にとられることなく審査委員全員が書面審査を行ったうえで、同一の審査委員が幅広い視点から合議により審査。  
※基盤研究（S）については、「審査意見書」を活用。

- ・特定の分野だけでなく関連する分野からみて、その提案内容を多角的に見極めることにより、優れた応募研究課題を見出すことができる。
- ・改善点（審査コメント）をフィードバックし、研究計画の見直しをサポート。

**小区分（306）で公募・審査**  
これまで醸成されてきた多様な学術に対応する審査区分

基盤研究（B）

（C）

若手研究

**「2段階書面審査」方式**—より効率的に—

同一の審査委員が電子システム上で2段階にわたり書面審査を実施し、採否を決定。

- ・他の審査委員の評価を踏まえ、自身の評価結果の再検討。
- ・会議体としての合議審査を実施しないため審査の効率化。

新たな審査システムへ移行

(注) 既に人文社会・理工・生物等の「系」単位で審査を行っている大規模研究種目（「特別推進研究」、「新学術領域研究」）の審査区分は基本的に現行どおり。審査方式については、当該種目の見直しの進捗を踏まえて逐次改善する予定。『科学研究費助成事業の審査システム改革について』（平成29年1月17日科学技術・学術審議会学術分科会）

# ダイヤモンド則5：審査委員構成を知り、評点をシミュレーション

## 科研費の審査方式の見直し（新旧比較）

別紙⑥

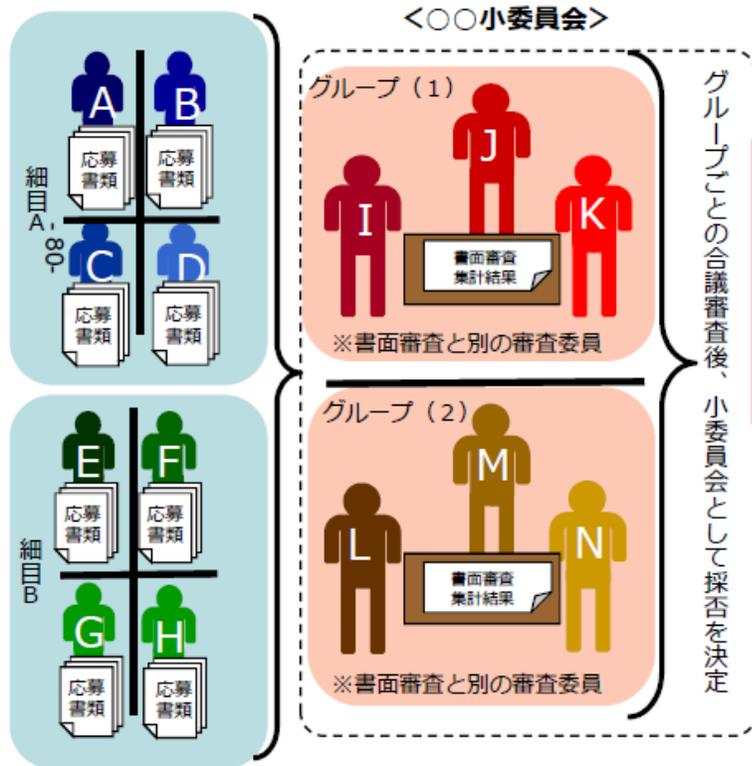
### 【現行】2段階審査方式（分科細目表）

#### 書面審査（細目ごと）

1課題あたり、4名又は6名の審査委員が書面審査を電子システム上で個別に実施。

#### 合議審査（〇〇小委員会）

3～5名程度の審査委員が書面審査結果に基づき、分科ごと（人社系は細目ごと）のグループで合議審査を実施し、採否を決定。



### 【見直し後】

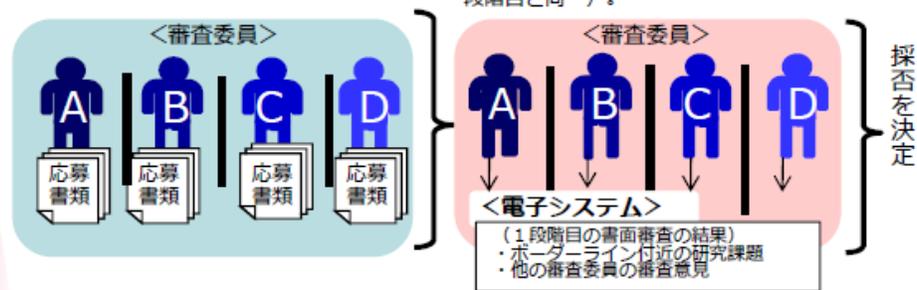
#### ① 2段階書面審査（小区分）

##### 1段階目の書面審査（小区分ごと）

1課題あたり、「小区分」ごとに配置された4名又は6名の審査委員が電子システム上で書面審査を（相対評価）を実施。

##### 2段階目の書面審査（小区分ごと）

1段階目の書面審査の集計結果をもとに、他の委員の審査意見も参考に電子システム上で2段階目の評点を付し、採否を決定（審査委員は1段階目と同一）。



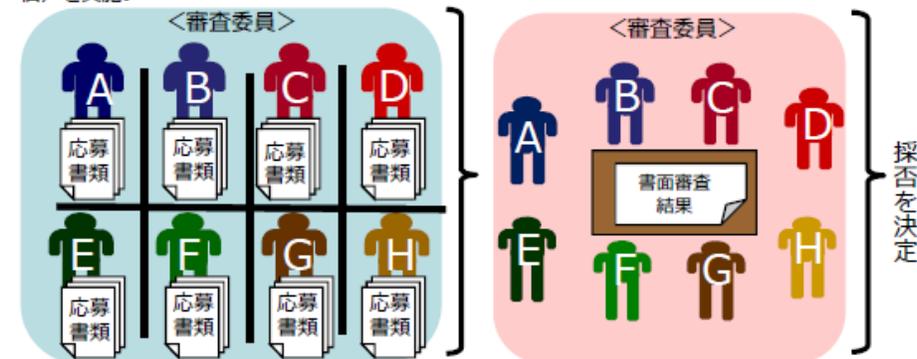
#### ② 総合審査（中区分、大区分）

##### 書面審査（中区分、大区分ごと）

1課題あたり、より幅広い分野にわたって（「中区分」ごと）配置された複数名の審査委員が電子システム上で書面審査（相対評価）を実施。

##### 合議審査（中区分、大区分ごと）

書面審査の集計結果をもとに、書面審査と同一の審査委員が合議によって多角的な審査を実施し、採否を決定。



# ダイヤモンド則4：審査基準と作成要領を確認し、効率・効果高く



書面審査基準等の新旧比較

平成31（2019）年度	平成29（2017）年度
(1) 研究課題の学術的重要性	(1) 研究課題の学術的重要性・妥当性
(2) 研究方法の妥当性	(2) 研究計画・方法の妥当性
(3) 研究遂行能力及び研究環境の適切性	(3) 研究課題の独創性及び革新性
	(4) 研究課題の波及効果及び普遍性
	(5) 研究遂行能力及び研究環境の適切性

評定要素ごとの評点		1段階目の審査における総合評点		2段階目の審査における総合評点		
評点区分	評定基準	評点区分	評点分布の目安	評点区分	評定基準	評点分布の目安
4	優れている	4 非常に優れている	10%	A	2段階目の審査の対象となった研究課題のうち、最優先で採択すべき	採択予定件数に応じて調整
3	良好である	3 優れている	20%	B	2段階目の審査の対象となった研究課題のうち、積極的に採択すべき	
2	やや不十分である	2 普通	40%	C	2段階目の審査の対象となった研究課題のうち、採択してもよい	
1	不十分である	1 劣っている	30%	D	A～Cに入らないもの	
		利害関係があるので判定できない	—	—	利害関係があるので判定できない	—

(出典) 「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」 (独立行政法人日本学術振興会 科学研究費委員会)

より作成。

「研究資金獲得法の最前線—科研費採択とイノベーション資金活用のフロント」 (塩満典子著、学文社、2019年9月)

# 科研費審査区分表

大区分	中区分
A	思想・芸術、文学・言語学、歴史学・考古学・博物館学、地理学・文化人類学・民族学、法学、政治学、経済学・経営学、社会学、教育学、心理学、およびその関連分野
B	代数学・幾何学、解析学・応用数学、物性物理学、プラズマ学、素粒子・原子核・宇宙物理学、天文学、地球惑星科学、およびその関連分野
C	材料力学・生産工学・設計工学、流体工学・熱工学、機械力学・ロボティクス、電気電子工学、土木工学、建築学、航空宇宙工学・船舶海洋工学、社会システム工学・安全工学・防災工学、およびその関連分野
D	材料工学、化学工学、ナノマイクロ科学、応用物理物性、応用物理工学、原子力工学・地球資源工学・エネルギー学、人間医工学およびその関連分野
E	物理化学・機能物性化学、有機化学、無機・錯体化学・分析化学、高分子・有機材料、無機材料化学・エネルギー関連化学、生体分子化学、およびその関連分野
F	農芸化学、生産環境農学、森林圏科学・水圏応用化学、社会経済農学・農産工学、獣医学・畜産学、およびその関連分野
G	分子レベルから細胞レベルの生物学、細胞レベルから個体レベルの生物学、個体レベルから集団レベルの生物学・人類学、神経科学、およびその関連分野
H	薬学、生体の構造と機能、病理生態学・感染・免疫学、およびその関連分野
I	腫瘍学、ブレインサイエンス、内科学一般、器官システム内科学、生体情報内科学、恒常性維持器官の外科学、生体機能および感覚に関する外科学、口腔科学、社会医学・看護学、スポーツ科学・体育・健康科学、人間医工学、およびその関連分野
J	情報科学・情報工学、人間情報学、応用情報学、およびその関連分野
K	環境解析評価、環境保全対策、およびその関連分野

(出典) 科学研究費助成事業「審査区分表」(平成28年12月22日、科学技術・学術審議会学術分科会 科学研究費補助金審査部会)に基づき作成

## 競争的研究費制度の効果的な活用のための相談支援・共創プラットフォームの必要性-1

競争的研究費制度については、頻繁に制度の中身が変わり、また、審査・資金執行方法・管理方法も変わり、特に、**ライフイベント明け**や**長期に海外で研究生活を送ってからの帰国後**は、戸惑うことも多いと思う。科研費で言えば、2018年度から審査制度も大きく変化し、それまで獲得できていた科研費が取れなくなったと感じている研究者の方々も多いと思う。

**短期間で成果**を上げなくてはならない競争的研究費制度は、**コロナ影響下では、特に大きな影響**を受けたように感じる。研究所内への入構が限られ実験ができなくなったり、テレワークが推奨されたり、海外渡航が難しくなったりした。多大な投資を行っている研究費制度においては、特に、**研究活動停滞回避のための「柔軟な対応」**が求められ、**文科省・内閣府・JSPS・JSTにおいても、その対応の一環として、相談体制を整備**し、研究者や支援事務部門がお困りにならないようにと、即応性を高めている。しかし、資金配分機関への「直接の相談は、敷居が高い」と考える研究者も多いと考えられる。実態は、所属機関の事務部門の方々とともに、研究者の方々も、直接、気軽に相談してよいのだが、制度官庁や資金配分機関から公表されている相談内容と対応結果を見ると、潜在的に相談できていない課題も多いように感じる。

このため、**競争的研究費制度のコロナ影響について、潜在的ニーズの把握**、切実なお声をお聞きするための、文科省、内閣府、JSPS、JST等の**制度官庁・資金配分機関の連携で実態調査**を行っていただくことが重要と考えている。



## 競争的研究費制度の効果的な活用のための相談支援・共創プラットフォーム－2

また、**資金配分機関等に設置されている相談窓口の周知や相談支援のクラウド・プラットフォームの整備、アクセスの容易化**を文科省等の制度官庁や資金配分機関にお願いしたいと考える。

**女性研究者が研究資金を得て、研究室を主宰して、PIとして、いきいきと「ロールモデル」として活躍できる環境づくり**には、所属する大学・研究機関、制度官庁・資金配分機関とともに、**プロフェッショナルな研究者・技術者コミュニティ、学術団体の役割が重要**である。

今後、**各学協会の相談支援、情報支援などサポート体制の一層の充実にも期待したい**。支援に当たっては、**臨床心理士、弁護士、社労士などの専門家のサポートも重要**と考える。政府や民間の資金支援を受けるための委託制度が施策・予算化されることで支援の充実が可能になる。



ご清聴、深く感謝申し上げます。

38年にわたる長い期間のご指導、ご支援、ご協力に心より御礼申し上げます。